

ガイダンス& リアリスティック導入講義 全9弾

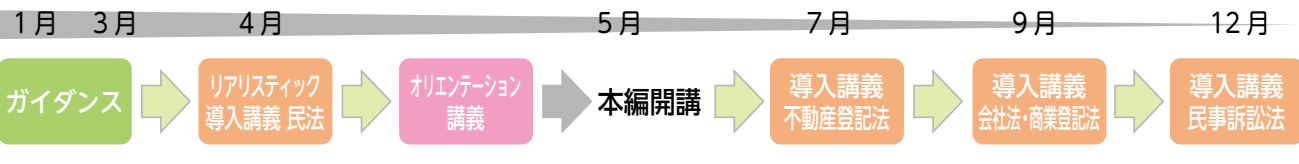
通学部も通信部も
すべて無料

松本講師の5ヶ月合格法のノウハウの一部を公開します。
聴くだけでもためになるお得な無料公開講義です。

※一部の科目については、本編開講後に実施します。
※受講方法には次のものがあります（すべて無料）。

- ◆LIVE参加：東京本校は原則予約制（空席がある場合に限り当日参加も可）。大阪LIVEは完全予約制。
- ◆通信部DVD申込：別冊P.2の申込方法をご確認の上、お申し込みください。
- ◆WEB視聴：辰巳YouTubeチャンネルをご覧ください。
詳細はP.40をご覧ください。

無料公開講義の流れ



松本基礎講座では松本講師の講義の実際を体験していただくために豊富に無料の公開講義を用意しております。

- ガイダンス（第1～3弾）…受験勉強を始めるにあたって知っておきたい情報を提供します。
 - リアリスティック導入講義（第4～5弾、第7～9弾）…講義を始める前のウォーミングアップとして民法、不動産登記法、会社法・商業登記法、民事訴訟法の全体像を学んでいただきます。
 - オリエンテーション講義（第6弾）…本編開講直前に、授業の受け方を説明します。
- ※講座の申込を決めた方は、導入講義とオリエンテーション講義を必ず受講してください。

ガイダンス	第1弾	東京本校LIVE 1/11 (土) 14:00-15:00	司法書士の“リアルな”仕事・就職・収入
	第2弾	東京本校LIVE 2/8 (土) 14:00-15:00	これが司法書士試験だ！—データで徹底解剖
	第3弾	東京本校LIVE 3/8 (土) 14:00-15:00	合格者を多数輩出するリアリスティック勉強法とは？
リアリスティック導入講義	第4弾	東京本校LIVE 4/6 (日) 14:00-15:30	リアリスティック導入講義 民法の全体像①
	第5弾	東京本校LIVE 4/13 (日) 14:00-15:30	リアリスティック導入講義 民法の全体像②
大阪	第4+5弾	大阪会場LIVE 4/5 (土) 13:00-16:10 ※LIVE参加には予約が必要です。 ※詳細はP.17をご覧ください。	リアリスティック導入講義 民法の全体像① リアリスティック導入講義 民法の全体像②
	第6弾	東京本校LIVE 4/20 (日) 14:00-15:30	開講直前ガイダンス 「オリエンテーション講義～効果的な授業の受け方～」
リアリスティック導入講義	第7弾	東京本校LIVE 7/13 (日) 12:00-15:15	リアリスティック導入講義 不動産登記法の全体像
	第8弾	東京本校LIVE 9/4 (木) 18:45-22:00	リアリスティック導入講義 会社法・商業登記法の全体像
	第9弾	東京本校LIVE 12/7 (日) 16:15-17:45	リアリスティック導入講義 民事訴訟法の全体像

2026年受験対策

司法書士

リアリスティック一発合格

松本基礎講座

一般教育訓練給付制度
指定コースあり
対象：全科目一括

絶対に受かりたい受験生に
絶対に受からせたい講師が
講師自身が受験界最短で合格した方法論を提供する講座



カタログCD：SS241213-01M 有効期限 2025年12月31日

辰巳法律研究所 Tokyo/Osaka/WEBスクール <https://tatsumi-ws.com/>
<https://service.tatsumi.co.jp/>

毎年多数の合格者を輩出してきた リアリスティック一発合格松本 基礎講座

第14期生Start

「司法書士5ヶ月合格法」で知られる松本雅典講師。

難関資格である司法書士試験にわずか5ヶ月の学習期間で合格を果たしました。

その松本講師の勉強法を結集して作ったのが「リアリスティック一発合格松本基礎講座」です。

「検索先の一元化」「共通する視点」「松本式アウトプット」「シャドウイング音声学習」など、多くの合理的な方法を駆使して受験生を合格へと導いていきます。

2012年に第1期生が学習を開始。これまでに数多くの合格者輩出し続け、2025年5月には第14期がスタート！

一発合格を狙う方も、受験経験者で基礎からやり直したいという方も、リアリスティック一発合格松本基礎講座で2026年合格を勝ち取ってください。

リアリ基礎講座合格者の集い（2024年11月16日、東京で実施）

ここに写っていない多くの方々からも合格報告をいただいています。

司法書士試験 リアリスティック一発合格松本基礎講座 合格者の集い2024



Congratulations

リアルスティック一発合格松本基礎講座出身

2024年司法書士試験合格者

Interview

Guests

わたなべ

渡邊

やすまつ

安松

なるみ

成美

りょうしん

諒真

おおの

大野

つつぶち

筒渕

なお

奈央

ひろと

裕友

(以上、全員 令和6年度司法書士試験合格者)



松本) 皆さん、合格おめでとうございます。

全員) ありがとうございます。

松本) まずは皆さんの受験回数を教えてください。最初に習う民法の途中で去年の試験をお試し受験した方もいらっしゃるでしょうね。

渡邊さん) 昨年のお試し受験を除いて1回です。

大野さん) お試し受験を除いて1回です。

安松さん) 1回です。

筒渕さん) お試し受験1回、本番1回です。

松本) じゃあ次に、この講座にした理由、どこで見つけたかとかお聞かせいただきたいんですけど。渡邊さんからお願いします。

渡邊さん)



私は元々独学を検討していて、独学の教材で人気があるのがリアルテキストだったので、リアルテキストを本屋さんに見に行きまして。見てみたところ、確かに読みやすいぞと思ったんですけど、ただ量がたくさんあったので、これを働きながら一人で淡々とするのは私には難しいと思ったので、予備校を利用しようとなり、リアルスティックテキストを使った予備校ということで、松本基礎講座を受けたという形になります。

松本) ちなみに本屋だと他のテキストもあるじゃないですか。それは見なかったんですか？

渡邊さん) 一応見たんですけども、正直良し悪し

もよく分からなくて。ネットのクチコミが良かったのがリアルテキストだったので、それにしたという感じです。

松本) ありがとうございます。次は大野さんお願いします。

大野さん)



私は最初の選択肢としても独学っていうのはなくて。というのも法学部出身ではあったんですけど、ほとんどもう法律の知識が抜けていたの、もう一人で作るのは無理だと思って。ただ、地方の受験生っていうのもあったので、どうしても通信講座の中で選ぶことになって、書店でテキストを拝見した中で一番リアルが分かり易かった。で、YouTubeでガイダンス等を拝見しても、リアルが一番頭に入ってくるなと思ってリアルを選びました。

松本) じゃあ、テキストからYouTubeを聴いてってことですね。ありがとうございます。では次、安松さんお願いします。

安松さん)



自分は元々司法書士に興味があったので。YouTubeで見たところ、3、4年前とかに松本先生の動画見つけて、そこまでは興味の範疇だったんですけど、そこから自分が受けようと思って、独学か予備校かって迷った時に、1年で受かりたかったので、松本先生の講座にしたんですけど、松本先生の講座に対する準備の熱量とかその辺は見えて知っていたのと、取り寄せられる分だけの合格体験記を取り寄せて、その中で自分が目指すのと同じぐらいの期間(9ヶ月間)で合格されてる方がいらっし

ゃったんで、その辺が決め手になりました。

松本) 筒渕さんもYouTubeを見てからですかね。

筒渕さん) そうですね。テキストでアウトプットっていうのが、もうめっちゃ惹かれて、僕が行政書士試験を受けた時に独学で勉強したんですけど、その時にYouTubeで拾ってきた勉強方法があっ



ていうのが、もうめっちゃ惹かれて、僕が行政書士試験を受けた時に独学で勉強したんですけど、その時にYouTubeで拾ってきた勉強方法があって、それが肢別過去問50回転勉強法っていう、分厚い全科目入った過去問を50回まわしたら受かるっていう勉強方法で、とにかくアウトプットしろっていうことなんですけど、僕もそれをやろうとは思ってたんですけど、過去問ばかり回しても受かる気がなくて、ちょっと工夫して、問題のところにテキストの記述を問題形式にして書き加えたりしながら、テキストをアウトプットできるように工夫してたんですね。そういう勉強方法をやって、何でこういうテキストないんやろうっていうのをずっとと思ってたんで、まとめ本とか、問題集はあるんですけど、アウトプットがし易いテキストあったら売れんのに、なんで誰もやらのやろうと思いながら、松本先生のガイダンス見たら「私のテキストはアウトプットができるテキストです」…「あった!」って。どんな資格でも絶対テキストアウトプットできるようにしてくれてたら受かるっていうので、本屋さんに走ってみたら、実際にそんなテキストやったんで、これにかけようって思いました。

松本) ありがとうございます。次に、講座の内容なんですけど、私の講座は4色のボールペンを使って、講義で皆さんに書いていただくんですけど、それがどうだったのかと、それをどう使ったかですね。例

えば直前期に下線の部分しか見なかったかとかですね。お願いします。



渡邊さん)

テキストに色ペンで書き写す講座スタイルはすごく理にかなっているなと思います。ノートを取るような手間もないですし、かといって何もせず聴いていると眠くなってしまうっていうのがあるので、適度に手を動かさせてすごく良かったと思います。直前期は、最初の1、2週はもう全部読んでいたんですけども、3週目からは線を引いたところだけで回せるようになって、それだけ回すのに時間がかからなくなるので、やはり線を引いたのは良かったと思います。

大野さん)

私も、4色で色分けをされていて、もちろん講義中に適度に手を動かせるって点も良かったですし、やっぱり何よりも「あれ。なんだっけな」って思った時に理由が知りたいのか、答えが知りたいのかっていうのが色で全部分かれてるので、そこだけ見ればいいっていうのですごく良かったなと思っています。直前期はもう赤と緑だけをひたすら回してたので、模試で間違えて「理由なんだっけ」って遡る以外はずっと赤緑だけを回して、青もほとんど見ずに、暗記型だったので、理解しないといけないところは青を見てたんですけど、直前期はもう赤と緑をずっと回してって感じでやってました。

松本) 青を丸ごと飛ばしたっていうのは結構珍しいです。では次に、安松さんお願いします。

安松さん)

4色のうち、特に緑なんですけど、緑の頭の定着率は高くてすごい記憶に残ってます。今でも残ってるものもあるんで。特に色とかは関係はないと思うんですけど、色分けすることによって、特に重要な部分っていうのが分かるので、記憶にはすごい残りやすかったですね。

松本)

緑は科学的には集中力を高めるって言われてるんです。赤が一番記憶に残りやすいっていうので赤にしてるんですけど。あと、食欲をわかせるってのでマックの看板が赤いんです。青が落ち着きやすいですかね。余談ですけど。

筒渕さん)

僕も線を引くっていう勉強方法はめっちゃ助かりましたね。もし今後いろんな

資格試験とか受けることがあったら絶対やってほしいなって思うぐらい。やっぱり直前期に赤のところをポンポンポンって飛ばしながら読んでいけるっていうのも大きかったです。理由も最初の頃は割と読んでたかなとは思いますが。僕はこじつけでもなんでも理由書いてくれる方が覚えやすかったんで、例えば公共料金値上げされて弁済供託できるでしょうか。それはできませんみたいなことの横に、これでできたらみんなしますよねみたいなことをちょっと書いてくれるだけでも次に思い出しやすかったりするんで、理由のところもめっちゃ助かったかなと思いますし、おっしゃったように緑の知識、共通して覚えれるところっていうのはもうめちゃくちゃ助かったなと思います。

松本)

じゃあ理由は最初の方は見てて、最後試験近づいたらあんまり見なかったですか？

筒渕さん)

そうですね。思い出せるところは赤だけポンポンと飛ばしていったかなと。

松本)

筒渕さん、最後は会社法・商業登記法のテキストだけ3週間ずっと回し続けたそうですね。そこが弱かったのでは失点してもいいかなってことで、そこだけ攻めたんですけど、その時はもう赤と緑だけ。

筒渕さん)

そうでしたね。空いてる時とか、会社法の講義を聴いたりしながらやったんで。試験解いてる時は理由とかも思い出したりはしたと思うんですけど、回してる時はずっと見出しと赤、緑みたいな感じで。

渡邊さん)

今の緑の話でちょっと思い出したんですけど。私が追っかけ復習が全然できずに直前期に入ってしまったので、不登法とか、本当に忘れてしまってたんです。なので、その時はとにかくまず緑を読むところから始めて、緑だけ付箋をガーって貼って、全部最初から読むんですけど、途中、隙間時間で、電車待ってる間の5

分だけとかも、まず緑をバーって見てっていう風にやって、それを何回もやると、なんか全体の流れが取れてきたというか、それで思い出すことができたと思ったので、時間がないときはまず緑だけでも見るっていうのもすごくいいのかなと。あと、別の資格っておっしゃってたんですけど、私、司法書士試験が終わった後に宅建と行政書士試験を今年受けたんですけども、先生の真似して赤と青でやりました。

松本)

受かりそうですか？

渡邊さん)

自己採点では大丈夫そうです。

松本)

じゃあ今年3つ全部取れた？

渡邊さん)

マークミスしてなければ。なので、他の資格試験にもテキストの作り方は使えると思います。

松本)

じゃあ最後に後進の受験生の方に一言、自分に状況に近い方向けにお話いただければと思います。

渡邊さん)

私は元々兼業で働いていて、夫に仕事を辞めないと約束して勉強してたんですけども、最後の方、可処分時間との兼ね合いで退職することを決意したんです。その時は夫に反対されるかなと思ったんですが、私が1年くらい毎日朝起きて勉強しているのを見ていたので、最後は自分の力を出し切れる状態になった方がいだろうっていうことで、退職して勉強することを応援してくれました。去年の合格者の方がインタビューで同じような話をされていたのを見ていたのもありますが、やはり家族の理解を得るには自分が頑張るしかないのかなと思いました。今後受験される皆さんも自分の家族を説得するには自分が態度で示すしかないと思うので、頑張ってほしいなと思います。

松本)

では次、大野さんお願いします。

大野さん)

今回、幸い総合14位という成績で受かる



ことができて、ただ、今までの合格者の方みたいに何か独自の方法を生み出して勉強してきたとかそういうものは全くなくて、松本先生だったり、過去の合格者の方の体験記とかを読んで、とりあえずまず真似てみて、これ合ってるわって思う方法を確立していった結果としてその成績が取れました。私が自分自身一番大事にしていたのは、なんでも一回取り入れる素直さだったりとか、不必要なプライドを捨てるみたいなどを常に念頭に置くということで、この人は運がいいんだとか、この人はスバク高いんだろうなと思うちゃう時はすぐいっばいあったんですけど、でも私みたいな凡人でもちゃんと受かる試験、頑張れば受かる試験なので、しんどい時期はたくさんあるとは思うんですけど、耐えて頑張っていただければと思います。

松本)

合格者は能力高いからできたんだって
思っちゃうと、取り入れられないです
からね。そこは大事だと思います。あ
りがとうございます。安松さん、お願
いします。

安松さん

働きながら勉強するっていうのはすごい大変なことだとは思うんですけど、自分の中で何か漠然としたイメージでもいいんで、これをやれば受かるんじゃないかっていうイメージを合格体験記とか松本先生の話とかから、何かきっかけっていうもの見つけてもらったら、それに向かって自分が頑張っていく中で、挫折する時もあるかもしれないですけど、ちゃんと本試験当日までたどり着いたら、絶対に受からないということではなくて、受かる可能性っていうのがそこで発生するので、どんなに挫けそうなことがあっても、諦めずに最後まで迎えることが大事だと思います。

松本)
そうですね。安松さんは午後の択一が終

わったぐらいで受かりそうと思ったそうですね。それまでの模試とかではそんなに点数が取れてなかったのに最後まで頑張って合格できたということですね。では、筒渕さんお願いします。

高瀬(さん)

自分の勉強を振り返った時に、松本先生に言われてないことやったり、アレンジしたとこって、やっぱりうまくいってなかったなってすごい思うんですね。例えば会社法の講義の途中で松本先生が「追っかけ復習やってくださいね。過去問解き終わってない人でも、追っかけ復習の方が大事なんで、追っかけ復習やってくださいね」って言われてても、僕、過去問解さなくて解いてたんですね。そしたら、やっぱりその期間ってあんまり実力伸びた気がしないし。「わかりにくいところは緑の知識から抑えてください。細かいところは後でいいです」って言ってくれたのに、緑のところ覚えるのをおろそかにしてたりしたら、やっぱり苦手なままやったりとかして、素直にやってないところって、やっぱり結果出ない。逆に最後の方、松本先生に相談した時に「会社法をガンガン回しましょう、他の科目多少おろそかになってもいいんで、会社法を回しましょう」って言ってくださって、その通りやったら実際受かったし。あと、試験前に「登記事項を覚えてるのが強いので、何が登記事項かだけはちゃんと抑えててくださいね」って言われて、そんなに登記事項って出るかなって思いながら、実際最後にテキストに何が登記事項か見ておいたら、本試験でも、評議員は一般財団法人やったら登記されるかみたいな問題出たりとかして、直前期に覚えたところ出たわとか、言われたことちゃんとやったことってちゃんと返ってきたし、謎のオリジナル出したとこって、全然やっぱり結果に繋がらなかったなと思うんで、勉強されててちょっとつまずい

てる皆さんは松本先生に相談してみるの
 もいいし、あと、松本先生の言われたこ
 とを素直にやってみるかなとか、自分な
 りのアレンジとか変なことしてないかな
 っていうのをちょっと考えてみてもいい
 かなって思いました。

松本)
大野さんと共通で、素直さが大事ってところですね。

筒渕さん)
まさにそうですね。

松本)
ありがとうございます。それでは皆さん、
本日はありがとうございました。

リアルスティックー発合格松本基礎講座出身

2024年司法書士試験合格者

Interview

Guests

ささお わたる	きくち ともや
笹尾 亘さん	菊池 那弥さん
はせがわ たくみ	
長谷川 琢己さん	

(以上、全員 令和6年度司法書士試験合格者)



**前職はさまざま
司法書士への転身!**

松本)
皆さん、合格おめでとうございます。

全員)
ありがとうございます。

松本)
まずは、司法書士を目指したきっかけをお聞かせください。

笹尾さん)



若い頃、オートバイのレーサーをやってまして、プロにならず、国際ライセンスに昇格した時にレースをやめて就職したんですが、その職が私に合わなくて。そこで司法書士という職に12年に一度受けました。働きながらはちょっとだったので、時間ができよう。

松本)
それで約 25 年経って、もう一度目指し始めて。

はい。司法書士に憧れていましたので。

松本)

で、令和5年に受けて、その年は合格できなかったけれど、令和6年に合格。その25年間も司法書士試験のことは調べていたんですか。

はい。ネットで色々調べて、松本先生を知って、今回は松本先生の講座を受講しました。

菊池さん)

私は元々公務員でしたが、今後の人生を考えた時に、公務員の働き方に対して不安とか不満が大きくなってしまって。自分で独立開業できて、自信を持って今の私はこれを頑張っているんだと言えるような仕事をしたいと思った時に、努力してギリギリ手が届く資格が司法書士なんじゃないかなと思って受験を始めま

した。公務員試験に憲法や民法が出題されていて、法律を学ぶことに抵抗がなかったのも理由の一つです。

松本)
今年の合格者、公務員の方が結構多いんですね。2、3年に1回転勤があるじゃないですか。それでせっかく仕事覚えたのに、またゼロから覚え直させられてとかいうのが嫌でっていうのもあるんですか？

菊池さん)



それはありますね。老後に自分の人生を振り返った時に、2、3年で異動を繰り返した結果、自分はこれができるって自信を持って言えるようなスキルや経験、実績がないだろうと不たので、何かに特化しかったです。

松本) 他の資格も検討したんですか？

菊池さん)

そうですね。例えば弁護士も迷いましたが、難易度を考えると専業で受験に専念する可能性もあります。私は結婚して妻がいる身ですので、何年も専業受験生を続けるわけにもいきませんし、何年かかっても合格できない可能性もあるのかなと。

松本)
司法試験だと4、5年かかるのが普通なんで、さすがにそこまでは専業でできませんからね。では次に、長谷川さん、お願いします。

長谷川さん)

私は元々プログランプレイヤーとして活動していたんですけれども、コロナ禍の影響で試合がなくなりまして、自分の今後の働き方とか生活の仕方考えた時に、いくつか職業を見ていく中で、司法書士というのがどうやら職業としてあるようだとかそこで初めて知りまして。資格とし

ての強さ、自分に向いてそうだなという点、それと独立開業など多様な働き方が可能だという点を考慮して司法書士試験に挑もうと考えました。この試験に受かると今後の自信に繋がるというもあります。



松本)
ありがとうございます。それでは次に、私の講座を選んだ理由、どこで見つけたかとか、なぜ選んだのかというのをお聞かせください。

笹尾さん)
色々調べてみるとすごい若者がいる。それが松本先生で。ブログなどを見て、考え方とかコンセプトに共感しまして、松本先生の講座に決めました。

松本)
 笹尾さんは10年ぐらい前からウォッチしていただいて。ブログとかtwitterとかYouTubeとか。でも、勉強はしていなかったんですか？

笹尾さん)

はい。中途半端にはできないんで。僕的にはできなかったですね。松本先生のテキストが完成したのを機に早期退職して講座を受講しました。

菊池さん)

私は、どの予備校で勉強しようかって調べる中で、松本基礎講座のYouTubeチャンネルを見かけて「テキストでアウトプット勉強法」という動画を拝見しました。その動画の中で、先生が「テキストをアウトプットしやすいような文章構成にしている」とおっしゃっていました。まさにこれが自分に一番合っているテキストなんじゃないかと、もう雷に打たれたような衝撃があったので、それで決めさせていただきました。

長谷川さん)
私は勉強を開始した当初は法律を全く知



らないですし、大学受験とかも経験ないという状態だったので、提供されている学習内容や方法を評価するっていうのが全然できなかったんです。各予備校のいろんな講師の方の講義とか見てみたんですけど、なぜその中で松本先生を選んだかっていうと、やっぱり考え方ですね、これは結構大きかったです。例えば、試験に対しては、「私は自転車を用意するだけです。皆さんにこいでいただくんですけど、最高の自転車を用意します」というような。それと試験対策におけるテキストの作りとか、この人とは考え方がすごく合うなど。あとは、松本先生の熱量ですね。受験指導に対する熱量が間違いなく日本一なんじゃないかなと、自分の人生を預けるならそういう先生がいいなということで、松本先生を選びました。

松本)
ありがとうございます。じゃあ次はですね、私の講義は4色ボールペン使って、結論とか理由とかで分けたりするんですけど、それはどうでしたか。



笹尾さん)
講義の中で線を引いていくっていう作業は結構大変かなと思うんですけど、ものすごく集中するんですよ。だから3時間の講義があつという間に終わっちゃうんで、すごい良かったなと思ってます。

松本)
ちなみに直前期に下線部分だけ読んだとかいうことはありますか？

笹尾さん)
先生からそのような指示があったので、なるべくそのようにしていました。

菊池さん)
私もすごく良かったと思っています。アウトプットするときに必要以上の文章を

考えないで、アウトプットすべき要点である、結論と理由と、あとは共通する視点っていう、3つの項目を効率的に思い出せました。自分の判断で文章を書き加えたり線を引いたりした部分もありますが、線のところだけアウトプットする勉強法は最後まで通しました。

長谷川さん)



私も、講義を進めていく中で線を引きながら説明を受けるっていうこのスタイルがすごく合っていたなと思います。集中力っていう観点でも、最後まで難なく続けられた一つの要因になっていますね。覚えやすさっていう点でも線のところだけ読めば理解、記憶できるようになっていますから、この4色の使い方っていうのはすごく有効だったなと思います。私も直前期は線の部分だけアウトプットするように進めていました。受験回数3回ですけど、どの年も直前期の高速回転、これをする上では必要不可欠だったと思いますし、択一で高い点数が取れた要因としてすごく大きいと思います。

松本)
わかりました。ありがとうございます。次に、この講座のアイテムで申請書の音声データっていうのがあるんですけど、それを使っていたでしょうか？

松本)

わかりました。ありがとうございます。次に、この講座のアイテムで申請書の音声データっていうのがあるんですけど、それを使っていたでしょうか？



はい、私は使っていました。1年目はちょっとウォーキングとかもしてたんで、そのウォーキングの時に1時間ぐらい聴いて。あとは雛形集、あれがプレゼントされて、僕は結構あれを使ってたんですよね。あれ、問題集みたいな形をしてるじゃないですか。すごく良かったなと僕は思います。

菊池さん)

私は1周聴いただけであんまり聴かなかったんですよね。というのも、目が疲れてちゃって頭が痛いとかでダウンした時に耳で聞く勉強法として使おうと思ってたんですけど、どれくらい勉強したらダウンしてしまうのが早いうちに分かりしっかり体調を管理して過ごしていたので、ダウンするような日がほとんどありませんでした。結果的に聴かなかっただけで、体調を崩して机に向かえない日が増えたとしたら聴いていたと思います。

長谷川さん)

私も音声に関しては1周聴いたぐらいで、その後は正直使っていなかったです。私がやっぱり雛型の学習でよく使っていたのは、その雛型集ですね、それをアプリに落として、一部隠せるアプリとかあると思うんですけど、それで、事例だけ出して、申請例何々何々みたい思い出してアウトプットするという方法ですね。それをやっていました。音声は私も菊池さんと同じような捉え方で、疲れた時に音声を聴くっていうことはやりました。私の場合は講義音声ですね、それを繰り返し聴いていたので、申請書の音声までは手が回らなかったっていうか、毎日の雛型学習で私の場合は十分だと捉えています。

申請例 23 ―― 特別取締役による議決の定めの設定の登記 事例：令和6年6月28日、取締役がA、B、C、D、E、Fである監査等委員会設置会社でも指名委員会等設置会社でもない取締役会設置会社の取締役会において、特別取締役による議決の定めを設ける決議が成立し、特別取締役としてA、B、Cが選定された。同日、A、B、Cは特別取締役への就任承諾書を株式会社に出した。取締役Fは社外取締役である。なお、この株式会社の資本金の額は、1億円である。		
1. 登記の事由	特別取締役による議決の定めの設定 特別取締役、取締役の変更	
1. 登記すべき事項	令和6年6月28日特別取締役による議決の定め 同日就任 特別取締役 A 同 B 同 C 取締役Fは社外取締役である	
1. 登録免許税	金4万円	
1. 添付書類	取締役会議事録 1通 特別取締役の就任承諾書 3通 委任状 1通	
役員に関する事項	取締役 正	令和6年6月28日就任、 令和6年7月3日登記
	取締役 (社外取締役) F	令和6年7月3日特別取締 役の登記
	特別取締役 A	令和6年6月28日就任、 令和6年7月3日登記
	特別取締役 B	令和6年6月28日就任、 令和6年7月3日登記
	特別取締役 C	令和6年6月28日就任、 令和6年7月3日登記
特別取締役による議決の定めがある事項	特別取締役による議決の定めがある	令和6年6月28日設定 令和6年7月3日登記

申請例63 ―― 抵当権の効力を所有権全部に及ぼす変更の登記 事例：AとCが共有している土地のA持分に、令和7年6月28日に締結された全額消費貸借に基づく借権を権利取得者として（＝これが「借権契約」）乙区1番でBの抵当権の設定の登記がされている。その後、AがCの持分をすべて取得し、その登記が甲区2番でされた。BとAは、令和7年11月28日、乙区1番の抵当権の権利取得者を担保するため、AがCから取得した持分を1目的として、抵当権の追加設定契約を締結した（＝これが「借権契約」）。		
登記の目的	1番抵当権の効力を所有権全部に及ぼす変更（付記）	
原因	令和7年6月28日金銭消費貸借令和7年11月28日設定	
権利者	B	
義務者	A	
添付情報	登記簿区画図情報（抵当権追加設定契約書） 登記簿区画図情報（Aの甲区2番の登記簿区画図情報） 印鑑証明書（Aの印鑑証明書） 代理権限証明書（B及びAの委任状）	
登録免許税	金1500円（登録免許税法第13条第2項）	
権利部 (甲区) 所有権に関する事項		
原簿	登記の目的	取得の目的・取得の時期
1	所有権取得	令和7年6月28日 登記簿区画図 共有者 持分2分の1 A 2分の1 C
2	C持分全部取得	令和7年11月28日 取得 共有者 持分2分の1 A
権利部 (乙区) 所有権以外の権利に関する事項		
原簿	取得の目的	取得の目的・取得の時期
1	A持分抵当権設定	令和7年6月28日 第1247号 担保額 金1000万円 利率 年2% 期日 令和7年11月28日 借主 A 抵当権者 B

たので。

松本)

雛形集がメインで？

長谷川さん)

そうですね。

松本)

菊池さんも雛形集に集約したんですよね？

菊池さん)

そうですね。雛型集に相当書き込みしましたね。下の方にある余白だけじゃ書き切れなくて、自分で紙を差し込んだりしたページもあります。

松本)

じゃあ皆さん、ほとんど雛型集で記憶してるということですね。わかりました。ありがとうございます。

松本)

じゃあ最後に、この講座をこれから受講される方や受験生に向けてメッセージがあればお願いします。

笹尾さん)

松本先生の講座を利用される方は、先生を信じて、テキストを信じて、本当に自分を信じてやり切ってください。そうすれば合格だと思います。

菊池さん)



これからの受験生に考えてほしいのは、司法書士試験に合格することがゴールじゃないってことです。司法書士試験に合格したら資格者として働くと思うので、受験生のうちから実務をイメージしてほしいです。実務では登記の申請内容に誤りがあったらお客様に迷惑をかけてしまうので、例えば記述が基準点を超えた程度で喜ぶのではなく、記述の精度をもっと上げなければいけないという意識で、なんなら満点を取るぐ





Masanori Matsumoto

松本雅典

profile

- まつもと まさのり
- 2010年1月31日 司法書士試験の勉強開始
- 2010年 7月 司法書士試験初受験
- 2010年11月 司法書士試験合格
- 2010年12月 宅建試験合格
- 2011年1月 行政書士試験合格
- 2011年9月 簡裁訴訟代理業務認定取得
- 2011年10月 辰巳法律研究所において記述体系BASIC答練講師を担当
- 2012年5月 辰巳法律研究所において「リアリストック一発合格 松本基礎講座」の講義を開始。
- 2025年 「リアリストック一発合格 松本基礎講座」第14期がスタート



Contents

合格者interview	P.1	補助教材（俯瞰レジュメ、過去問本）	P.34
松本雅典	P.8	記述式対策	P.36
従来の勉強法と松本式の比較	P.9	シャドウイング（申請書）	P.38
発信を続ける松本講師	P.10	お役立ち3大アイテム	P.39
松本式合格法 基本term	P.12	WEBを利用して更に便利に	P.40
松本講師からのメッセージ	P.14	オプション講座（答練＆模試）	P.42
ガイダンスのご案内	P.16	辰巳の安心システム・受講スタイル	P.44
司法書士試験の仕組み	P.18	ガイダンス・無料体験等について	P.45
司法書士広がる活躍の場・就職に強い資格	P.20	メール相談等について	P.46
実務家司法書士インタビュー1	P.22	BOOKメイト・口述模試・祝賀会等について	P.47
実務家司法書士インタビュー2	P.23	受講料のご案内	P.48
実務家司法書士インタビュー3	P.24	割引制度について	P.50
リアリストック一発合格松本基礎講座の体系	P.26	支援制度について	P.51
本講座で使用するテキスト	P.28	辰巳の実力派講師陣	P.52
講義スタイル・教材WEB閲覧	P.32	FAQ（よくある質問）	P.53

書籍のご案内	P.54
申込方法	P.56
申込手続	P.57
オンラインストア・Eローン	P.58
教育ローン	P.59
辰巳法律研究所について	P.60
辰巳法律研究所ホームページ	P.61
ガイダンス日程	裏表紙

従来の勉強法

松本式 5ヶ月合格勉強法

ここが違う。

従来型

合格まで4年は覚悟する。

松本式

絶対に合格できるという自信をもつ。合理的な勉強法で真剣に学習すれば1年で必ず合格できる試験である。

従来型

本試験「直前」に使えるように情報を一元化する。

松本式

本試験「当日」に問題を解くときに、頭の中で思い出す検索先を一つに特定する＝情報の一元化ではなく検索先の一元化

従来型

自分にあった勉強法を探す。

松本式

最短で合格できる勉強法に、ただひたすら自分をあわせる。

従来型

過去問は何回も何回も繰り返し解く。

松本式

過去問の元になっている条文・判例自体を思い出せるようにすれば過去問は何回も解く必要がない。

従来型

忘れないためには、覚えられないまで何度でも繰り返し復習するしかない。

松本式

一度頭に入ったことは頭からなくなることはない。思い出すプロセスを決めて、そのプロセスを本試験で再現できるよう訓練するのが勉強である。

従来型

過去問を「知識が身についているかの確認」に使う。

松本式

過去問を「問題の答えを出すために必要な知識」を判別するために使う。知識の確認ツールとしては、過去問は不十分である。

従来型

テキスト・過去問にない問題に対処するためにもっと知識を増やすように努力する。

松本式

テキスト・過去問に載っていない知識の肢を、テキスト・過去問に載っている知識から推理で判断する訓練をする。知識を増やすことに労力をかけない。

従来型

テキストに、関連する他の科目の内容や定義などをどんどん書き込んでいく。

松本式

基本テキストに関連する他の科目の内容や定義などは、「言葉」としては書かない。本試験で思い出すための記号しか書かない（リレイティング・リコレクト法）。

従来型

インプット＝テキスト、アウトプット＝問題演習

松本式

インプットもアウトプットもテキストで行う。

従来型

記述は書いて書いて書きまくる。

松本式

記述式を書いて勉強するのは時間がかかり過ぎる。申請書はシャドウイング（P.38 参照）＋音読で。

講義で、WEBで、書籍で

活躍を続ける・松本雅典

ブログでの発信

司法書士 リアルスティック ブログ

検索



■司法書士試験リアルスティックブログ

松本雅典講師が、2010年の司法書士試験合格前から続けているブログ。受験に関する情報の内容的な充実度および更新頻度は、他の追随を許さない。ブログへのアクセス数は、同ジャンルのブログの中でも常にトップクラスに位置しており、司法書士試験受験生のみならず、行政書士・宅建士の受験生にもブログ読者は多い。掲載内容は、勉強の方法論や司法書士試験に関する情報ばかりでなく、モチベーション維持法や試験に臨む姿勢、ブログ読者の合格体験記など多岐にわたる。

X(旧Twitter)での発信

松本 雅典（司法書士試験講師）X（旧 Twitter）
司法書士試験に関する話題にとどまらず、周辺の様々なことにまで、松本講師らしいポストをしています。
https://twitter.com/matamoto_masa



All About 司法書士試験ガイドとしての発信

生活総合情報サイト「All About」において「All About 司法書士試験ガイド」として活躍しています。
<http://allabout.co.jp/gm/gt/2754/>



YouTubeでの発信

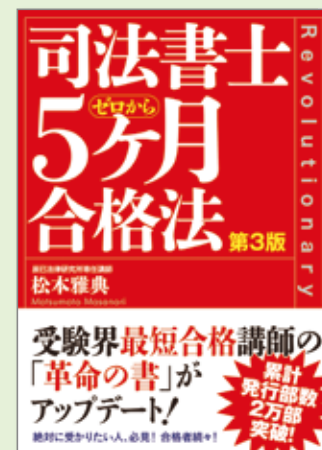
■松本雅典・司法書士試験講師

2020年に開設したYouTubeチャンネル。講座やガイダンスのような枠にとらわれず試験に関する情報やアドバイス、時には他校の講師との対談まで、幅広い内容を配信している。



書籍での発信

松本雅典著
司法書士5ヶ月合格法 第3版
自由国民社刊 ￥1,980（税込）



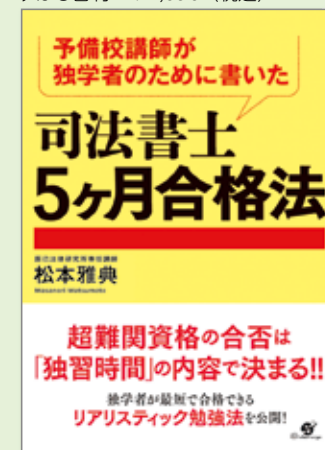
2011年10月の第1刷で話題となって以降増刷を重ね、累計発行部数25,000部を誇る司法書士試験対策書籍のベストセラー。司法書士試験受験対策に革新をもたらす画期的な方法論が満載で、2019年3月には第3版が出版されている。

松本雅典著
司法書士リアルスティック不動産登記法 記述式 第2版
日本実業出版社刊 ￥3,740（税込）



受験生に大好評の「不動産登記法 記述式」を、民法改正（平成29年債権法改正・平成30年相続法改正）に完全対応のうえ、すべての問題を入れ替えて大改訂。改正点を踏まえたうえで、実戦に備えて効率的に学習できるテキスト。「図形式整理法」による事業整理のコツや「ISO式」による別紙の把握の仕方など、初版に掲載されていた方法論に加え、[第2版]では、可否を分けるといわれている「申請件数と申請順序」のポイントをつまみやすいように、「申請件数・申請順序100本ノック」も新たに収録。

松本雅典著
予備校講師が独学者のために書いた
司法書士5ヶ月合格法
すばる舎刊 ￥2,090（税込）



合格だけを冷徹なまでに見つめたリアルスティック勉強法があなたの未来を一変させる！！
余計なことは考えるな！『点獲りマシーン』に徹する一。
受験生から絶大な支持を得ている若手人気講師が伝授する“最強の勉強方法”とは…？

松本雅典著
司法書士リアルスティック商業登記法 記述式 第2版
日本実業出版社刊 ￥3,960（税込）



平成26年（2014年）発行の旧版を、令和元年（2019年）「会社法」「商業登記法」改正に完全対応のうえ、新たな問題を追加して大改訂。改正点を踏まえたうえで、実戦に備えて、効率的に学習できるテキスト。従来から出題されていた変更型はもちろん、近年出題が増えている組織再編型の問題も収録し、それぞれ確実に解答を書くための方法をわかりやすく解説。試験当日、どちらの問題が出題されても対応できる力が養われます。また、「登記することができない事項80本ノック」を新たに収録。本編を繰り返し学んで、速く的確に判断する力を身につけよう。

松本雅典著 司法書士試験リアルスティックシリーズ 辰巳法律研究所刊

①民法Ⅰ ￥2,530（税込） ②民法Ⅱ ￥2,420（税込） ③民法Ⅲ ￥3,300（税込） ④不動産登記法Ⅰ ￥3,410（税込） ⑤不動産登記法Ⅱ ￥3,190（税込） ⑥会社法・商法・商業登記法Ⅰ ￥3,520（税込） ⑦会社法・商法・商業登記法Ⅱ ￥3,740（税込） ⑧民事訴訟法・民事執行法・民事保全法 ￥3,300（税込） ⑨供託法・司法書士法 ￥2,090（税込） ⑩刑法 ￥2,200（税込） ⑪憲法 ￥2,200（税込） ⑫記述式問題集 基本編 ￥3,740（税込） ⑬記述式問題集 応用編 ￥3,740（税込）



松本雅典著、新教科書シリーズ。

1. 多すぎず、少なすぎない情報量。
2. 体系だった学習ができるように、見出し・小見出しのつけ方にかなり気を配りました。
3. 「不正確な表現とならないよう、わかりやすい表現をする」これに可能な限り挑戦しました。
4. 説明順序は、基本的に「結論」→「理由」の順としています。
5. 講師が毎年講義をする中で調べ、ストックした相当数の理由付けを記載。
6. 「共通する視点」[Realistic rule]「判断基準」など、“複数の知識を思い出すための思い出し方”を記載。
7. 図表を適宜掲載。

松本式合格法

M 検索先の一元化

「情報の一元化」と対比される概念で、「検索先の一元化」という考え方があります。「検索先の一元化」とは、ある知識が問題で問われた時に決まった箇所を思い出すということです。本番の試験に持ち込めるのは、文房具と「自分の脳」だけです。ですから、本試験である知識が問われた時に、頭の中でどこを検索するかを決めておくのです。

M 過去問

「過去問」とは、過去に本試験で実際に出題された問題のことです。過去の出題例を分析することによって、今後、本番で出題される問題が予想できます。また、過去問と同じ知識も多数出題されます。よって、過去問は重要です。この点を捉えて、下記の図の左にある過去問を繰り返し何回も解くという方法が、一般的となっています。

しかし、これが合格まで数年かかる要因になっています。なぜなら、本番の試験では過去問と同じ知識は出題されますが、①出題形式を変えて出題する、②過去問の知識を2つ組み合わせて出題する、といったことがよくあります。つまり、右の図のように、同じ知識でも本試験の出題の仕方が異なり、対応できないということが多々あります。右の図では、3つしか「本試験」がありませんが、実際には何十種類も出題パターンがあります。

よって、どのような形で出題されても対応できるように上にあるテキストなどに検索先を一元化し、下から行くのではなく、上から行く必要があります。



M 共通する視点

司法書士試験は、資格試験の中でも、記憶しなければならない知識が多い試験です。一つ一つ理解していくというのが基本ですが、それだけでは短期合格は厳しいのが実際のところ。そこで、ある項目を学習する時に「共通する視点」を使います。たとえば、民法で「地役権」というものを学習します。この地役権については、20～30個程度の知識を記憶しなければなりません。しかし、以下の2つの「共通する視点」を使えば、15～20個は一気に記憶することができます。

① 地役権とは、土地（要役地）のための権利であり、土地（要役地）にくっついている権利である。

② 地役権の規定は、要役地の所有者に有利なように規定されている。

このように“複数の知識を共通する視点で切る”ということができるように、松本講師の講義では多数の「共通する視点」を提供します。

基本term

M アウトプット（本当のOutput）

短期合格に重要なこと、それは「テキストの勉強＝インプット、問題演習＝アウトプット」と分けないことです。受験界では、アウトプットは問題を解くことだと言われています。しかし、本当のアウトプットとは、問題を解くことだけではありません。「Output」を辞書で引くと「出力する」などと出てきます。つまり、アウトプットとは「頭から出す」という意味です。多くの受験生は、問題を解いている時にしか「頭から出す」という動作をしていません。そうではなく、テキストなどを読む時にアウトプットをしながら読むと、非常に効率的な勉強ができます。左ページ中段の図にあるように、どのような形で出題されても対応できるテキストなどをアウトプットすることによって、最小限の労力で最大限の効果を出すことができます。

M Recollect法

法律の勉強は、理解することによって知識を思い出すのが王道であり、それが最も重要であることに異論を唱える人はいません。しかし、法律は人間が作ったものですので、どんなに考えても理解出来ないこともあります。そこで、この「Recollect法」を使います。「Recollect法」とは、「思い出す方法」ということです。ある知識が問われた時に、どのように思い出すかをあらかじめ決めておき、本試験でその知識が問われた時には、それに従って思い出します。以下のような「Recollect法」があります。

- ・算数的Recollect法
- ・Relating・Recollect法
- ・ゴロ合わせ・替え歌Recollect法
- ・こじつけRecollect法
- ・漢字Recollect法
- ・知り合い当てはめRecollect法
- ・斜線Recollect法

これらのRecollect法を使いこなすことにより、理解できない事項も効率的に攻略することができます。本番でしなければならないことは、「思い出すこと」です。

M 音声学習

単に「読む」「書く」ということだけでなく、「音読」などを勉強に取り入れると、勉強の効率は非常に上がります。単に読んだり書いたりするよりも、声に出す方が脳の記憶を司る海馬という部分を刺激するということは、科学的に明らかになっています。テキストのポイント・条文・申請書などいたる箇所、この方法を取り入れるべきです。

そして、この音声学習の最たるものが「シャドウイング」です。「シャドウイング」は、英語学習においてよく使われます。ネイティブが読んだ英文を聴き、すぐにそれを追いかける形で音読します。司法書士試験の出題のメインである登記の申請書でこの「シャドウイング」を取り入れることによって、非常に効率よく申請書を習得することができます。

松本雅典講師からのメッセージ

各予備校に、法律学習未経験の方を対象とした基礎講座があります。しかし、どの基礎講座も一発合格者が1人出ればいい方というのが現状です。それでは、司法書士試験に1回の試験で合格することはできないのか？ できたとしても、特別な能力を持った人だけが1回で合格できるのか？ そんなことはありません。

たしかに、これまでの受験界の常識とされていた「情報の一元化」「テキストの勉強はインプット、問題を解くことがアウトプット」「とにかく何度も過去問を繰り返す」「記述の申請書は書いて書いて書きまくる」等といった間違った勉強法では、一発合格できるのは特別な能力を持った人だけになってしまいます。

しかし、私が提唱している「情報の一元化ではなく検索先の一元化」「アウトプットの最高の教材はテキスト」「過去問を何回も回すという方法ではなく、よりレベルの高いアウトプットをする」「記述の申請書は、シャドウイング・音読学習法で」等といった正しい勉強法を採れば、特別な能力がなくても、働きながらであったとしても一発合格が可能です。

私は、従来の勉強法と全く異なったこれらの勉強法を『司法書士5ヶ月合格法』（自由国民社刊）という本に書きました。本講座は、まさにこの本に書いている勉強法を具現化した、従来の基礎講座とは全く次元の異なる基礎講座です。

講座をご受講して頂くにあたって、みなさんにはお願いがあります。それは、「自転車は必ずご自身の力でこいで下さい」ということです。どういうことかと言うと、司法書士試験とは、たとえば言うなら東京から大阪までの道のりです。みなさんは、東京から（ゼロから）スタートして、大阪（合格）を目指します。もちろん、どの道を通るべきか（何をどこまで勉強するべきか）は、私が示します。他の予備校では用意してくれない自転車（効率の良い勉強法）も用意します。しかし、自転車はみなさん自身でこいで頂かないと（きちんと勉強して頂かないと）、大阪（合格）に到着することはありません。自転車までは用意できますが、自動車や新幹線は用意できません。しかし、きちんとこいで頂ければ（きちんと勉強して頂ければ）、必ず大阪（合格）にはたどり着きます。それだけは、お約束します。

松本 雅典



ガイダンス& リアリスティック導入講義 全9弾

通学部も通信部も
すべて無料

松本講師の5ヶ月合格法のノウハウの一部を公開します。
聴くだけでもためになるお得な無料公開講義です。

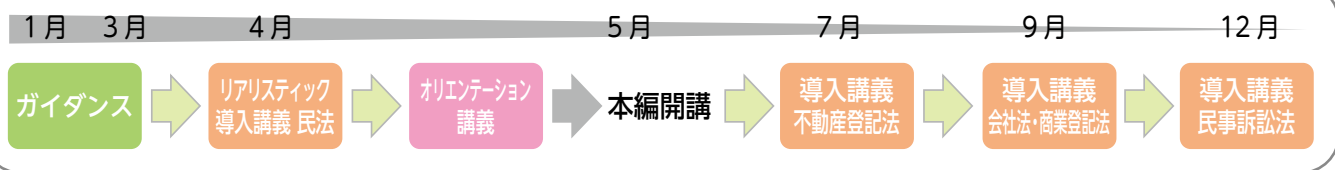
※一部の科目については、本編開講後に実施します。

※受講方法には次のものがあります（すべて無料）。

- ◆LIVE参加：東京本校は原則予約制（空席がある場合に限り当日参加可）。大阪LIVEは完全予約制。
- ◆通信部DVD申込：別冊P.2の申込方法をご確認の上、お申し込みください。
- ◆WEB視聴：辰巳YouTubeチャンネルをご覧ください。
詳細はP.40をご覧ください。



無料公開講義の流れ



松本基礎講座では松本講師の講義の実際を体験していただくために豊富に無料の公開講義を用意しております。

- ガイダンス（第1～3弾）…受験勉強を始めるにあたって知っておきたい情報を提供します。
 - リアリスティック導入講義（第4～5弾、第7～9弾）…講義を始める前のウォーミングアップとして民法、不動産登記法、会社法・商業登記法、民事訴訟法の全体像を学んでいただきます。
 - オリエンテーション講義（第6弾）…本編開講直前に、授業の受け方を説明します。
- ※講座の申込を決めた方は、導入講義とオリエンテーション講義を必ず受講してください。

第1弾

司法書士の“リアルな”仕事・就職・収入

東京本校LIVE

1/11 (土)
14:00-15:00

一般的に予備校では、講座を受講してもらうために、その資格を過度に持ち上げます。しかし、みなさんは1年という時間と安くはないお金をかけて、資格取得を目指すわけです。そして、司法書士レベルの資格であれば、多くの人が一生の仕事とします。ですから、本ガイダンスでは、司法書士試験の合格後にある実情（仕事・就職・収入）をお話します。

第2弾

これが司法書士試験だ！—データで徹底解剖

東京本校LIVE

2/8 (土)
14:00-15:00

試験日程・試験科目などを説明します。司法書士試験の最大の特徴は、午前択一・午後択一・午後記述のそれぞれに基準点（＝足切り点）が設けられており、択一に関しては6割5分～8割5分と基準点（＝足切り点）が高い所です。しかし、その公表されている基準点（＝足切り点）以外に、ほとんど知られていない「消化試合」というものもあります。基準点（＝足切り点）と消化試合から、対策を考えていきます。

第3弾

合格者を多数輩出するリアリスティック勉強法とは？

東京本校LIVE

3/8 (土)
14:00-15:00

残念ながら、司法書士試験に一発で合格する人がほとんどいないのが、現在の受験界の惨状です。しかし、この試験は、真に効率的な勉強法を採れば、5ヶ月で（受験勉強のみに専念できるという条件付き）合格できる試験です。そのための方法として、このガイダンスでは、従来の「情報の一元化」と対比される「検索先の一元化」、問題を解くことのみをアウトプットと考えない「本当のアウトプット」、「過去問至上主義の脱却」等についてお話します。

リアリスティック導入講義

第4弾

リアリスティック導入講義 民法の全体像①

東京本校LIVE

4/6 (日)
14:00-15:30

他の法律系の資格試験においても同様ですが、民法が最も基本であり、最も重要な科目です。司法書士試験においては、午前択一の35問中20問が民法からの出題です。それだけでなく、他の科目を理解する上でも民法の理解は不可欠です。よって、ガイダンスの2回を用いて、民法の全体像をお話します。本講座は民法から始まりますので、本ガイダンスを受講することによって、スムーズに本講座に入っていけます。

第5弾

リアリスティック導入講義 民法の全体像②

東京本校LIVE

4/13 (日)
14:00-15:30

リアリスティック導入講義 民法の全体像①に引き続き民法の全体像に関する後半の講義を行います。講座の受講を決めた方は、導入講義を本編の講義の一部ととらえ、民法の全体像①とともに必ず受講してください。

大阪

第4+5弾

リアリスティック導入講義 民法の全体像①、②

大阪会場LIVE

4/5 (土)
13:00-16:10

【大阪会場】
〒533-0033
大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号
新大阪丸ビル新館 6階 609

※LIVE参加には
予約が必要です。

※定員制。
ご参加いただくには事前の座席券確保が必要です。以下のページからお申し込み下さい。
辰巳ホームページ → オンラインストア → CATEGORY「司法書士試験」「ガイダンス」



オリエンテーション講義

第6弾

開講直前ガイダンス「オリエンテーション講義～効果的な授業の受け方～」

東京本校LIVE

4/20 (日)
14:00-15:30

本ガイダンスが、開講前の最後のガイダンスです。よって、本講座の受け方について説明します。授業に持って来て頂くもの（「授業には、何色と何色のボールペンを持って来て下さい」という細かい話までします）から、予習・復習の仕方などについてお話します。また、特に重要な授業の受け方についても、お話します。「講師の言っていることを書き写していたら、何の話をしているか分からなくなった」などの経験は、誰にでもあると思います。そういった事態に陥らないように、本ガイダンスを有効活用して下さい。

第7弾

リアリスティック導入講義 不動産登記法の全体像

東京本校LIVE

7/13 (日)
12:00-15:15

不動産登記は、実際の役所での手続の話なので、最初はとっつきにくい科目です。無理なくスムーズに理解していくためには、相当工夫された教材・講義が必要です。この導入講義は、不動産登記法を初めて学習する方でもスムーズに入れるように工夫したものです。不動産登記法の学習は、この導入講義から始めてください。

第8弾

リアリスティック導入講義 会社法・商業登記法の全体像

東京本校LIVE

9/4 (木)
18:45-22:00

会社法は、理解できず暗記に走ってしまう受験生の方が多いです。そうならないようにするため、この導入講義では「そもそも株式会社は何のためにできたのか？」といった会社法の裏にある根本的な話をしていきます。この導入講義の話が、会社法の知識を入れる枠（ボックス）となります。

第9弾

リアリスティック導入講義 民事訴訟法の全体像

東京本校LIVE

12/7 (日)
16:15-17:45

マイナー科目の中で、最も苦手な方が多いのが民事訴訟法です。その原因は、「民事訴訟のイメージが湧かない」「用語がわからない」「いま何を学習しているのかわからなくなってしまう」などです。この導入講義で、「民事訴訟法の4段階構造」から民事訴訟法を捉えていく手法をお伝えします。また、用語の難解さや、いま何を学習しているのかわからなくなってしまう、といったことの対処法もお伝えします。

ガイダンス、導入講義&オリエンテーション講義 (DVD) 申込方法

①無料でご利用いただけます。 ②お申込みには申込コードが必要です。

[DVD申込コード]

第1～3弾 DVD: C6013R 第4～6弾 DVD: C6014R
第7弾 DVD: C6015R 第8弾 DVD: C6016R 第9弾 DVD: C6017R

③デリバリーサービスでのお申込はできません。
④ガイダンスは後日、辰巳YouTubeチャンネル※（無料）にて視聴できます。

※都合により講義の一部をカットすることもあります。なお、YouTubeのアップまでに相当な日数を要する場合があります。アップされたガイダンスは、辰巳ホームページにてご案内いたします。お電話、メール等での問合せはご遠慮ください。
⑤お申込みは、辰巳HPからが便利です。

辰巳TOP→司法書士→無料ガイダンス/イベントへアクセス
https://service.tatsumi.co.jp/shihoushosi/guidance/より
★上記URLから「申請フォーム」にてお申込ください。

※リアリスティック～発合格松本基礎講座のガイダンス、導入講義&オリエンテーション講義 (DVD)のお申込みは上記HP受付の他、各本校の窓口、郵送のいずれかに限ります。

これが司法書士試験。この試験を突破して未来を切り開こう。

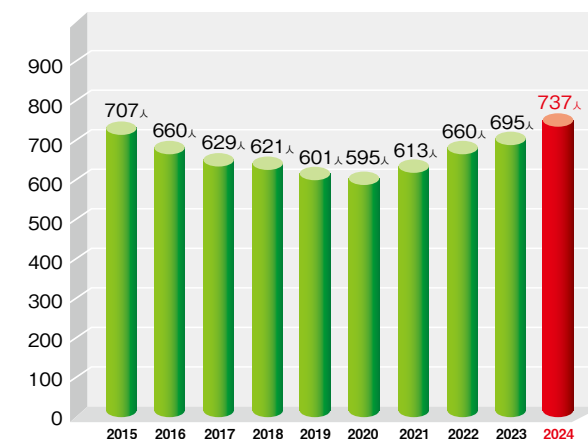
司法書士試験 実施スケジュールと試験概要

正しい戦略と

効率的なメソッドで合格できる。あとはあなたのやる気だけ。



■合格者数の推移



ここ10年の合格者数は
平均で600人台
業務は拡大、高まる資格の価値

最近の合格者数は、出願者数の変化に伴い減少から増加に転じています。しかし、人数の増減とは関係なく、司法書士の業務範囲は広く、司法書士の「資格としての価値」は高い状態を維持しています。

司法書士の業務範囲は従来からの不動産・商業登記業務に加え、成年後見業務や簡裁訴訟代理等関係業務（法務大臣の認定が必要）などが加えられ、現在に至っています。

■出願者数・合格率等

	出願者数	合格者数	合格率	合格点
2014	24,538名	759名	3.1%	207.0点
2015	21,754名	707名	3.2%	218.0点
2016	20,360名	660名	3.2%	200.5点
2017	18,831名	629名	3.3%	207.0点
2018	17,668名	621名	3.5%	212.5点
2019	16,811名	601名	3.6%	197.0点
2020	14,431名	595名	4.1%	205.5点
2021	14,988名	613名	4.1%	208.5点
2022	15,693名	660名	4.2%	216.5点
2023	16,133名	695名	4.3%	211.0点
2024	16,837名	737名	4.4%	267.0点※

※2024年より350点満点に変更

合格率は一定、司法書士試験は資格取得難易度が保たれた資格

左の表を見ると近年の司法書士試験の出願者数は1万5千人前後であることがわかります。

合格率は約3%で推移してきましたが、2020年に4%を超えました。資格取得難度としては、合格率4%前後で安定しているといえます。

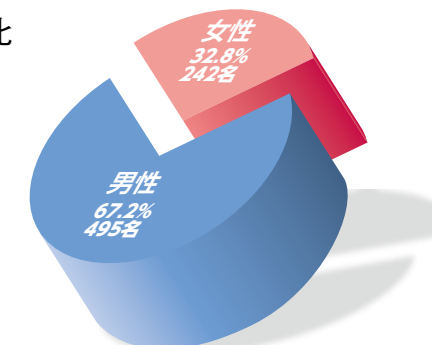
■合格者年齢

	平均年齢	最高年齢	最低年齢	～24歳	25歳～
2014	35.04歳	66歳	20歳	47人	712人
2015	35.16歳	68歳	20歳	37人	670人
2016	38.03歳	71歳	21歳	26人	634人
2017	37.60歳	73歳	20歳	27人	602人
2018	38.77歳	80歳	19歳	26人	595人
2019	40.08歳	72歳	20歳	19人	582人
2020	40.02歳	73歳	21歳	28人	567人
2021	41.79歳	77歳	21歳	22人	591人
2022	40.65歳	71歳	20歳	35人	625人
2023	41.14歳	82歳	19歳	33人	662人
2024	41.50歳	73歳	20歳	22人	715人

合格者の年齢、学歴は様々

司法書士試験の合格者は、25歳以上の方が9割以上を占めています。現役の大学生よりも、なんらかの社会経験を経た後に受験を開始する方が多いのが特徴です。

■男女構成比



合格者の3割超が女性

女性の合格者も例年多く、2024年度は32.8%でした。家庭や育児との両立が可能であることなど、司法書士は女性にとって魅力的な職種であることには変わりありません。

司法書士 広がる活躍の場



年齢、職歴、学歴一切不問 多数の社会人合格者が！

司法書士の魅力として、年齢や職歴に関わらず活躍できることが挙げられます。そのため司法書士試験の合格者には社会経験のある人が数多くいます。また、司法書士試験の受験資格にも学歴や年齢等の制限が一切なく、一定の資格がなければ門前払いとなってしまうこともありません。司法書士は、まさに、誰にでも開かれた資格であるといえるでしょう。

高収入者多数！ チャンスの宝庫！

近年、司法書士の職域は著しく拡大しています。そのため、高収入の司法書士も数多く誕生しています。もちろん、個人差があり、誰もが高収入を得ることができるわけではありません。しかし、司法書士の**職域の拡大によるビジネスチャンスの増加**に伴い、やる気と工夫次第によって、さらなる高収入が可能なのです。やればやるだけ結果がでるー司法書士業務は、まさにチャンスの宝庫であるといえるでしょう。

女性にも大人気！ 女性合格者も多数！

2024年度の司法書士試験の合格者の内、32.8%にあたる242名が女性でした。司法書士の仕事は**定年がなく、年齢に関係がなく働ける**こと、また、独立開業ができるため、家庭や育児と司法書士の仕事の両立が可能である点が、女性にとって大きな魅力となっています。司法書士の仕事は細かい数字やデータに気を配ることが多く、まさに女性に向けた資格であると言えるでしょう。また、ソフトに人の話を聞くことができ、依頼者に好印象を与えることができるという点も、女性に有利といえます。

広がる職域、将来性抜群！ 社会的信用も大の国家資格！

司法書士資格は国家資格であり、登記のプロフェッショナルとして、社会から大きな信頼を受けています。また、従来の登記申請業務に加えて、2003年より、**簡易裁判所の訴訟代理権**が与えられました。法務省の考査で認定された司法書士は、弁護士と同じく、法廷における依頼者の弁護活動ができるようになりました（簡易裁判所における訴額140万円以下の訴訟に限りです）。成年後見業務や、クレサラ問題における債務整理業務など、司法書士が大いに実績と信頼を築きつつある分野も増えています。司法書士は、大いに活躍の場が広がっている、まさに将来性抜群の資格であるといえるでしょう。

資格取得後の選択肢が豊富、 独立開業も企業への就職も有利！

司法書士試験は、実務上必要な内容を端的に問う試験であるため、資格を取得した後に**短期間で独立開業**することも可能です。また、司法書士会等が主催する各種の研修制度によって、司法書士としてのスキルと知識を磨いていくことができます。豊富な法律知識を活かして、**企業の法務部や総務部に就職**することも可能です。企業法務のスペシャリストとして、その専門性が社内で高く評価され、重宝されます。企業への就職、あるいは独立開業と、多様な選択肢が広がっていくことも、司法書士資格の魅力の一つです。

顧客から感謝される、本当に やりがいのある仕事に出会った！

司法書士の多くが口にするのが、顧客から受ける感謝の気持ちに対する充実感です。依頼された業務を**プロフェッショナル**としてきちんとこなし、依頼者の期待に応えたとき、しばしば本当に心から感謝されます。依頼者から受ける感謝の言葉は、何事にもかえられない満足感とやりがいを司法書士に与えてくれるでしょう。



就職に強い資格！



司法書士の資格については、「独立できる」「開業しやすい」など、独立・開業について語られることが多いです。しかし、それだけでなく、実は非常に「就職」（司法書士事務所への就職）に強い資格でもあります。

就職状況

合格後に、都市部で就職先の事務所が見つからないということは、ほとんどありません。たとえば、関東では東京・神奈川・千葉・埼玉、関西では大阪・京都・兵庫の合格者の方のうち事務所を探したほとんどの方が、就職先の事務所を見つけています。

性別

就職するうえで、性別は関係ありません。「女性だから就職先が見つからない」ということはありません。ただし、フルタイムで働いてくれる方を募集している事務所が多いので、「週3勤務希望」などだと、候補の事務所が少なくなるということもあります。

セーフティーネットに

地域によって差はありますが、司法書士の資格は、**事務所への就職という面で非常に強い資格**です。文系資格の中で、これだけ就職に強い資格はあまりありません。また、このことは、合格後年数が経過しても変わりません。これは、1つの「セーフティーネット」になります。仮に開業してうまくいかなくても、事務所に就職することもできます。また、他の業種で起業して、それがうまくいかなかったら司法書士事務所に就職するといったこともできます。このように、就職に強い資格を有しているということは、それ自体が1つのセーフティーネットになるのです。

年齢制限もゆるい

「私は40代だけど、年齢制限で引っかかるのでは？」と不安に思う方も多いかもしれません。若い方のほうが選択肢が広がるのは事実ですが、40代でも、ほとんどの方が最終的に就職先の事務所を見つけています。50代、60代だと、事務所に就職するのではなく、すぐに開業する方が多くなりますが、50代、60代でも就職先の事務所を見つけて就職する方もいます。

社会人経験

社会人経験があるに越したことはありませんが、社会人経験がない合格者の方も多いので、それが理由で就職先の事務所が見つからないといったことはありません。また、司法書士事務所は小規模なところが多いので、面接時に所長の先生が気に入るかどうかで決まります。



実務家 Interview 1

松本基礎講座出身合格者（令和4年度）

心から「ああ、司法書士になって良かった・・・」と思う



Profile

リアリスティック発合格松本基礎講座を受講し、2022年度（令和4年度）司法書士試験に合格。2023年（令和5年度）簡裁代理権取得。6週間の配属研修を経て即独し、2024年1月、鳥取県米子市に「やすだ司法書士事務所」を開業。不動産登記を中心として幅広い業務を行う。

●先生が司法書士を目指されたきっかけはどのようなものでしょうか。

大学卒業後、金融業界で働いた後、結婚退職し、転勤族の専業主婦として三人の息子を育てつつ社会復帰のタイミングを見計らっていましたが、思うようにいかず悩んでいました。

そんな中、実家の父が亡くなり、私が相続の手続きをしたり、その後母がケアホームに入居する際の手続きをしたりする中で、司法書士の仕事の重要性を知り、この資格を取れば地域社会に貢献できる仕事ができるのではないか、と思ったのがきっかけです。

●先生は所属事務所でどのような業務をご担当されているのでしょうか。

当事務所は開業したばかりですが、思いのほか幅広く業務をしています。

とはいえ、地方都市ですので、不動産登記（相続登記含む）の占める割合が7割ほど。あとは商業登記（会社設立、役員変更、会社清算等）が1割ほど、残る2割がその他業務（遺言書作成、相続放棄その他裁判所関連業務、公共嘱託登記司法書士協会の相続人調査業務）という割合です。

●その業務の司法書士業界における現状、そして将来の展望に関して、先生はどのように思われるでしょうか。

相続登記の義務化が令和6年4月1日にスタートしたこともあり、高齢化の進む当地では、相続登記に関する皆様の関心もかなり高いです。特に、「子ども世代に迷惑をかけないようにきちんとしておきたい。」というお気持ちが強いようです。

所有者不明土地を何とかしていきたい、という国のニーズも相まって、将来に向けて今、我々司法書士が果たすべき役割はとても大きいと感じております。個人的には、司法書士はもっと、広報活動に力を入れるべきではないか、と思います。

●司法書士試験合格から開業されるまでの間のこと、また、開業にあたって経験をされたことや独立をして特にやりがいを感じたことなどについてお話しください。

司法書士に合格したのは令和4年です。最初は、認定考査が終わったあたりで、補助者として雇ってもらい、しばらく勤務したあとで独立、という流れを漠然と考えていましたが、当地にはなかなか、補助者の募集はなく、思い切って即独立することに切り替えました。そこで、ブロック研修の際にとても素晴らしい講義をされた先生に頼み込んで、6週間の配属研修をしていただくことになりました。

●「司法書士になってよかった」と実感されたエピソードなどありましたら差し障りのない範囲でお話してください。

高齢の女性をご主人を亡くされた場合、ご自身は運転されないことが多いので、当地ではとても不自由となります。ですから私は、車でご自宅にご訪問してお話を伺い、耳が遠い方の場合、途中経過をお手紙でお知らせし、安心していただくように心がけておりましたところ、その方のご親戚の方からも大変感謝していただき、直筆のお手紙でお気持ちを伝えていただいたことがあります。その時は、心から、「ああ、司法書士になって良かった・・・」と思いました。

●これからの司法書士に求められる能力はどのようなものでしょうか。

ベースとなる知識やITスキルはもちろんですが、やはり、依頼者の方のお話をしっかりと聞き取る能力が最も求められているように思います。

あと何十年かすると、世の中のIT化も進み、やり方はどんどん変化していくかもしれませんが、それまでの過渡期は特に、そういう流れに付いていけない方々の気持ちをしっかりと汲み取っていく、架け橋のような役割が司法書士には求められていると思います。そのたにはとにかく「聞く」ことが大事だと思っています。

●先生はリアリスティック発合格松本基礎講座を受講して合格されましたが、講座に関して、松本講師に関して、それぞれ一言お願いします。

講座は本当に、「素晴らしい」の一言に尽きます。テキストの充実ぶりはもちろんのこと、講義内容も、「司法書士試験に合格するためにはどうすれば良いか」を、明確に伝えて下さる内容になっていると思います。

そして松本講師は、講座内容を充実させるために日々研鑽を怠らない方、情報発信を含め、本当に素晴らしいと思います。

実は実務家となった今でも私はリアリスティックテキストの民法や不動産登記法、会社法については最新刊を買い揃え、索引等を使って知識を確認させていただいております。

●これから司法書士試験の受験を始める方、現在受験勉強をされている方に、先生からのメッセージをお願いします。

松本講師のテキストと講義内容についていけば、間違いなく合格への道は開けると思います。ただ、その道を歩むのは自分自身。置かれている状況もそれぞれ違いますから、苦しい思いをされることもあるかと思います。

でも、勉強をし続けていたら、それは自身の中に積み重なり、実務に出たときにも本当に役に立ちます。どうか立ち止まらず、最後まで走り抜けてください。

実務家 Interview 2

松本基礎講座出身合格者（令和5年度）

独立してから全てのことが楽しいし、満足している。



Profile

2021年向けリアリスティック発合格松本基礎講座を受講したが途中妊娠・出産を経て2023年向けを再受講。2023年度（令和5年度）司法書士試験に一発合格。司法書士法人勤務を経て2024年4月、東京都三鷹市で「相続手続き専門なぞ司法書士事務所」を開業。相続を中心とした業務を行う。

●先生が司法書士を目指されたきっかけはどのようなものでしょうか。

大学卒業後に会社員として勤務する中で、自分の名前で専門性の高い仕事することへの憧れと多くの人の役に立ちたいとの思いが強くなり退職しました。『やりたいこと、できる（できそうな）こと、世間から必要とされていること』の3つがクロスするものは何か試行錯誤する中で、まず行政書士資格取得を目指しました。途中でたまたま司法書士事務所に勤務する機会があり、そこで司法書士の仕事を知り面白さを感じ司法書士を目指すことにしました。

●先生は所属事務所でどのような業務をご担当されているのでしょうか。

私の事務所は約90%が不動産登記、残りの5%が遺言や遺産相続関係、5%が商業登記です。屋号に「相続手続き専門」と掲げていることもあり、不動産登記の中の約95%が相続業務です。

●司法書士試験合格から開業されるまでの間のこと、また、開業にあたって経験をされたことや独立をして特にやりがいを感じたことなどについてお話しください。

本試験終了後、合格発表を待たずに近所の司法書士法人でパート勤務を始めました。

2〜3年ほど勤務経験を積んでからいずれ独立できたらいいなと漠然と考えていましたが、ある時先輩司法書士から「独立するなら役所と郵便局が近いととても便利だよ」と教えていただき、試しに自宅近くの物件を検索してみました。そうしたらまさに条件ピッタリの現実的な賃料の空き物件が見つかり、遊び心半分で内覧を予約しました。翌日に内覧しとても気に入ってしまい、ビル名が私のイニシャルと同じで部屋番号も好きな数字の羅列だったこともあり、ノリと勢いでそのまま申し込みをしてしまいました。

期せずして無計画に独立を決意してしまったため、「資金はない、実務経験も少ない、頼れる他土業の知り合いは誰もいない、もちろん見込みのお客様もない」という状態でした。そこからそれらの不安を少しでもカバーできるようにそれぞれ対策を立てて実行しました。資金面では専門家に資金調達の相談をして事業計画書を作成し、創業融資の手配をしました。実務面では先輩司法書士にOJTで現場に同席させてもらったり、困った時に聞ける方々との関係を構築しました。また他土業との横の繋がりを作るために土業交流会に参加したり、積極的に色々な場所に顔を出しました。その他、HPやロゴ、名刺の作成を進めたりマーケティングの勉強をして自身の強みと弱みを分析し近隣の同業者のリサーチをしました。

また、全国の独立している先輩司法書士の方々約30人に連絡を取って独立前後のノウハウの聞き込みリサーチをしました。

独立して初めて受任したお仕事の報酬をいただいた時には大変嬉しく、また同時に重みを感じました。

●司法書士になってよかったと思うことはありますか。

老若男女、様々な人々の人生の節目に立ち会える仕事だと思います。結婚して家を購入する若い夫婦、離婚をする夫婦、会社を立ち上げる人、相続が発生して遺産分割が必要になった人、毎日色々なお客様と出会います。お客様が慣れていないことばかりですので、戸惑い不安に思っている場合が多く、その時にこちらの的確にアドバイスとお手伝いができかけ、応援してくれた人達のおかげ」と、自分一人では到底合格できなかったという感謝の気持ちが湧いて来ました。

湧いて来ました。

傷つくことを恐れる弱い自分を受け入れ、松本先生の勉強方法を全部実行すれば、活路が見えてきます。試験に挑戦する皆様の前向きな姿勢は、周りの人に勇気を与えていると思いますので、諦めず合格して喜びを分かち合いましょう！

●「司法書士になってよかった」と実感されたエピソードなどありましたら差し障りのない範囲でお話してください。

独立してから全てのことが楽しいですし、満足しています。日々勉強すること、やるべきことに追われて頭の中はせわしいですが、一人で事務所でお仕事をしていると心からの幸せを感じます。

●先生はリアリスティック発合格松本基礎講座を受講して合格されましたが、講座に関して、松本講師に関して、それぞれ一言お願いします。

出産後に記憶力・集中力・思考力・判断力が低下するというマミーブレインの状態を受講をしました。そんな状態でもお試し受験なしで一回で合格にたどり着けたのは、リアリスティック発合格松本基礎講座のお陰だと言いきれます。本講座は受験生を最短で合格に導くにはどうすれば良いか、を本気で考え尽くされている講座です。私が今司法書士としてお仕事ができているのも、松本先生がこの講座を世に生み出してくださったお陰です。松本先生は大変信頼のできる方で尊敬しております。

●これから司法書士試験の受験を始める方、現在受験勉強をされている方に、先生からのメッセージをお願いします。

司法書士試験は誰にでも平等に門戸が開かれている素晴らしい資格だと思います。しかし簡単ではないので、途中で心折れそうになる絶望に何度も遭遇します。どうか歯を食いしばってがむしゃらに前だけを見てただただ毎日少しずつでも前に進んでいただきたいです。「一生のうちで一番勉強した」と後で振り返って思えるような毎日を積み重ねると、やり終えた後に一生の財産になります。孤独な闘いですが、ご自身の可能性を信じてどうか頑張ってください。

実務家 Interview 3

松本基礎講座出身合格者(平成28年度)

合格後すぐに開業。その後司法書士法人を設立して不動産登記を中心に活躍。

大倉 康太郎先生



Profile
高校卒業後、会社員として接客業4年、司法書士事務所に4年勤務の後、松本基礎講座を受講し平成28年度司法書士試験に合格。
平成29年7月に兵庫県で独立開業。令和4年9月に「大倉・櫻井司法書士法人」を設立。

●先生が司法書士を目指されたきっかけはどのようなものでしょうか。

司法書士を目指すきっかけとしまして、私は高校卒業から数年間、サービス業をして働いておりました。お客様と接する機会の多い職種で、特に苦も無く楽しく働いていたのですが、やはり自分自身のキャリアアップをしたかったのと、独立して自分の事務所を持てるという士業に憧れを持っていました。学歴もなく、自宅での勉強経験もほとんどなかったので、今考えると、周りからはかなり無謀と思われるかもしれませんが、20代前半の時に運よく行政書士試験に合格し、自宅付近の司法書士事務所で勤務することになったのが始まりです。私の住んでいるところは地方であり、行政書士資格のみでの開業は難しいと感じ、思い切って司法書士を目指してみようと考えました。

●先生の事務所ではどのような業務を行っておられるのでしょうか。

私の事務所は仕事の約80%が不動産登記になります。残りの約15%は商業登記、約5%が遺言や遺産承継関係になります。不動産登記の中では決済立会業務が約40%、相続業務が約30%、建物新築の業務が約20%、その他が約

10%くらいでしょうか。

●先生には以前にも小欄でインタビューをさせていただきました。その後、事務所を移転し、業務を拡大されたそうですが、そこに至る過程などお話しいただけますでしょうか。

私が開業したところは、とても田舎で人口も少ない町になります。司法書士事務所も少なく、首都圏とは全く違う状態です。

業務としては、銀行のご担当者様からの担保関係の依頼や、飛び込みのお客様の相続登記がほとんどです。飛び込みといっても大体は過去のお客様等のご紹介などばかりです。

不動産の売買や建物新築の件数が壊滅的に少ないので、事務所の売上アップや事務員さんを増員するなどは期待できませんでした。

車で約1時間ほどで県内でも主要な町(例えば姫路市や明石市)へ出れますので、そこへ行けば不動産売買の仕事もあるだろうなと考えておりました。

そんな中、少しずつではありますが、前述の町から不動産のお仕事を頂けるようになり、片道1時間をかけてお客様のところへ訪問を繰り返していました。

やはり人がいるところへ行けば、知合いやお客様も増えていくわけで、開業から数年経てば、かなり仕事の件数も見込めるようになりました。

そんな中、取引先の不動産会社や銀行担当者様から「拠点をこっちへ持ってきた方がいいんじゃないの?」という話を頻繁にいただくようになりました。

しかしその時私の事務所は地元の田舎で開業してまだ3、4年です。田舎の仕事も安定してきておりましたし、何よりせっかくりフォームして開業した事務所を閉めるわけにも行きませんし、開業資金の返済もまだ残っていました(笑)

そこで、もともと親交のあった司法書士の方(1年先に合格された方)とお会いした際に、「一緒に司法書士法人を設立したい」と話し、度重なる話し合いの結果、事務所を合併して法人を設立することになりました。

その方とは、もともと食事等も頻繁に行く仲で、業務の話や、事務所の将来の展望等の話も度々することがあったので、法人設立決定まで非常にスムーズでした。

その後、法人設立のための準備にとりかかり、令和4年9月に「大倉・櫻井司法書士法人」を開業しました。

●今後、司法書士が今以上に活躍できる、あるいは活躍すべきだと思われる分野などがありますでしょうか。

やはり今後も業務の基本は登記になるかと思っています。令和6年から相続登記、名変登記の義務化が始まりますが、施行前の現状でも一般の方からの問い合わせや相談が増えてきております。地方の土地では「数世代前からずっと名義変更せずに放置している」ような不動産も珍しくありません。私としましても今後は相続関係業務に力をいれていけたらと考えています。

●これから司法書士試験の受験を始める方、現在受験勉強をされている方に、先生からのメッセージをお願いします。

司法書士試験は、やはり難しく、国家試験の中でも超難関資格と言われていま

す。しかし、受験資格もなく本当に誰でもとれる資格です。

試験の内容も、根気よく頑張った人が合格できる試験だと私は思っています。

法律の学習未経験の方は、勉強を始めるまでのハードルも高く、勉強を始めてからも最初は苦勞されると思いますが、合格すれば人生変わります。私も勉強中に心が折れそうに何度もなりましたが、「人生で一度くらい、人目も気にせずめっちゃ頑張ってみよう」と思い、合格できました。

挫折しそうな時も多々あるかもしれませんが、最後までやり遂げて下さい。

試験勉強中の皆様の合格を心より祈念しております。

Realistic

一発合格松本基礎講座

■体系図・受講システム…… 26

■テキスト…………… 28

■補助教材…………… 34

■音読学習用教材…………… 38

■受講生限定アイテム…………… 39

■WEBでの受講方法…………… 40

■オプション講座…………… 42

■辰巳の安心システム…………… 44

■受講料…………… 48

■受験生支援制度…………… 50

2025年 4 月 Start (7 月スタート設定あり)

リアルスティック一発合格 松本基礎講座(全136回)

導入講義
リアルスティック
5 回

講義
オリエンテーション
1 回

民法
※根抵当権については不動産登記法で
取り扱います。
28 回

不動産登記法
21 回

会社法(商法)
商業登記法
31 回

民事訴訟法
民事執行法
民事保全法
12 回

供託法
司法書士法
5 回

刑法
7 回

憲法
6 回

記基
述式
本編
10 回

記述式
応用編
10 回

※民法開講後にお申込みになった方も左記「導入講義」「オリエンテーション講義」(全5回)をご受講ください(通学部はWEB受講。通信部DVDは一括発送)。

無料体験可

リアルスティック記述完成講座

オプション講座

司法書士
オープン総合編
8 回

全国総合模試
2 回

2026年
7月
司法書士試験
筆記試験

司法書士試験とはどのような試験なのかについて、一般的な説明だけではなく、松本講師独自の見方を披露。さらに、最重要科目についてその構造を松本講師が分析。民法からの本開講を安心して迎えるための準備をします。

■超短期合格法の要諦『検索先の一元化』を実現する講義

ある知識を問われたときに、頭の中でどこを検索すればいいのか、そしてどのように思い出せば「一元化」の考え方ですが、これを実際に行うにあたっては様々な工夫が必要となります。本講座に沿って、丁寧に解説していきます。

■インプットと同時にアウトプットの仕方(松本式アウトプット法)を指導

本講座は形式的にはインプット講座ですが、講義での指導内容はアウトプット(松本式アウトプット)のメイン教材はテキストです。ではテキストを使って具体的にはどのように説明をします。

■記憶を活かすための工夫満載

講義では、次のような様々な“Recollect 法”(思い出す方法)を駆使しながら、記憶の有効化を口合わせ・替え歌 Recollect 法』『こじつけ Recollect 法』『漢字 Recollect 法』『その他の Rec

いいのかという視点が最も重要であるというのが「検索先の一は、この『検索先の一元化』のやり方を、具体的な科目内容に

ト法)に関するものを含んでいます。

アウトプットを行うのか。それについては講義の中で詳しく解

図ります。『算数的 Recollect 法』『Relating Recollect 法』『ゴollect 法』。乞うご期待。

各自で検索先の一元化を進めながら、松本式アウトプットを繰り返す。

通学部



LIVE

※通学部は定員制です。定員に達した場合には、以後のお申込みをお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

社会人の方も無理なく受講できる！

- LIVE は週2日の木曜・日曜！
- 日曜は 12:00 開始 木曜は遅めの 18:45 開始
- LIVE を欠席しても受講者特典マイページ(辰巳法律研究所ホームページのトップページからアクセス)でもフォローできます。視聴開始日等につきましては P.13 をご覧ください。
- 音声ダウンロードで講義音声を持ち歩き(詳細は P.40 参照)。

通信部



DVD で講義を視聴

- DVD で繰り返し講義を視聴できる。
- 教材は一定期間分をまとめて配送。
- 音声ダウンロードで講義音声を持ち歩き(詳細は P.40 参照)。

WEB で講義を視聴

- パソコンやスマホで繰り返し講義を視聴できる(視聴期間あり)。
- 教材は一定期間分をまとめて配送。ページ数の少ないレジュメは PDF で閲覧。
- 音声ダウンロードで講義音声を持ち歩き(詳細は P.40 参照)。

※お申込時に DVD、WEB、WEB + DVD のいずれかをお選びください。

工夫されたカリキュラムと便利な受講形態

便利な「通学&通信 相互乗り入れ制度」

リアルスティック一発合格 松本基礎講座を全科目一括でお申込みの方には、下表の通り、「通学&通信 相互乗り入れ制度」が適用されます。

申込内容 受講方法	通学部を申込	通信部を申込	
		DVD を申込	WEB を申込
LIVE 講義への出席	可	可 ※ 1	可 ※ 1
WEB 講義視聴	可 ※ 2	DVD のみの申込みなら不可。WEB + DVD をお申込みなら可	可
教材のお渡し方法	手渡し	発送 ※ 3	発送 ※ 3

※ 1 通学 (LIVE) 受講を希望する方は事前にご登録いただきます。登録・予約等の詳細はお申込み後にご案内いたします。なお、教室には定員制限があるため、通学部の方を優先する関係でご受講いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。

※ 2 通学部の方が WEB 視聴をご希望の場合には、受講者特典マイページからご視聴ください (P.40 参照)。

※ 3 通信部の方が通学受講をする(要登録)に際してテキスト等の教材をお受け取りになった場合には、その教材については発送はいたしません。

※ 4 オプション講座の司法書士オープン総合編・全国総合模試につきましては、お申込みの受講形態に従ってご受講いただきます。オプション講座については、相互乗り入れ制度は適用されません。

本講座では、松本雅典著『司法書士試験リアルスティック』を講座テキストとして使用します（シリーズ全冊発行済み）。テキストの記載内容は、本試験過去問を徹底的に分析した結果をもとに吟味されており、無駄な記載を省きつつも、本試験での出題領域を十分にカバーするものとなっています。

松本雅典著 司法書士試験リアルスティック

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ①
民法Ⅰ
1冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ②
民法Ⅱ
2冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ③
民法Ⅲ
3冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ④
不動産登記法Ⅰ
4冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ⑤
不動産登記法Ⅱ
5冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ⑥
会社法・商法・商業登記法Ⅰ
6冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ⑦
会社法・商法・商業登記法Ⅱ
7冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ⑧
民事訴訟法・民事執行法・民事保全法
8冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ⑨
司法書士法・憲法・刑法・記述式問題集基本編・応用編
9冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ⑩
刑法
10冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ⑪
憲法
11冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ⑫
記述式問題集
12冊目

司法書士試験
松本の新教科書
リアルスティック ⑬
記述式問題集
13冊目

外販テキストとして広く普及している書籍を講座テキストとして使用します。

「司法書士試験リアルスティック」は各自でご用意下さい。

本講座を全科目一括（またはそれを含むパック）でご購入いただいた方には「司法書士試験リアルスティック」民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法Ⅲ、不動産登記法Ⅰ、不動産登記法Ⅱ、会社法・商法・商業登記法Ⅰ、会社法・商法・商業登記法Ⅱ、民事訴訟法・民事執行法・民事保全法、供託法・司法書士法、憲法、刑法、記述式問題集基本編・応用編の全13冊をプレゼントいたします。

テキストの見開き見本

第2章 人（主体）

第2章で説明したとおり、財産法が規定しているのは以下の社会でした。この第2章で扱うのは「人」です。つまり、取引社会の主体（メンバー）をみていきます。

取引社会

人 → 債権 → 人

物権 → 物

主体（メンバー）について、「権利能力」（第1節）、「意思能力」（第2節）および「行為能力」（第3節）の3つの能力から考えていきます。

第1節 権利能力

権利能力：権利・義務の主体となることができる資格。つまり、権利を取得し義務を負担することができる資格。たとえば、私が、あなたがたにパソコンをタダであげるよ」という贈与契約をしたとします。

第1節 権利能力

権利能力を有することは、まさに取引社会の主体（メンバー）であるということです。つまり、この第2章の1節の範囲の「人」であるということなのです。

Case

以下の君のうち、権利能力を有する者は誰か？
・1歳の赤ちゃん
・コンピューターを使いこなせるサル
・株式会社Aの法律顧問

権利能力を有するものは、以下の3人の君です。

①自然人
自然人とは、日常用語でいう「人」のことです。つまり、人間のことです。人間は、下記3人の法人と違い、当然に「人」として扱われるので、「自然人」といいます。自然人であるならば、すべて誰でも同じように権利能力を有しています。これを「権利能力平等の原則」といいます。かつでは、権利能力が平等であり、すべての人間が平等とはいきませんが、現在はその反動から、総理大臣であってもホームレスであっても同じように権利能力を有するとされています。また、年齢も関係ありません。よって、上記Caseの「1歳の赤ちゃん」は権利能力を有しています。

②法人
法人とは、会社などのことです。たとえば、私が講義をしている株式会社B（法律事務所）は法人です。サラリーマンやOLの方が働いているところも、たいていは法人です。法人は、自然人と異なり、物体として存在するわけではありません。仮に法律事務所は人の集まりではあります。しかし、「仮に法律事務所」自体が単体の人、食事をしたりするわけではありません。しかし、法人も取引社会で取引を行うなど活動することから、みなさんが権利能力の適用を申し込んだ場合は法人である予備校と契約をしたこととなります。権利能力が認められています。よって、上記Caseの「株式会社B（法律事務所）」は権利能力を有しています。

③法人
法人とは、会社などのことです。たとえば、私が講義をしている株式会社B（法律事務所）は法人です。サラリーマンやOLの方が働いているところも、たいていは法人です。法人は、自然人と異なり、物体として存在するわけではありません。仮に法律事務所は人の集まりではあります。しかし、「仮に法律事務所」自体が単体の人、食事をしたりするわけではありません。しかし、法人も取引社会で取引を行うなど活動することから、みなさんが権利能力の適用を申し込んだ場合は法人である予備校と契約をしたこととなります。権利能力が認められています。よって、上記Caseの「株式会社B（法律事務所）」は権利能力を有しています。

なお、法人は基本的に人の集まりなのですが、人が集まればすべて法人というわけではありません。会社法・商業登記法で詳しく学習しますが、

受講者に記憶していただくのは、テキストのほか、各科目で配付する数ページのレジュメ、それだけです。

図、Case、イメージの湧きやすい例など様々な工夫を駆使し、初めて法律を学ぶ人にも理解できるテキストとなっています。

第1章 民法が規定する世界

2 財産法が規定する取引社会とは？

「財産法と家族法は別法律であると考えて学習してください」と申し上げたので、分けて考えていきましょう。この第1編では、基本的には最初に学習する「財産法」の大纲を説明していきます。以下のCaseを考えてみてください。

Case

(1) あなたは、ブランド物のバッグを所有しているが、そのバッグをドロボウが持って行ってしまった。あなたはドロボウに、「バッグを返せ！」と言えるか？

(2) あなたは、家電量販店でパソコンを購入した。しかし、あなたは、売買代金を支払おうとしなかった。家電量販店はあなたの父親に、「売買代金を支払え！」と言えるか？

常識的に考えて、Case（1）は「当然言えるだろう」と思うでしょう。Case（2）は微妙でしょうか。しかし、みなさんがこれから学習するのは法律ですから、法律的に考える必要があります。実は、このCaseが、財産法が規定している世界を考えるのに役立ちます。

財産法は、以下の社会を規定しています。民法に目があるとなると、民法から私たちが生活している社会は以下のように見えているのです。

取引社会

人 → 債権 → 人

物権 → 物

民法

簡単な例からスタートしますが、法律の根本的な考え方でちゃんと説明しています。

特に重要な条文は、ボックスにして原文を掲載しています。

このような理由から、「意思能力」「行為能力」という問題が生じます。つまり、第2節と第3節で扱う意思能力と行為能力は、「権利能力はある（取引社会の主体「メンバー」ではある）が、物事の分別がつかない者や、保護する必要がある者をどう扱うか？」という問題なのです。意思能力はこの第2節で、行為能力は次の第3節で説明します。

民法3条の2
法律行為の当事者が意思表示をした時に意思能力を有しなかったときは、その法律行為は、無効とする。

1 意義
意思能力：自分の法律行為の結果を弁識するに足るだけの精神能力。かつては、意思能力については明文規定がありませんでした。しかし、今後は高齢化社会になり、意思能力が問題となる事件は増えると考えられ、意思無能力者を保護する必要性が高まります。そこで、平成29年の改正で明文化されました。

用語解説 — 「明文規定」
「明文規定」とは、条文があるということです。学問問題の肢（選択肢）の中で、「明文規定がある」「明文規定がない」という文意はよく出てきますので、意味がわかるようにしておいてください。

この講座のテキストは、「できる」「当たる」「認められる」などその事項に該当するものは左に、「できない」「当たらない」「認められない」など該当しないものは右に配置するという一貫した方針で作成されています。これは、本番の試験でテキストを思い出す時に、「この知識はテキストの表の左に書いてあったな。だから、『できる』だ」といったことができるようにするためです。この講座のテキストには、他にも「本試験での頭の中での検索のしやすさ」という観点での工夫が多数あります。「分かりやすさ」を追求したテキストはありますが、同程度に重要な「思い出しやすさ」を追求したテキストは、この講座のテキスト以外にはありません。

第10章 時効

4. 援用権者

Case
Aは、Bから100万円を借りており、あなたはAの保証人となっている。AのBに対する債務が、弁済されないまま弁済期から5年が経過した場合、あなたはAのBに対する債務の消滅時効を援用できるか？

取得時効の占有者や消滅時効の債務者が時効を援用できることは、問題ありません。上記Caseでいえば、Aは問題なく消滅時効を援用できます。では、保証人であるあなたは援用できるでしょうか。こういったことが問題となります。

援用権者として認められるかの判断基準

援用権者として認められるのは、援用をしなければ自身の財産を失ってしまう者です。

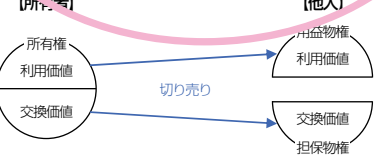
*以下の表には、この後に学習する用語が多数出てきます。よって、いったん飛ばし、財産法の学習がひととおり終わった後（Ⅲのテキスト第8編までお読みになった後）にお読みください。

援用権者として認められる者	援用権者として認められない者
①保証人（民法145条かつご書） ②連帯保証人（民法145条かつご書） 援用をしなければ債務の履行の責任を負いますので（民法446条1項）、自身の財産を失ってしまう者です。 よって、上記Caseの保証人であるあなたは、AのBに対する債務の消滅時効を援用できます。 ③④は、平成29年の改正で判例（大判大4.7.13、大判大4.12.11、大判昭7.6.21）が明文化されました。	①連帯債務者 連帯債務者は、かつては援用権者と解されてきました。しかし、平成29年の改正で、連帯債務における時効の効果は相対的効力になりました。他の連帯債務者の債務が時効によって消滅しても、連帯債務者の債務に变化が生じなかったため（民法441条本文）、連帯債務者は援用をしなければ自身の財産を失ってしまう者とはいえないからです。 ②一般債権者（大判大8.7.4） 一般債権者は債務者の特定の財産を目的としていませんので、援用をしなければ自身の財産を失ってしまう者とはいえません。また、P115の「一般債権者が該当するかどうかの記憶のテクニック」もご確認ください。

担保物権である、⑦の留置権、⑧の先取特権、⑨の質権、⑩の抵当権は、物の利用価値と交換価値のうち、「交換価値」を把握する物権です。つまり、原則として物を使うことはできませんが、他人の物を売ったりすることはできます。もし、銀行が建物を目的として抵当権の設定を受けた場合は、銀行から見ると、その建物は右の図のように見えています。銀行にとってはその建物がシステムキッチンが付いていて使いやすいなどはどうでもよく、銀行は「金に替えるといくらになるのか」しか考えてくれないのです。

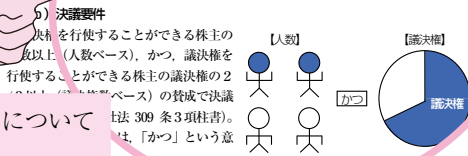
「所有権」「用益物権」「担保物権」のイメージ

物の所有者が物に対して持つオールマイティーな権利が「所有権」です。所有権は「利用価値」と「交換価値」を把握しています。その「利用価値」と「交換価値」を他人に切り売りすることができます。利用価値を切り売りしてきた他人の物権が「用益物権」であり、交換価値を切り売りしてきた他人の物権が「担保物権」です。



会社法309条3項の特別決議による必要がある決議（会社法309条3項1～3号）
①発行する全部の株式の内容と譲渡制限株式を設ける定款変更
公開会社から非公開会社になる定款変更です。
②吸収合併消滅株式会社または株式交換完全子会社が公開会社であり、かつ、それらの株式会社の株主に対して交付する対価が非公開株である場合の吸収合併または株式交換の承認
③新設合併消滅株式会社または株式移転完全子会社が非公開株であり、かつ、それらの株式会社の株主に対して交付する対価が非公開株である場合の新設合併または株式移転の承認

株主から見ると
この3項の特別決議による必要があるのは、自身の株式が公開株から非公開株になってしまう場合です（上記①～③は、すべてこれです）。これは、株主にかなり不利なことだからです。非公開株になると株式の譲渡が大変になります。上場廃止をイメージしてください。



重要ポイントについては、図を記載。

発行済みの総数が1000株（すべて議決権あり）である場合、株主2人以上かつ667株以上の賛成で決議が成立します。人数要件があるもので、仮に株主4人のうち1人が900/1000株保有していた場合でも、その1人の賛成で成立しません。「公開株から非公開株にすることは、少数の大株主で決めるな」という趣旨で、人数要件があるわけです。

第2節 相続関係以外の所有権の移転の登記

(b) 時効の起算日後の死亡

たとえば、Bが時効取得した建物の所有権の登記名義人Aが、時効の起算日後に死亡し、Aの子であるCがAを相続しました。この場合、以下の登記をします。

1/1 Bへの時効取得を原因とする所有権の移転の登記

Bは、時効の起算日から所有であったことになり(民法144条)。そして、Aが死亡したのは時効の起算日後ですので、Cに所有権が移転していないことになるからです。

(2) 占有者の死亡

(a) 援用後の死亡と援用前の死亡

i 援用後の死亡

たとえば、A所有の建物をBが時効取得に必要な期間占有し、時効取得を援用した後に死亡し、Bの子であるCがBを相続しました。この場合、以下の登記をします。

1/2 Bへの時効取得を原因とする所有権の移転の登記

Bが死亡していますので、Bは申請できません。そこで、Bの相続人CがP43~44の3.の一般承継人による申請(不登法62条)により申請することになります。

2/2 Cへの相続を原因とする所有権の移転の登記

1件で直接、Bの相続人Cに時効取得を原因とする所有権の移転の登記をすることはできません。Bは、援用により確定的に所有権を取得した後に死亡しています。よって、「A→B→C」と所有権が移転しています。権利変動の過程を公示するのが登記ですので、Bへの所有権の移転の登記もする必要があります。

ii 援用前の死亡

たとえば、A所有の建物をBが時効取得に必要な期間占有し、時効取得を援用する前に死亡し、Bの子であるCがBを相続し、Cが援用しました。この場合、以下の登記をします。

1/1 Cへの時効取得を原因とする所有権の移転の登記

近年の不動産登記の記述の出題の中心は、「申請件数と申請順序」を問うことです。記述で最も重要な申請件数と申請順序の対策ができるテキストとなっています(「1/2」「2/2」などの記載がこれに当たります)。

第4節 抵当権の効力が及ぶ目的物の範囲

離したり搬出したりすることはでき、この場合には抵当権の効力は及びません。抵当権は非占有担保ですので、設定者は通常の使用収益は問題なくできるからです。よって、問題となるのは、通常の使用収益の範囲を超えた分離・搬出の場合です。抵当権の競売開始決定前(下記(1))と競売開始決定後(下記(2))に分けてみていきます。

(1) 抵当権の競売開始決定前

(a) 分離物が抵当権が設定された不動産上にある場合

抵当権の競売開始決定前に、不動産から分離されたが、まだ分離物が不動産上にある場合、抵当権の効力は及ぶでしょうか。以下のCaseのような場合です。

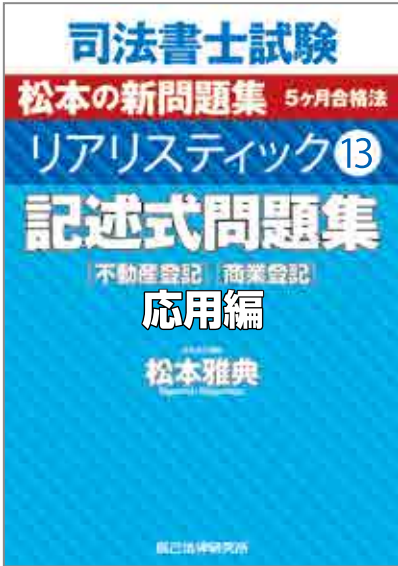
Case

Aが所有している山林にあなたの抵当権が設定され、登記も備えられている。Aが木を伐採したが、木がまだ山林上にある場合、伐採されたその木に抵当権の効力は及ぶか?

この問題については、肯定説と否定説があります。判例は肯定説です。

	肯定説(大判昭7.4.20)	否定説
ダレの味方か	抵当権者 一般債権者	一般債権者 抵当権者
結論	抵当権の効力が及びます。	抵当権の効力が及びません。
理由	抵当権は付加物を含めた抵当不動産全体の価値を把握する物権であり、不動産上にある以上、また抵当権の登記による公示の衣につつまれているからです。	分離される前は不動産の一部でしたが、分離されることによって動産となり、独立の物となるからです。

記述式問題集 基本編&応用編



『基本編』は本試験のミニサイズの問題で基本を習得、『応用編』は本試験と同サイズ・同レベルの問題で本試験の予行演習

『基本編』で基本が万全になり、『応用編』で本試験で合格点が取れる力が身につく

第3章 根抵当権の登記

税が軽減される場合、その根拠条文を記載する必要があるため(不登規189条3項)、「(登録免許税法第13条第2項)」と記載します。

答案構成

*「K」は、株式会社略す。

権利変動
<甲土地> 根抵当権 債務者・株式会社ミンジ 本店移転
<乙土地> 根抵当権 株式会社ホーム自動車 追加設定

申請登記

1/2 本店移転を原因とする1番根抵当権の債務者株式会社ミンジの住所の変更の登記(甲土地)

共同根抵当権の追加設定の登記をするには、追加設定した根抵当権が、すでに設定された根抵当権と同一の債権を担保する根抵当権である必要があります。(併存) 共同根抵当権となるには、同一の債権を担保する根抵当権でなければならないから(民法398条の16)。「同一の債権」とは、①根抵当権者、②債務者、③債権の範囲、④極度額が一語一句完全に同一であるということです。

視覚的な解説でわかりやすい、使いやすい

ったのがこれです。民事訴訟は時間がかかることが、ずっと問題となっていました。判決まで数年かかることもありました。そうすると、利用しづらいですね。また、訴訟が長引けば、それだけ税金もかかります。裁判官や裁判所書記官の給与は税金です。これは民事訴訟の大きなテーマなので、以下のテクニックを導き出せます。

イメージの湧きにくい法律用語を、随所で、たとえや実務の話を変えて解説。

テクニック

「遅滞させることになるが、〇〇できる」という筋は、基本的に誤りです。

3 民事訴訟のイメージツール

民事訴訟の経験がない方がほとんどです。自分と遠い存在のものは、イメージツールがあると理解しやすくなります。

このテキストでは、テニスをイメージツールにします。テニスの主な登場人物は、「サーバー」「レシーバー」「審判」です。これを民事訴訟に当てはめると、「サーバー=原告」「レシーバー=被告」「審判=裁判官」となります。サーバー(原告)とレシーバー(被告)がコート(裁判所)でボールを打ち合い(主張や立証など)、それを審判(裁判官)が判断します。

「存続期間満了」を登記原因とし、登記記録から存続期間が満了したことが明らかであっても上記のとおり設定者と地上権者の共同申請によります。

「存続期間の満了」の出題の意図

存続期間が満了している場合、そのことは登記記録から明らかですので、何か特殊な規定がありそうです。しかし、不動産登記法に特殊な規定はありません。択一出題者が存続期間の満了を出すときは、「特殊な規定があるのかな?」と惑わせる意図で出題しますので、その意図にあらかじめ備えておいてください。

(2) 添付情報

地上権の抹消の登記も、以下の添付情報に注意してください。

記憶の仕方など、ワンポイントアドバイスを適宜記載。

登記上の利害関係を有する第三者がいるときは、必ずその第三者が作成した承諾を証する情報などを提供する必要があります。抹消の登記だからです(不登法68条)。

記述で準備すべき思考過程がわかる

Question21 根抵当権の設定の登記

本問では、債務者である株式会社ミンジの住所が、登記上の東京都北区赤羽の住所から東京都北区王子の住所に移転しています(別紙2)。そして、2/2の共同根抵当権の追加設定の登記には今の住所である東京都北区王子の住所を記載する必要があります。そうすると、甲土地の根抵当権の債務者の住所と異なることになります。それだと、共同根抵当権の追加設定の登記をすることができないので、2/2の登記の前提として1/2の登記をする必要があります(登録325P72)。

2/2 年月日設定を原因とする共同根抵当権の追加設定の登記(乙土地)

当初、根抵当権が設定されていたのは、甲土地のみでした。しかし、甲土地の所有者である民事一部が所有している乙土地も追加担保に出し、根抵当権追加設定契約を締結しました(事実関係2、別紙1)。そのため、この2/2の登記を申請します。

— Realistic 7 確定の情報かなければ確定前根抵当権 —

共同根抵当権の追加設定の登記は、根抵当権の元本の確定前しかできません。(平元9.5民三3486)。そこで、「本問の根抵当権は確定前なの?確定後なの?」と迷われた方もいると思います。本問には、確定の有無についての情報はありませんが、その場合は、確定前根抵当権であると判断してください。これは、択一でも同じです。択一も記述も、そのような前提で出題されています。

準備すべき思考過程 35

共同根抵当権の追加設定 → 前提として4大事項の変更の登記(根抵当権者は移転の登記)

共同根抵当権の追加設定の登記をするには、すでに登記がされた根抵当権と追加設定の登記をする根抵当権の4大事項が、一語一句完全に同一である必要があります。4大事項とは、以下の①~④の事項であり、根抵当権の枠を決めるものです。根抵当権に必ずある事項です。

①根抵当権者
②債務者
③債権の範囲
④極度額

共同根抵当権となるには、同一の債権を担保する根抵当権でなければならない(民法398条の16)。この4大事項が一致して初めて同一の債権を担保するといえるからです。

そして、共同根抵当権の追加設定の登記の申請情報には、上記①~④の事項は「現在の」事項を記載する必要があります。よって、すでに登記がされた根抵当権の4大事項が現在のものと異なる場合は、共同根抵当権の追加設定の登記の前提として、すでに登記がされた根抵当権の4大事項を現在のものとする登記をする必要があります。②~④は変更の登記になりますが、①は、登記名義人である根抵当権者を変更する登記ですので、移転の登記になります。

本講座出身の合格者が「この形式の講義以外は受けられなくなるほど」と絶賛する講義スタイル！

本講座は従来から一貫した講義スタイルで多くの合格者を生み出してきました。

毎回講義の冒頭は松本講師が受講生に向かって話すところから始まります。講義はタブレット端末を使用してテキストを映像で映し、講師と一緒にテキストに書き込みをするスタイルで行われます。

4色（赤：結論、青：趣旨・理由、緑：複数の知識を記憶できる共通する視点など、黒：：試験には出ない具体例や実務の話）のペンを使い分け、どこをどう記憶すればよいのかを視覚化しながら説明していきます。

どの箇所を線でつなぐか、図はどこに書き込むかといったことも一目瞭然になります。

教室での講義の様子

板書は効率が悪い。
口頭の説明だけでは
後で思い出せない。
だから、この講義スタイル！

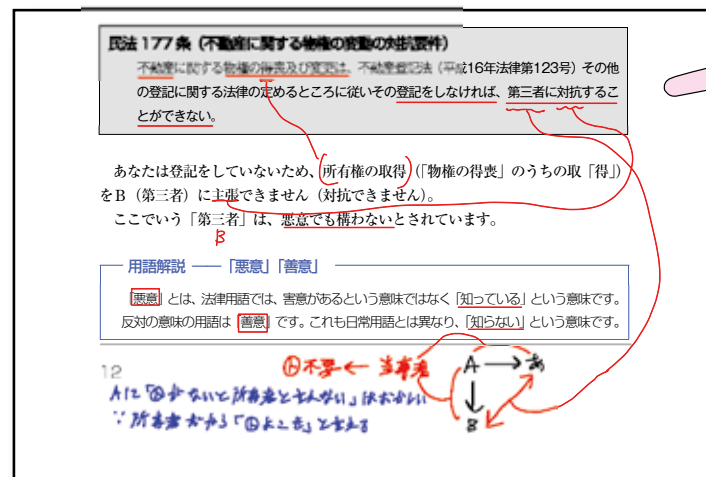
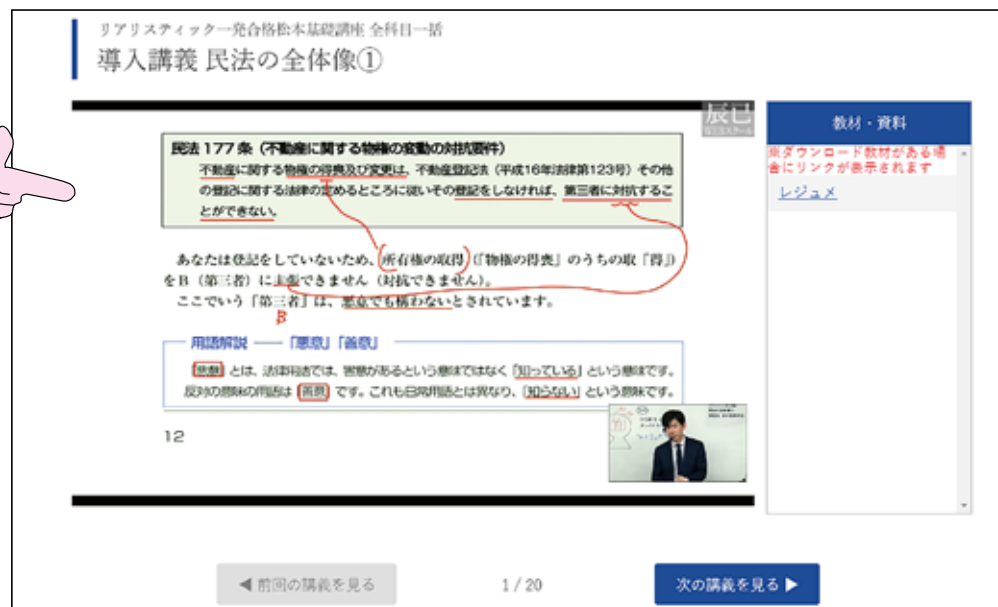
タブレット使用で
映像クオリティ
アップ！



実際の講義を例えばWEBスクールの画面で見るとこうなります。

（LIVE受講生は教室内のモニターで見られます）

「どこに線を引けばいいの？」
「どこを説明しているの？」
などということは起こりません。



書き込みが完成するとテキストのページはこうなります。

書き込んだ時の記憶が残っているので、復習がし易い！
試験の時に思い出しやすい！

このスタイルだから講義終了時点でのテキストは全受講生共通！
（講義の受け方によって差が出ない）

講義スタイルに関する2024年度合格者のコメントはP.3、P.6をご覧ください。

教材のWEB閲覧（全科目一括受講者限定）

スマホでもタブレットでも教材が見られる！

講座使用教材をWEB上で閲覧できるサービスです。

外出先でもスマホなどを使用してテキスト等の教材を見ることができますので、紙の本を持ち歩く必要がありません。

通勤電車の中など、自宅以外でも勉強ができますので、時間を有効に活用することができます。

■閲覧方法：受講者特典マイページ上に閲覧ページに入るためのボタンが設置されています。

■閲覧可能教材：

1. 司法書士試験リアリスティック（辰巳法律研究所刊）全13冊
 2. 司法書士択一過去問本（辰巳オリジナル）全17冊
- ※講座の進行にあわせて順次閲覧可能となります。
※他社出版の書籍は対象外です。

■閲覧可能日：各科目の初回LIVE講義日から。
※掲載終了は、2026年司法書士試験筆記試験日。

『リアリスティックテキスト』『択一過去問本』の電子版を見られるのは
本講座の受講生だけ！

■リアリスティックテキスト 全13冊



■択一過去問本 全17冊



俯瞰レジュメ

【組織再編の比較】
※組織変更を除き、株式会社についてのみ記載しています。
※原則と例外があるものは、原則を記載しています。
※数字は、Ⅱのテキストのページ数です。

レジュメ見本

		組織変更		吸収合併		吸収分割		株式交換		新設合併		新設分割		株式移転		株式交付	
		株式会社 がする場合	持分会社 がする場合	消滅会社 (B)	存続会社 (A)	分割会社 (B)	承継会社 (A)	完全子会社 (B)	完全親会社 (A)	消滅会社 (B)	設立会社 (A)	分割会社 (B)	設立会社 (A)	完全子会社 (B)	設立完全 親会社 (A)	株式交付 子会社 (B)	株式交付 親会社 (A)
契約・計画		組織変更 計画 273～274	組織変更 計画 273～274	吸収合併契約 290～295		吸収分割契約 290～295		株式交換契約 290～295		新設合併 契約 337～339		新設分割 計画 337～339		株式移転 計画 337～339			株式交付 計画 366～368
事前開示		効力発生日 まで 274～275		効力発生日 後6か月 296	効力発生日 後6か月 296	効力発生日 後6か月 296	効力発生日 後6か月 296	効力発生日 後6か月 296	効力発生日 後6か月 296	会社成立日 まで 340		会社成立日 後6か月 340		会社成立日 後6か月 340			効力発生日 後6か月 368
契約・計画の承認	全体	総株主の 同意 275	総社員の 同意 275	特別決議 296～297	特別決議 296～297	特別決議 296～297	特別決議 296～297	特別決議 296～297	特別決議 296～297	特別決議 340		特別決議 340		特別決議 340			特別決議 368
	対価が 持分			総株主（種 類株主全 員）の同意 297				総株主（種 類株主全 員）の同意 297		総株主（種 類株主全 員）の同意 341							
	対価が 非公開株			対価を受け る公開株の 種類総会の 特殊決議 298	非公開株の 種類総会の 特別決議 298		非公開株の 種類総会の 特別決議 298	対価を受け る公開株の 種類総会の 特殊決議 298	非公開株の 種類総会の 特別決議 298	対価を受け る公開株の 種類総会の 特殊決議 342			対価を受け る公開株の 種類総会の 特殊決議 342			非公開株の 種類総会の 特別決議 369	
	略式			あり 299～300	あり 299～300	あり 299～300	あり 299～300	あり 299～300	あり 299～300								
	簡易				あり 301～303	あり 301～303	あり 301～303		あり 301～303			あり 343～344					あり 370

【俯瞰レジュメ】

各科目で、適宜、上のようなその科目を俯瞰できるレジュメを配付します。このレジュメを切り取り、テキストに下記の写真のように貼って頂きます。このレジュメで配付するものは、そのテキストを読んでいる時に常に基準とするべき事項です。たとえば、上のレジュメは、「組織再編の比較」という図です。組織再編においては、他の組織再編と比較することが重要です。よって、下記の写真のようにテキストに貼り付けたりして、いつでも参照できるようにします。このような方法を採用することにより、テキストを読んでいる時に迷子になることがなくなります。

講師レジュメの利用の仕方にも
松本講師ならではの工夫あり！

過去問対策

択一過去問本

過去問対策は司法書士試験受験に必須です。
本講座では、辰巳法律研究所オリジナルの択一過去問集『司法書士試験択一過去問本』を受講者全員にもれなく配付します。
『司法書士試験択一過去問本』は、平成・令和の全問題（改正により成立しなくなった問題等を除く）にプラスをして、最新の試験対策でも重要な「昭和の肢」（昭和の時代に出題された問題を肢ごとに分解したもの）を掲載しており、試験対策に必要にして十分な分量の過去問集となっています。配付は科目ごとに行いますので（科目別受講者にも配付）、過去問集をご自分で購入する必要はありません。

指定過去問のテキスト根拠 &FAQ（レジュメ）

過去問の全肢についてテキストの根拠ページを記載

■指定過去問のテキスト根拠

過去問を解いたら、その根拠となるテキストの該当箇所に戻るということが重要です。たしかに、テキストに過去問番号が記載されているテキストはありますが、それでは「テキストから過去問を探す」ということはできても、「過去問からテキストの根拠を探す」ということができません。そこで本講座では、松本講師が指定した過去問の全肢について、テキストの根拠ページを記載したレジュメを講師自らが作成し、受講生に公開します。
なお、過去問知識でも不要なものがあることなどから、すべての過去問知識がテキストに掲載されているわけではありません。そこで、テキストに掲載されていない肢も、すべて記載します。また、講義でまだ触れていない肢である場合もあります。それも、すべて記載します。
さらに、（すべての問題ではありませんが）過去問の簡単な解説や解法などのワンポイントアドバイスも記載します。

■FAQ

これまでのリアリスティック一発合格松本基礎講座で受講生の方からいただいたご質問およびそれに対する回答をFAQとしてまとめ、レジュメとして受講生に提供します。受講生が疑問を持ちやすい部分に明快な回答が用意されていますので、素早く疑問を解決することができるだけでなく、他の受験生がどのような質問をしながら知識を身につけていったかを知ることができますので、学習の進捗確認にも役立ちます。



<民法1回目>

民法1回目の講義の最後に申し上げた、解いていただく過去問（NO.14～16、18、19）の情報をお伝えします。
「テキスト未掲載の知識」（※）は、不要とされたものを除いて補充してください。どの肢がテキスト未掲載の知識かは、本レジュメをご覧になればわかりますが、過去問集にも「★」の印を付けるなど、わかるようにしておく、後で学習がしやすくなります。
※ガイドランスで申し上げましたが、テキストには過去問知識はほとんど載せていますが、一部載せていません。本試験では、すべての肢が既存知識で構成される問題のほうが少ないため、学習していない知識も含まれている問題を解く練習をしていただくためです。

「オリエンテーション講義・効果的な授業の受け方」で「講義と同じ箇所に線が引けたかを確認する（同じ箇所に引けていればその知識が自分のモノになっている）」というハナシをしていますが、これは非常に重要なハナシなので、これについて以下の記事もご覧ください。

<https://sihousyosikenn.jp/archives/7406709.html>

以下の文章は、必ず民法1回目の講義終了後、上記の過去問を解いた後でご覧ください。ただし、1問解いてその問題のみご覧いただくのは構いません。

【NO.14】
※アの根拠は、P48 です。
※イの根拠は、P48 です。
※ウの根拠は、P52 です。P52 の「双方善意を採る」を思い出してください。契約の効力が失効宣告の取消しによって影響を受けないためには、契約当事者の双方が善意である必要があります。契約当事者の双方が善意ならば、ひょっこり帰ってきた失踪者などを犠牲にする正当な理由があるといえるからです。本肢は、契約当事者のうち、Bが善意ですので、双方善意ではありません。
※エの根拠は、P45 です。保存行為であれば、裁判上の行為か裁判外の行為かは関係ありません。
※オの根拠は、P42 です。

【NO.15】 4
「まだ講義で触れていない知識」または「テキスト未掲載の知識」は、上記のように「【NO.15】 4」などを表示します。

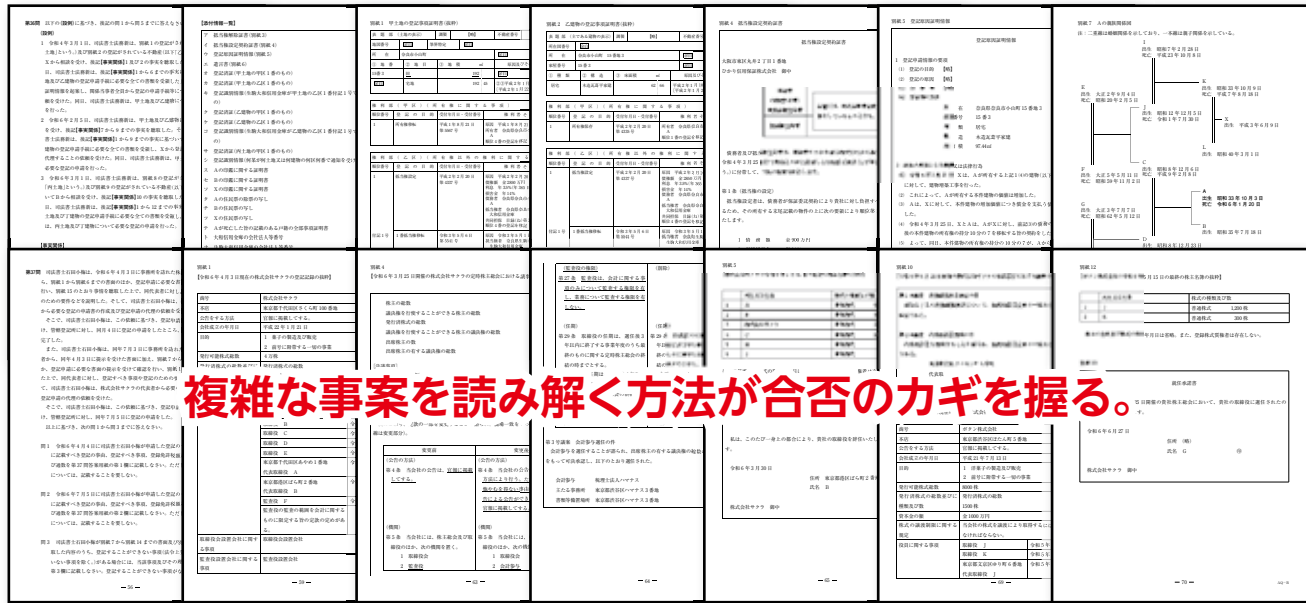
■閲覧方法： 受講者特典マイページ（P.40 参照）にPDF ファイルで掲載します。WEB スクールでご受講の場合には、WEB スクール視聴ページ（P.41 参照）でもPDF を閲覧できます。

■閲覧開始日：原則として各回LIVE 講義の翌日午後。
※掲載終了は、2026年司法書士試験筆記試験日。

記述式対策

記述式には十分な対策が必要

下に掲載したのは、2024年度司法書士試験記述式問題のごく一部です（実際には、記述式だけで問題文が37ページありました）。記述式問題では、このような多数の書面から事案を読み解き、登記の申請書の記載事項などを解答しなければなりません。



複雑な事案を読み解く方法が合否のカギを握る。

記述式の解法について2冊の著書をもつ松本講師が一貫した考え方に基づく『リアルスティック式解法』を徹底指導

松本講師は、記述式の解法について、次の2冊（不動産登記・商業登記それぞれ1冊ずつ）の著書を執筆しています。

- ①リアルスティック不動産登記法 記述式（日本実業出版社刊）
- ②リアルスティック商業登記法 記述式（日本実業出版社刊）

これらはいずれも、いかに速く、いかに正確に記述式問題を解くかをテーマに書かれており、書き忘れ、勘違いを減らし、合格基準点を超えるためのノウハウが詳細に解説されています。

本講座では、これら2冊の著書を使用して、著者である松本講師自身が記述式の解法を徹底指導しますので、記述式の対策も万全です。

※「リアルスティック不動産登記法 記述式」「リアルスティック商業登記法 記述式」は、記述式の講義において使用します。

※「リアルスティック不動産登記法 記述式」「リアルスティック商業登記法 記述式」は、各自でご用意ください。

本講座を全科目一括（またはそれを含むパック）でご購入いただいた方には、「リアルスティック不動産登記法 記述式」「リアルスティック商業登記法 記述式」をプレゼントいたします。



本講座独自のアイテム、松本講師分析による「推測採点基準」を提供

司法書士試験においては、記述式の各解答欄の配点や採点の方法が全く公表されていません（ただし、択一式の基準点に達して記述式答案の採点がなされた受験生に対しては、記述式の得点が通知されます）。

辰巳法律研究所では、受験生の皆様に法務省への答案開示請求をしていただき、開示された答案（開示答案）を集めて、松本講師による分析を行っています。

開示答案とは…受験生が実際に試験において提出した答案のコピーで、採点処理がなされる前の解答のみが書かれた答案です。

多数の開示答案が集まれば（実際、2023年度の答案は176通ほど集まりました）、これと、各受験生の成績表にある記述式の得点を照合することにより、採点基準を推測することができます。



松本講師の分析によって、記述式の採点基準がかなり明らかになってきました。

採点基準と聞くと、試験後に自分のおおよその得点を推測できるだけだと思う方もいるかもしれませんが、推測採点基準を知ることの真の威力はそのようなものではありません。

推測採点基準を知れば、点数のつき易い解答の仕方でも本試験答案を書いてくることができますし、配点が分かれば、時間切れになりそうなときに配点の高い部分の解答だけを書いてくることもできます。つまり、同じ実力をもった受験者でも、推測採点基準を知っているか否かで記述式の得点に大きな違いが出てくることになるのです。

本講座では、松本講師の分析にかかる「推測採点基準」を2026年度司法書士試験の直前期に、受講者の皆様にご提供します（全科目一括またはそれを含むパック購入者限定）。

提供方法：受講者特典マイページ（P.40参照）にPDF ファイルで掲載します。掲載した際には、登録アドレス宛てにメールでご連絡いたします。

なお、次のいずれかの場合には「推測採点基準」の提供を行いませんので、あらかじめご了承ください。

- ・記述式の採点基準を法務省が公表した場合
- ・開示制度の変更等により開示答案の募集が行えなくなった場合
- ・司法書士試験の成績通知が行われなくなった場合

カギを握る申請書はシャドウイングで

※シャドウイング教材は自習用の教材であり、講義内では使用いたしません。

司法書士試験午後の部では、記述式の問題2問（不動産登記1問・商業登記1問）が出題され、登記の申請書を実際に書く能力が試されます。

当然、申請書の書式を頭に入れておく勉強が必要となるのですが、そのための勉強法としては、従来、「書いて書いて書きまくって、申請書を体に染み込ませる」というやり方が広く行われてきました。

松本式の申請書マスター術は、「書く」ことではなく、「喋る」ことを中心にしています。これは、英語の勉強法として利用されている「Shadowing（シャドウイング）」を法律の勉強に応用するものです。

Shadowing（シャドウイング）とは…

英会話の学習法として頻繁に利用されているもので、通常はネイティブの人が話す英語を収録した媒体を聴きながら、それに影（shadow）のように後から追いかけて発音することをいいます。文章を見ずに、耳から聴き取った音をそのまま自らの口で再現するのが本来のやり方です。

再現するためには、当然、聴き取る能力が要求されますし、同じスピードで喋る能力も要求されます。このような能力を少しずつ高めることにより、英語力を高めるのが英語学習におけるシャドウイングの目的です。

松本式学習法においては、このシャドウイングの手法を、司法書士試験において重要な申請書の学習に利用します。



【申請書シャドウイング】

本講座では、シャドウイングの手法を記述式対策（申請書）に利用します。喋ることは書くことよりも短時間でできるのも、当然、勉強時間の節約になります。

しかも、この方法を利用することには、英語学習の場合にはない重要な意義がひとつあります。それは、日本語では発音と平仮名が一致するので、ほとんどの場合、喋れば書けるということです（英語では「ウェンズデイ」と喋れても、「wednesday」と書けるとは限りません）。申請書の中には漢字も含まれますが、あまり難しい漢字はありませんし、難しい漢字については書きとりの練習をすれば足りるのです。

※シャドウイング教材のご利用について

シャドウイング用教材は、「リアリスティック一発合格 松本基礎講座」の全科目一括（またはそれを含むパック）をお申込みの方全員にご利用いただけます。

科目別でお申込みになられた場合には、シャドウイングはご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

■シャドウイング用音声データの配付方法

辰巳法律研究所のホームページからダウンロードしていただけます（2026年7月31日まで）。別途料金はかかりません（通信料は各自ご負担ください）。

■ファイル形式：MP3



1 質問受付システム

受講生
限定

相談
無料

24時間対応。講座に関する質問なら何でもOKです。

本講座では、講義内容や勉強方法に関して、本講座専用の質問制度をご用意しています。

質問は全て自動的に松本講師宛てにも届き、松本講師も全ての質問に目を通しています。回答はスタッフからメールでお送りします。

以下のような質問を受け付けます。

■講義内容や勉強方法に関するご質問

■講義の視聴方法等、講座に関する質問やご要望

※受付方法は、講座申込者に別途ご案内いたします。

※回答は、原則として2～3日程度で返信いたします。ご質問の内容によっては精査しさらに数日お時間をいただく場合もございます。ご了承ください。

※以下のような行為があった場合、質問の制限をする場合もございます。

- ・一人で連続して多数の質問をする行為
- ・同じ内容の質問を繰り返す行為
- ・講座内容に関係のない質問
- ・他の講座や教材に関する質問

2 講座専用クラスマネージャー

受講生
限定

相談
無料

勉強内容以外でもきっちりフォローします！

本講座には「質問受付システム」を使った学習内容に関する充実した質問制度があります。

でも、受験勉強を続ける上では学習内容以外のことについて次のような悩みを持たれる方も多いことでしょう。

「LIVE講義全部に出席するのは難しいけれど、どうすればいいだろう」

「仕事をしながら勉強時間を確保するにはどうしたらいいだろう」

「通信部で一人で勉強していると、他の人がどれくらい勉強しているのか気になる」

「7月の筆記試験後にも念のため勉強を継続したいので、試験後の講座のことが知りたい」 etc.

このような受験環境に関する様々な悩みについて辰巳スタッフがご相談に応じます。

対象者：リアリスティック一発合格松本基礎講座受講者（通学部または通信部（DVD・WEB）受講者。科目別受講者を含む。）

ご利用方法：上記の質問受付システムからご相談ください。折り返し、クラスマネージャーから回答いたします。

3 リアリスティック中間テスト

全科目一括
受講者限定

受験
無料

到達度確認のためのテストを実施！

講座進行中に学習の到達度確認のためのテストを実施します。

科目の終了後に択一式35問を出題（全4回）。

成績はWEB上ですぐに確認できます。

実施方法：受講者特典マイページ上で実施（WEB限定。P.38参照）。

問題はPDF形式。解答はWEBのフォームに入力。

実施科目（実施時期）：

1. 民法（民法の講義終了後）
2. 不動産登記法（不動産登記法の講義終了後）
3. 会社法・商業登記法（会社法・商業登記法の講義終了後）
4. マイナー科目（全科目の講義終了後）

WEB を利用して更に便利に



<https://service.tatsumi.co.jp/>

① WEB スクール

主に有料の講座（通信部 WEB コース）を視聴するためのページです。通信部 WEB コースの講座申込みもこのページからできます。

②受講者特典マイページ

講座を受講中の方が特典として動画の視聴や音声ダウンロードをするためのページです（ただし、特典付きの講座に限ります。対象者は各講座ごとに指定。通学部や通信部 DVD の受講生を含む場合もあります）。

③辰巳 YouTube チャンネル

無料のガイダンスや講演会を視聴できるページです。



スマホ、タブレットでの視聴も可能です。

※但し、3G・4G・5G・LTE での視聴は、通信回線会社とあなたの契約内容によっては一定量を超えると視聴制限がかかってしまうことが多いので、長時間の講義については、Wi-fi、できれば wired 接続の PC での視聴をお勧めします。

辰巳 YouTube チャンネル

無料



リアリスティック発合格松本基礎講座のガイダンス、導入講義、オリエンテーション講義（P.16～17 参照）はこのページから無料で視聴できます。講義で使ったレジュメ（PDF）も閲覧可能です。

【視聴ページのご案内】

右のバーコードから URL を読み取ってアクセスしてください。



受講者特典マイページ

受講生
限定

無料

以下は、松本基礎講座受講生専用のサービスをご紹介します。

※受講者特典マイページと WEB スクールは相互にリンクしており、同じ ID・パスワードでログイン可能です。

講義音声ダウンロード

対象：全科目一括申込者（通学部・通信部）
形式：MP3
配信日程：LIVE 講義の 7 日後から
配信期限：2026 年筆記試験日まで

ご自分のポータブルプレイヤーに、講義の音声データをダウンロードできます。講義を持ち歩いていつでもどこでも耳で聴くことが可能です。

※全科目一括申込者特典の「シャドウイング音声データ」については受講案内に記載いたします。

通学部生の WEB フォロー

対象：全科目一括申込者（通学部）
配信日程：木曜の LIVE 講義→2 日後配信
日曜の LIVE 講義→3 日後配信
視聴期限：2026 年筆記試験日まで

通学部申込の方も、WEB で講義が視聴できます。欠席してしまった場合やもう一度講義を聴きたい場合にご利用ください。

※視聴ページに教材はアップされませんので、配付教材をご利用ください。

WEB スクール

オンライン
決済

受講生
限定

有料



講座申込画面

WEB スクール TOP は講座お申し込み画面です。リアリスティック発合格松本基礎講座の通信部 WEB コースおよび通信部 WEB + DVD コースは、このページからお申し込み可能です。

★画面左上の「フリーワード検索」に講座名または講座コードを入力して下さい。

お申し込み手続き完了後は、上部「購入履歴」ボタンから講義が視聴できます。



視聴画面

自分でチャプターを管理

★自分で重要と思うところ（もう一度聴きたいところ）等をチャプターとして指定し、名前をつけて管理できます。削除も自由です。
★ Play ボタンで任意のチャプターから再生できます。

再生スピード自由自在

【速聴き】▲クリックで 1.1 ～ 2.0 倍へと段階的に速く再生できます。
【遅聴き】▼クリックで 0.9 ～ 0.2 へと段階的に遅くできます。
※ 0.4 ～ 0.2 では音声は再生されません。

WEB スクールの決済方法

※クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、銀行 ATM による決済は、各種割引はご利用できません（早割を除く）。割引をご利用してお申し込みの場合は本校窓口か郵送申込をご利用ください。

※ WEB スクールは大学生協、提携書店でのお申し込みはできません。

	クレジットカード決済	各カード会社の利用規約に基づきお支払い下さい。 お支払回数は 1 回払いのみです。ご利用金額の上限は、各個人のカード決済金額の上限となります。 ※利用可能なクレジットカード：VISA、JCB、マスターカード ※クレジットカードは、クレジット会社からの承認時間が短く、承認が下りれば、お手許に辰巳法律研究所から直ちにメールが届いて WEB スクールを視聴できるようになりますので、お急ぎの場合はクレジットカード決済をされることをお勧めします。
	コンビニエンスストア決済	お客様番号や確認番号が表示されますので、それをメモの上ご本人がコンビニエンスストアまで出向いて受講料をお支払い下さい。WEB スクールがご利用可能になるのはそのお支払確認後となりますので、申込後直ちに受講いただくことはできません。また、ご利用金額の上限があります（30 万円）。 ※利用可能なコンビニエンスストア：セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークル K サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、セイコーマート
	銀行 ATM（ペイジー対応）による決済	収納機関番号、お客様番号、確認番号をメモの上、ご本人が上記銀行まで出向いてペイジー対応 ATM で受講料をお支払いいただく必要があります。ご利用金額の上限があります（キャッシュカードは 100 万円、現金は 10 万円まで）。WEB スクールをご利用になれるのは、そのお支払確認後となります（2～3 日かかることがあります）。 金融機関：みずほ銀行・三菱 UFJ 銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・三井住友銀行・ゆうちょ銀行・千葉銀行その他
辰巳法律研究所窓口でのお支払い		辰巳法律研究所本校（東京・大阪）のみでのお申込みとなります。
銀行振込・郵便振替でのお申し込み →お申し込み方法の詳細は P.56 をご覧ください。		WEB スクール未登録（WEB スクールのご利用が初めての方）は、ログインに使用するメールアドレスを別書面にご記入下さい。

2026年4月からの演習講座、司法書士オープン総合編と全国総合模試

松本式学習法においては、アウトプット＝演習ではありません。従って、アウトプットとしての演習講座は必須ではありませんが、本試験の臨場感を体験する場としてご利用いただくために、答練・模試を併せたパックをご用意しました（松本講師も本試験受験前に全国模試を2回受験しています）。

パック講座の詳細につきましては、P.48をご覧ください。

■2025年4月 Start（7月スタート設定あり）

リアルスティック発合格 松本基礎講座(全136回)

リアルスティック 導入講義 5回	オリエ ンテー ション 講義 1回	民法 ※根抵当権については不動産登記法で 取り扱います。 28回	不動産登記法 21回	会社法（商法） 商業登記法 31回	民事訴訟法 民事執行法 民事保全法 12回	供託法 司法書士法 5回	刑法 7回	憲法 6回
		記述式 基本編 10回		記述式 応用編 10回		リアルスティック記述完成講座		

オプション講座

司法書士
オープン総合編
8回

全国総合模試
2回

2026年
7月
司法書士試験
筆記試験

司法書士オープン総合編（全8回）

2026年4月開講

本試験レベルの全8回

2026年4月からは、いよいよ実戦開始・本試験モードに突入。8回連続の答案練習会（答練）を受験していただきます。ここでは、本試験と同じレベルで、午前の部・午後の部が毎週交互に実施されます。総合編の択一式は、毎回35問で、奇数回が午前科目（本試験午前の部で問われる科目）、偶数回が午後科目（本試験午後の部で問われる科目）という構成になっています。

記述式問題は、どうしても練習不足に陥りやすいものなので、辰巳はこの点を重視し、午前の部の回にも記述式試験を2問出題し十分な演習量を確保しています。今や、記述式毎回2問というのは司法書士試験対策答練ではスタンダードとなってきましたが、そのような流れを他に先駆けて作ったのが辰巳の司法書士オープンです。本試験の形式を守るだけでなく、何が試験対策に有効かを実質的に考える姿勢は、オープンの出題内容にも生かされています。

「択一の辰巳・記述も辰巳」

択一は、40年の実績で鍛え上げた辰巳法律研究所のノウハウのすべてを傾けて本当の良問を練り上げます。過去の本試験で出題された論点の分析を基に「頻出論点」「一定周期で出題される論点」「未出の論点」という論点の分類を行い、それらを絶妙に配合した上で、午前・午後それぞれ4つ、合計8つのグループ分けを行うことにより8回分の出題論点を決めます。8回実施だからこそ、出題頻度に配慮した丁寧な論点つぶしが可能となるのです。

記述式は、辰巳の誇る実力派講師陣が作成しますので、その質は折り紙つきです。

全国総合模試（全2回）

2026年6月開講

仕上げは最良の問題でシミュレーション！

本試験の傾向に即した、本格的な、全国規模の模擬試験により、最後の仕上げをしていただきます。辰巳の総力を結集した総合模擬試験は、合格者にも高い評価を得ています。辰巳の自信作です。

2026年司法書士試験合格へと向けたすべての流れがこの全国総合模試で完結します。

全2回の総合模擬試験（本試験同様に午前の部35問・午後の部択一式35問＋記述式2問のフルスペック）で、本試験のシミュレーションを行ってください。

あとは、本試験に臨むだけ。



回数 全8回 1回につき択一35問&記述2問

解説講義 辰巳講師陣

科目 択一は奇数回が午前科目・偶数回が午後科目
記述式は毎回、不登&商登

採点 あり（記述式は添削付き）

教材 問題冊子
択一式解説書
記述式解説書（不動産登記・商業登記各1冊）

成績表 個人成績表・全体成績表

回数 全2回 1回につき択一70問&記述2問

解説講義 辰巳講師陣

科目 全科目

採点 あり（記述式は添削付き）

教材 問題冊子
択一式解説書（午前・午後各1冊）
記述式解説書（不動産登記・商業登記各1冊）

成績表 個人成績表・全体成績表

1

辰巳なら安心 **通いやすい**
LIVE 講義・週2日通えば OK (東京本校)

● 平日木曜夜に 1 コマ&日曜午後に 2 コマ

平日授業と週末授業の間隔が十分とられていますので、復習するにも欠席した場合のフォローアップをするにも余裕があります。平日の夜の授業は、お勤め帰りの社会人にも、在学生の方にも通いやすい時間帯に設定。週末、日曜日に2コマ縦積み設定することで、土曜日は丸1日予習・復習、その他プライベートのご予定、休日として確保できます。本試験受験までの1年余り、無理なく学習を継続できる設定です。

(日程の詳細は別冊のスケジュール表をご覧ください。)

● 欠席しても (無料) WEB 受講ですぐ追いつける

松本基礎講座には「通学&通信相互乗り入れ制度」があります (詳細は P.27)。
通学部の方も、講義動画を受講者特典マイページにて無料受講できます (全科目一括申込者のみ)。木曜日実施分は土曜日、日曜日実施分は火曜日と水曜日にアップされますので、欠席された場合でも、すぐ LIVE 講義に追いつくことができます。

2

辰巳なら安心 **選べる**
自由に選べる受講スタイル

※通信部の受講生は、LIVE クラスにスクーリングすることもできます。

● **LIVE** 迫力満点の講義を! 質問もリアルタイムで。

なんといっても LIVE 講義 (東京本校) では直接講師に質問できるのがメリットです。LIVE クラスには、収録や板書、配布資料の対応をする講座係員が教室内に常駐します。

● **通信部** 何度でも繰り返し、いつでもどこでも。さらに、LIVE クラスも受講できる。

通学時間不要。ペース作りは自分で。自己管理能力が高い方には通信部がお勧めです。講座は全回完全収録されていますから、ひととおり一気に概観することもできますし、わからない部分を聴いては止めて学習、また聴いては止めてじっくり学習することもできます。こつこつ積み上げて勉強するのが得意な方には通信部は絶大な力を発揮します。また、スクーリングとして LIVE クラスに出席することもできます。媒体は、WEB・DVD・WEB + DVD の3種類です (DVD は DVD-R 対応機種でのみ視聴可能)。

3

辰巳なら安心 **ガイダンス&無料体験**
とにかく見てみる・聴いてみる

● 充実した無料ガイダンス

● **LIVE**

通学可能な方は是非、本校での LIVE ガイダンスに参加して下さい。
司法書士試験の勉強の仕方から、講座のサンプル講義まで様々なガイダンスを実施しています (P.16 ~ P.17 および裏表紙参照)。

● **辰巳 YouTube チャンネル受講**

辰巳法律研究所のガイダンスは LIVE 講義終了後 (一定の準備期間を経て) ほとんど全てを WEB で無料受講することができます (24 時間・HP からアクセス)。

● **通信 (DVD) 受講**

松本基礎講座のガイダンスは LIVE 講義終了後 (一定の準備期間を経て) 無料で自宅に取り寄せることができます。詳細は別冊 P.2 をご確認ください。

● **無料体験受講** (予約制)

ガイダンスに参加された上で、ご自身にどのような受講形態が向いているかの最後の検討機会として講座本体を体験受講することもできます。「実際に、LIVE の時間帯で通学することに負担がないか」「3 時間、教室で受講するのと自宅で通信で聞くのとどちらが自分には向いているのだろう」etc. 検討されたい方向けに、講座本体の 1 コマを体験受講していただくシステムです。
(本校で体験受講の手続きをし、簡単なアンケートにお答えいただきます)

● **受講相談** (無料)

受講を検討している方の為に、辰巳では受講相談をお電話またはメールで承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。
※相談内容は講座に関するものに限りです。

・メールでの相談
辰巳 HP > Web でのお問い合わせ



4

辰巳なら安心 **身近に情報を無料で。**
最新情報を PC や携帯にメールでお届けします。

● **司法書士メルマガ** (無料: PC 向け)

TIC 辰巳インフォメーション・サークル
毎週、司法書士試験に関するさまざまな情報をお届けします。



5 辰巳なら安心 いろいろなフォローがある あなたに、挫けずに成果をあげていただくために

● 24時間対応。講座に関する質問なら何でもOKです。

本講座では、講義内容や勉強方法に関して、本講座専用の質問制度をご用意しています。質問は全て自動的に松本講師宛てにも届き、松本講師も全ての質問に目を通しています。回答はスタッフからメールでお送りします。以下のような質問を受け付けます。

- 講義内容や勉強方法に関するご質問
- 講義の視聴方法等、講座に関する質問やご要望

※受付方法は、講座申込者に別途ご案内いたします。
※回答は、原則として2～3日程度で返信いたします。ご質問の内容によっては精査しさらに数日お時間をいただく場合もございます。ご了承ください。
※以下のような行為があった場合、質問の制限をする場合もございます。
・一人で連続して多数の質問をする行為
・同じ内容の質問を繰り返す行為
・講座内容に関係のない質問
・他の講座や教材に関する質問

6 もう一つの安心

● 講義中の録音は自由です。

当講座受講生（通学部）は、講義の内容を自由に録音していただけます（録画は不可）。ICレコーダーなどをご持参いただき、授業中にご自分の責任で講義を録音し復習に役立ててください。手続きや料金は一切かかりません。初めて司法書士試験の学習を始めた方にとっては復習こそが大切です。その際、授業の録音は大きな威力を発揮します。通勤・通学の電車の中でも・机の前でも・何度でも。

※ご注意
講義内容の著作権は辰巳法律研究所にあります。皆さんの録音は、皆さん個人の復習用に用途が限定されます。録音内容を他者に貸与・譲渡したり、ダビングさせたり、又販売することは著作権法に違反します。

● 音声ダウンロードで講義の音声を持ち歩ける。

通学部・通信部ともに、受講者特典マイページから講義音声をダウンロードする「音声ダウンロードサービス」を利用することができます（全科目一括申込者に限る。科目別申込の方はご利用いただけません）。音声ダウンロードの詳細はP.40をご覧ください。

7 辰巳なら安心 特典がいっぱい

● BOOK メイト

辰巳法律研究所本校（東京・大阪）では、BOOK メイト会員（登録料・更新料全て無料。簡単なお手続きで入会できます。）の方を対象に、書籍を優待価格で販売しております。

辰巳の新刊書籍につきましては、一定期間フェア価格とし、更にお安い価格でお買い求めいただけます。本校にお立ち寄りの際は是非ご活用ください。

※新刊のフェア期間や価格の詳細につきましては、本校にお問い合わせください。（一部実施しない書籍もございます。ご了承ください。）

※会員カードは本校でのみ使用できます。Online・Store やデリバリーサービス等では使用できません。

8 合格後も安心

● 口述模擬試験・合格祝賀会へのご招待：無料

筆記試験を突破ののち、最後の関門「口述試験」対策の模擬試験を無料で実施します。辰巳の口述模擬試験は独自の方式を採用して受験界でも定評があり、予約枠は限られていますが、本講座受講経験者には優先的にご案内いたします。また、最終合格の暁には、合格祝賀会に優先的にご招待いたします。

● 「簡裁訴訟代理等能力認定考査」対策講座

簡裁訴訟代理等能力認定考査とは…
簡裁訴訟代理権を取得するには、日本司法書士会連合会が実施する『特別研修』を経た後、『認定考査』に合格する必要があります。

辰巳法律研究所では、この認定考査対策のための講座を実施し、合格者の皆様に提供しております（本来は有料の講座ですが、「リアリスティック・フルパック」「リアリスティック一発合格松本基礎講座（全科目一括）」出身の合格者には無料といたします）。

講座のシステムに関するお問合せは、03-3360-3371（12時～18時受付）で承っております。お気軽にお問合せください。

リアリスティックフルパック

本試験合格までに必要な全てが揃う。本格的な答練と全国模試までパック

リアリスティック一発合格 松本基礎講座(全136回)

導入講義
リアリスティック
5回

講義
オリエンテーション
1回

民法
※根拠当権については不動産登記法で
取り扱いいます。
28回

不動産登記法
21回

会社法(商
法)
商業登記
31回

民事訴訟法
民事執行法
民事保全法
12回

供託法
司法書士法
5回

刑法
7回

憲法
6回

記述式
基本編
10回

記述式
応用編
10回

リアリスティック記述完成講座

オプション講座

司法書士
オープン総合編
8回

全国総合模試
2回

2026年
7月

司法書士本試験
筆記試験

リアリスティックフルパック

リアリスティック一発合格松本基礎講座

+

司法書士オープン
総合編

+

全国総合模試

➡

3講座合計価格

通学部 ¥577,700

通信部 ¥577,700
(WEB)

通信部 ¥615,980
(DVD)

通信部 ¥640,920
(WEB+DVD)

※通信部についてはオプション講座も通信部で計算

コース価格

通学部 ¥544,592 ¥33,108のお得

通信部 ¥544,592 ¥33,108のお得
(WEB)

通信部 ¥580,559 ¥35,421のお得
(DVD)

通信部 ¥604,034 ¥36,886のお得
(WEB+DVD)

			通学部		通信部WEB		通信部DVD		通信部WEB+DVD	
			辰巳価格	代理店価格	辰巳価格	代理店価格	辰巳価格	代理店価格	辰巳価格	代理店価格
リアリスティック・フルパック (①+②)			¥544,592	xxx	¥544,592	xxx	¥580,559	¥551,532	¥604,034	xxx
①	リアリスティック一発合格 松本基礎講座	全科目一括	¥488,800	xxx	¥488,800	xxx	¥518,680	¥492,746	¥539,020	xxx
		科目別		民法	¥107,100	xxx	¥114,600	¥108,870	¥119,600	xxx
				不動産登記法	¥75,700	xxx	¥80,900	¥76,855	¥84,500	xxx
				会社法(商法)・商業登記法	¥111,700	xxx	¥119,500	¥113,525	¥124,700	xxx
				民事訴訟法・民事執行法・民事保全法	¥43,200	xxx	¥46,300	¥43,985	¥48,300	xxx
				供託法・司法書士法	¥18,000	xxx	¥19,300	¥18,335	¥20,100	xxx
				刑法	¥25,200	xxx	¥27,000	¥25,650	¥28,200	xxx
				憲法	¥21,600	xxx	¥23,100	¥21,945	¥24,100	xxx
②	オプション講座	一括 (解説講義あり)	¥84,455	xxx	¥84,455	xxx	¥92,435	¥87,814	¥96,805	xxx

受講料についての詳細は別冊P.7に記載されています。
お申込み前に必ずご確認ください。

★本講座の申込方法…詳細は本誌P.56をご確認ください。
辰巳 大学 提携 窓口 生協 書店 郵便振替 銀行振込 代金引換 ローン ローン スクール
※各種割引については大学生協・提携書店ではお取り扱いしておりません。
▲教育ローンは購入合計金額3万円以上でご利用いただけます。

割引・特典いろいろ

- 割引制度
1. 他資格からのトライアル割引
2. 在学生キャッシュバック
3. Re-Try 割引
4. スタディメイト支援
- 申込特典
1. 合格者・研修費用贈呈

お得な割引制度
+ 申込特典
については
次のページを
ご覧下さい。

1 他資格からのトライアル割引 松本式なら一挙に司法書士も狙える！

行政書士、宅建士、社労士、など法律系国家資格をお持ちの方や、これらの資格を目指されている方を応援！

15%割引

対 象 者：行政書士、宅建士、社労士、など法律系国家資格をお持ちの方、
または1年以内にこれらの資格の講座を受講されている方
対象講座：リアリスティック一発合格松本基礎講座全科目一括またはリアリスティックフルパック
申込方法：辰巳本校で申し込んでください（代理店ではこの割引はご利用いただけません）。他の割引との併用はできません。
必要書類：合格证、資格の保有を証明できる書類又は、受講証、受験票

例えば リアリスティック一発合格松本基礎講座全科目一括（通信部 WEB）が
¥488,800 のところ、**¥415,480** になります。

2 在学生キャッシュバック 松本式勉強法なら在学中合格を狙える！

やる気のある学生の皆さんを応援いたします。お申込の際にキャッシュバック申込書を添付してください。定価でのお申込後にキャッシュバックをいたします。

15%キャッシュバック

対 象 者：学生（大学生・短大生・大学院生・専門学校生）
対象講座：リアリスティック一発合格松本基礎講座全科目一括またはリアリスティックフルパック
申込方法：辰巳本校で申し込んでください（代理店ではこの割引はご利用いただけません）。他の割引との併用はできません。
必要書類：学生証、キャッシュバック申請書

例えば リアリスティック一発合格松本基礎講座全科目一括（通信部 WEB）を
定価 ¥488,800 でお申込みの場合、後日 ¥73,320 をキャッシュバックいたします（実質的なお支払額は**¥415,480** となります）。

3 Re-Try割引 独学者支援・受験経験者支援・基礎再受講者支援

対象①これまで予備校を利用せずに独学で勉強してきたが、松本式の学習法に共鳴し、この機会に直接松本講師の指導を受けたいと思っている方（**独学者支援**）

対象②司法書士本試験受験経験のある方で、中々合格ラインに届かないので、これを機会に松本式の勉強法でもう一度基礎固めをして一気にいきたい方（**受験経験者支援**）

対象③過去に司法書士の入門講座（辰巳 or 他校）を受講したが、挫折した or 理解不十分なので、この機会に松本式の勉強法で、もう一度基礎からやり直してみたい方（**基礎再受講者支援**）

15%割引

対象講座：リアリスティック一発合格松本基礎講座全科目一括またはリアリスティックフルパック
申込方法：辰巳本校で申し込んでください（代理店ではこの割引はご利用いただけません）。他の割引との併用はできません。
必要書類：①②③とも、辰巳法律研究所所定の申請書をご提出いただきます。

例えば リアリスティック一発合格 松本基礎講座全科目一括（通信部 WEB）が
¥488,800 のところ、**¥415,480** になります。

4 スタディメイト支援 友人と一緒に申し込めば二人ともお得

友人と一緒に申し込めば、お二人ともに、割引が適用されます。

15%割引

対 象 者：2名以上で一緒にお申込された方
対象講座：リアリスティック一発合格松本基礎講座全科目一括またはリアリスティックフルパック
申込方法：辰巳本校で申し込んでください（代理店ではこの割引はご利用いただけません）。他の割引との併用はできません。
必要書類：スタディメイト申請書

例えば リアリスティック一発合格松本基礎講座全科目一括（通信部 WEB）が
¥488,800 のところ、**¥415,480** になります。

5 合格者・研修費用贈呈 合格って嬉しいご祝儀！

2026年度の司法書士試験に見事最終合格された暁には、お祝いといたしまして「リアリスティック一発合格松本基礎講座」へのお支払金額（オープン・模試の部分は含まず）の半額（または4分の1）を司法書士会の研修費用などに活用していただくために贈呈いたします。短期合格を目指して頑張ってください。

お申込額の**50%**
(または25%)

対 象 者：2026年度の司法書士試験に最終合格された方
対象講座：リアリスティック一発合格松本基礎講座全科目一括またはリアリスティックフルパック
手続：本制度の適用には申請が必要となります。申請期限は2026年度司法書士試験最終合格発表から1ヶ月です。
申請条件：1. YouTube 公開用の個別インタビュー（氏名・容姿公開）への応諾
2. 合格体験記（3,000文字以上。氏名・写真掲載）の提出
贈呈額：申請条件1 および2 をともに満たせば半額。
2のみなら4分の1。

手続の詳細については、2026年筆記試験合格発表後に当研究所のHPで告知します。
※本制度は、代理店で講座をお申込みになった場合には適用されません。
※割引制度を利用して申し込まれた場合は、割引後の価格を算定の基準とします。
※受講料のお支払いにローンをご利用の場合、申請日までにローンが完済されていることが申請の条件となります。

例えば リアリスティック一発合格松本基礎講座全科目一括（通信部 WEB）を
定価 ¥488,800 でお申込みの場合、
後日 **¥244,400**（半額の場合）または、**¥122,200**（4分の1の場合）を贈呈いたします。

WEB スクールへの
割引適用方法については
別冊 P.8 を
ご覧ください。

辰巳の司法書士講座

辰巳の実力派講師陣 ー充実の指導力ー



辰巳専任講師・司法書士
日吉 雅之 講師

PROFILE

平成 17 年度司法書士試験合格。平成 18 年登録開業。平成 18 年より、当研究所にて、受験指導を開始し、多数の講義を担当。受験生の弱点を熟知し、急所をズバリ突く講義は、受験生の好評を博している。



辰巳講師・司法書士
林 美樹 講師

PROFILE

神戸女学院大学卒。
司法書士法人 JLO 東京オフィス所長を経て、合格後わずか 1 年半で独立をし、実務においても活躍している。客室乗務員、英語講師、面接対策講師など多彩な前歴をもつ。常に受講生が何をすべきかを具体的に提示できる稀有な講師。



辰巳講師・司法書士
風間 正樹 講師

PROFILE

平成 22 年度司法書士試験合格。受験時代はフルタイムで仕事をしながら合格を果たす。合格直後は合格者講義を担当し、受講生から好評を博す。現在は実務に携わりながら受験指導をしている。



辰巳講師・司法書士
花田 隆 講師

PROFILE

平成 24 年度司法書士試験合格。大学在学中から司法書士試験の受験を始め、受験 3 回、23 歳で合格。2 回目の受験後から司法書士事務所で補助者として勤務。過去問を徹底的につぶす方法で択一式の実力を磨いたことが合格に直結した。



辰巳専任講師・司法書士
田端 恵子 講師

PROFILE

平成 24 年に宅建。平成 26 年に司法書士に一発合格を果たす。平成 28 年から辰巳法律研究所において司法書士試験対策講座の講師を担当。一発合格者の特徴を存分に活かした講義で多くの受験生から支持を集め、平成 30 年 7 月より、満を持して自身の合格哲学を実現する講座「司法書士合格講座パーフェクトユニット」を開始した。



辰巳講師・司法書士
泉川 仁 講師

PROFILE

システムエンジニアとして活躍中に行政書士資格取得を目指して法律の勉強を開始。行政書士試験合格後、司法書士試験の受験を決意し、平成 22 年、3 回目の受験で司法書士試験に合格。合理的に勉強することを常に意識しながら合格を目指してきた。合格後に担当した合格者講義「超合理的学習スタイル確立法 横断整理の仕方」は好評を博した。現在、司法書士事務所代表として活躍中。



辰巳講師・司法書士
福本 力哉 講師

PROFILE

平成 29 年度司法書士試験合格。一発合格を狙い猛勉強するも不合格。受験を一時撤退したが、2 回目で見事リベンジ合格を果たす。仕事をしながらの兼業受験生であったため、いかに時間を有効に使い効率的な勉強をするかを熟知した講師。現在は実務を行いながら、当研究所での講義および提携大学で基礎講座も担当している。



辰巳講師・司法書士
大澤 千夏 講師

PROFILE

令和元年度司法書士試験合格。一般企業に就職後、将来を考える中で専門性の高い法律系の仕事に就きたいとの思いから、専業受験生となり 2 年目で合格。現在は提携大学の基礎講座を担当。講義は活舌良く、声とリズム感のある話し方が耳に定着しやすいとの定評がある。

スタート前に、疑問解消！司法書士FAQ

Q 在学中の合格は可能ですか？

A 司法書士試験は、勉強方法によっては、1～2 年で合格が可能な試験です。たとえ大学などに在学中であっても、時間のやりくりや勉強方法を工夫することによって、授業やサークルと勉強を両立させて合格を勝ち取ることができます。司法書士の国家資格は、卒業後の人生において、大きな武器となることでしょう。

Q 仕事を持ちながら合格を目指せますか？

A 司法書士試験の合格者には、社会人として仕事をしながら勉強を続け、合格をされた方が例年多数いらっしゃいます。仕事をこなしながらでも、個々人の努力と創意工夫によって、十分に司法書士試験に合格することは可能です。

Q 法学部以外でも合格を目指せますか？

A 例年、司法書士試験の合格者の多くが、法学部以外の学部の出身者や、大卒以外の方によって占められています。司法書士試験に出題される科目には、法学部では通常学習しないものも多く、法学部出身でなくとも、ハンディキャップを意識する必要はありません。また、学歴・年齢等による受験制限も一切ないため、多彩な経歴の方が合格されています。

Q 合格までの期間はどれくらいですか？

A 多くの合格者が受験回数 3 回以内で合格しています。司法書士試験は、正しい勉強方法を取れば、決して短期合格できない試験ではありません。きちんとした受験指導機関を活用することによって、効率的な勉強をすすめ、ぜひ短期合格を勝ち取ってください。

Q 独学で合格を目指せますか？

A 司法書士試験に効率的に合格するためには、出題傾向を分析し、今後の出題を予測していくことが必要不可欠です。しかし、司法書士試験は科目数も多く、また、近年は法改正された分野がすぐに出題される傾向があり、受験生がこれらの分析・予測をするには大変な手間と労力がかかってしまいます。受験指導機関を活用して合格を目指すのが賢明であるといえるでしょう。

Q 合格後、すぐに仕事ができますか？

A 司法書士試験に合格すれば、すぐに司法書士登録の申請をすることができます。合格者の中には、合格後、すぐに司法書士として登録・開業する方もいらっしゃいますし、司法書士事務所に勤務しながら、実務経験を積まれていく方もいらっしゃいます。合格後、いつまでに登録をしなければならないという制限も一切ありませんので、自分の人生プランに合わせて自由に仕事をしていくことが可能です。



2024司法書士試験合格体験談 「合格の形」プレゼント

様々なタイプの最新合格者が、自らのノウハウ・学習法などを公開した合格体験本を無料でお送りします(送料辰巳負担)。ご希望の方は、辰巳ホームページでご請求下さい。予備校の宣伝的な体験談ではありませんので、これから司法書士試験の勉強を始める方には、必ず役立つものです。

司法書士ゼロから5ヶ月合格法 第3版

- 松本雅典著 自由国民社刊 定価 1,980円(税込)
- ◆話題騒然! 革命の書がアップデート
- ◆合格まで平均4年かかる時代に終止符を打つ、新時代の勉強法

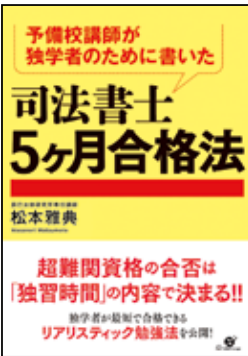
2011年10月の第1刷で話題となって以降増刷を重ね、累計発行部数25,000部を誇る司法書士試験対策書籍のベストセラー。司法書士試験受験対策に革新をもたらす画期的な方法論が満載で、現在、改定版も売れ続けている。



予備校講師が独学者のために書いた 司法書士5ヶ月合格法

- 松本雅典著 すばる舎刊 定価 2,090円(税込)
- ◆すべての受験生は“独学”である
- ◆合格だけを冷徹なまでに見つめたリアリスティック勉強法が、あなたの未来を一変させる。

リアリスティック一発合格松本基礎講座で人気を博している松本雅典講師が、独学者に向けて「5ヶ月合格法」を提示した著書。
自身の5ヶ月合格経験だけではなく、その後の講師経験も踏まえ、「すべての受験生は独学である」とのコンセプトのもと、「独習」を最も効率的に行うための方法を論じている。



司法書士 リアリスティック不動産登記法 記述式 第2版

※リアリスティック一発合格松本基礎講座 不動産登記法（記述）の講義で改訂版を使用します。

- 松本雅典著 日本実業出版社刊 定価 3,740円(税込)
- ◆画期的な5ヶ月合格メソッドに基づき、超短期で合格するために、本試験で実際にを行った手法を初めて公開します！

本書は、時間内に効率的かつ正確に、そして早く、必要なポイントを拾いあげるための超実戦的な従来とは違ったユニークな手法を紹介しています。
ex.「図形を効果的に使う」「時間をかけずにメモする」「別紙を攻略するSVO式チェック法」



司法書士 リアリスティック商業登記法 記述式 第2版

※リアリスティック一発合格松本基礎講座 商業登記法（記述）の講義で改訂版を使用します。

- 松本雅典著 日本実業出版社刊 定価 3,960円(税込)
- ◆書き忘れ、勘違いを激減させ、合格基準点を上回るための画期的ノウハウを公開！

（はしがきより）
商業登記（記述）も、不動産登記（記述）と同じく、以下の2点が原因で司法書士試験の難所となっています。
①時間制限の厳しい中で実体法と手続法の知識を思い出さなければならない
②時間制限の厳しい中でミスを減らさなければならない
本書は、商業登記（記述）におけるこの2点の克服をするためのものです。必要最小限の図を描いて事案を整理し（①の対策）、解く順序をガチガチに指定して可能な限り機械的に解けるようにする（②の対策）など、記述の解き方を示しています。



試験勉強の「壁」を超える50の言葉

- 松本雅典著 自由国民社刊 定価 1,320円(税込)
- ◆受験を思い立った瞬間から試験会場まで あなたを本気にさせ合格へと導く本

試験勉強では、超えなければならない気持ちの壁がいくつもあります。これらの壁を超えられず、試験から去っていく方も多く見てきました。
その度に、「一言でもこう言っていれば超えられたのではないか……」と考えました。そうして1つ1つ生まれていったのが、この本に書いた言葉です。
超えなければならない壁が現れたとき、どれか1つの言葉があなたを壁の向こう側に連れて行ってくれると思います。



松本雅典著 司法書士試験リアリスティックシリーズ

※リアリスティック一発合格松本基礎講座の講義で使用します。

民法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、不動産登記法Ⅰ・Ⅱ、会社法・商法・商業登記法Ⅰ・Ⅱ、民事訴訟法・民事執行法・民事保全法、供託法・司法書士法、刑法、憲法、記述式問題集 基本編・応用編

辰巳の人気講師、松本雅典による新教科書。シリーズ完結！



1. 多すぎず、少なすぎない情報量
2. 体系だった学習ができるように工夫された見出し・小見出し
3. 初めて学習する方にもわかりやすい表現
4. 説明順序は、基本的に「結論」→「理由」の順
5. 講師が毎年講義をする中で調べストックした相当数の理由付けを記載
6. 「共通する視点」「Realistic rule」「判断基準」など“複数の知識を思い出すための思 い出し方”を記載
7. 充実の索引～事項索引、条文索引、判例索引、先例索引、登記研究索引と盛り沢山

- ◆民法Ⅰ【第4版】 定価：2,530円(税込)
- ◆民法Ⅱ【第4版】 定価：2,420円(税込)
- ◆民法Ⅲ【第5版】 定価：3,300円(税込)
- ◆不動産登記法Ⅰ【第5版】 定価：3,410円(税込)
- ◆不動産登記法Ⅱ【第5版】 定価：3,190円(税込)
- ◆会社法・商法・商業登記法Ⅰ【第3版】 定価：3,520円(税込)
- ◆会社法・商法・商業登記法Ⅱ【第3版】 定価：3,740円(税込)
- ◆民事訴訟法・民事執行法・民事保全法【第2版】 定価：3,300円(税込)
- ◆供託法・司法書士法【第3版】 定価：2,090円(税込)
- ◆刑法 定価：2,200円(税込)
- ◆憲法 定価：2,200円(税込)
- ◆記述式問題集 基本編 定価：3,740円(税込)
- ◆記述式問題集 応用編 定価：3,740円(税込)

司法書士試験リアリスティックシリーズ 専用販売サイト

<https://www.tatsumi-realistic.com/text/buy/>



詳しい商品解説・簡単 & 一発検索 辰巳オンラインストア



<https://tatsumionline.stores.jp/>

ネットで検索!! 手間をかけずにご自宅で楽々購入!!

取扱商品



DVD



書籍



通学部講座



通信部講座

推奨ブラウザ (各ブラウザの最新バージョン)

【PC】 Google Chrome, Firefox, Safari, Microsoft Edge

【モバイル】 iOS/iPad 用 Safari, Android 用 Chrome

辰巳オンラインストアでは下記の商品のお申込みができます。

※辰巳オンラインストアでは各種割引券はご使用できません。ご了承ください。

●お支払い方法について

辰巳オンラインストアでは、商品購入代金のお支払い方法は以下のとおりです。

クレジットカード

【VISA、Master、AMERICAN EXPRESS、Diners、JCB】
※一括払いのみ

キャリア決済

【ドコモ払い / auかんたん決済 / ソフトバンクまとめて支払い】

コンビニ決済

【ローソン (ロッピー)・ファミリーマート (Famiポート)・セイコーマート (クラブステーション)・ミニストップ / デイリーヤマザキ (コンビニ POS レジ (オンライン決済))】

銀行振込

振込先【GMO あおぞらネット銀行】
※オーダーごとに口座が異なるため、複数のオーダーとの合算振込はできません

楽天 Pay

Paypal

※入金確認後、1週間程度で商品をお届け致します。

●送料について

- ・講座 / 答練 / DVD 各商品の送料は無料です。
- ・書籍 - 各商品に記載されている送料。複数の商品をまとめて購入される場合は、送料が一番高い商品の送料が適用されます。

※最終的な送料につきましては、「お支払方法」を選択する画面の『内容のご確認』ボタンで確認することが出来ます。
(注: 購入確定前ですのでご注意ください)

●問い合わせについて

ご利用につきまして、ご不明な点がございましたら弊社までご連絡ください。

○電話: 0120-656-989 < 12:00 - 18:00 (日曜・火曜・祝日・年末年始除く) >

○辰巳オンラインストア「お問い合わせ ()」ボタンよりページにお入りください。お問合せフォームに内容をご記入のうえ、送信してください。

※日曜・祝日のメールは翌日以降にお返事いたします。

教育ローン



テレビなどでおなじみの『ジャックス』との提携による教育クレジットです

月謝感覚で分割払い…安心で便利な教育サービス

1 月々¥3,000 から! 安心クレジット

無理なくお支払いいただけます。
(3万円以上のご利用よりお取扱いたします)

2 支払回数は最大60回 希望回数が指定できます

予め設定されている支払回数 (最大60回) より選択できます。

3 原則保証人不要! * 手順簡単! スピーディー!!

手順はいたって簡単。
しかもスピーディー。

※1 但し、ジャックスより申し入れがあった場合は除きます。また、学生の方は親権者の連帯保証人にてお願いいたします。

※2 お申し込み戴ける方…①住宅及び勤務先に常設電話のある方②居住、勤続状況が安定している方③申込時年齢18才以上、65才未満の方 (完済時年齢は原則として70才迄) ④主婦の方 ●配偶者情報 (弊社教育ローン申込書のご主人・親権者欄及び勤務先欄にご記入ください) に基づき総合的に判断させていただきます。

【取引条件】 ●支払回数 3 ~ 60 回 ●支払期間 3 ~ 60 ヶ月 ●実質年率 6.7%

利用方法

■申込手続きの流れ

教育クレジット申込書をお取り寄せの上、
必要事項をご記入ください。

銀行印 (本人印および保証人印)・銀行支店名と口座番号・教育クレジット申込書 (必要事項記入済) を御用意のうえ、辰巳各本校まで御来所ください。

※書類に不備があると受け付けられません。御注意ください。

クレジット会社による書類審査

講座

講座開講10日前迄に手続をお願いします。
審査完了まで、会員証の発行・講座の受講ができません。予めご了承下さい。

会員証の発行→講座受講

書籍・DVD

商品の購入

指定期日に指定の銀行口座より料金の引き落としがされます

利用モデル

※下記の一例を参考に、よりご自身にあった支払方法をご計画ください。

お支払の開始月について

原則としてお申込みの翌月27日から開始

リアリスティック・フルパック

●通学部

【一括…¥544,592 (税込・辰巳価格)】

12 回払い
(月々均等払い)

※実質年率 6%

●支払い金額 (税込)

初 回 … ¥47,578
2 ~ 12 回目 … ¥47,000

支払合計金額 ¥564,578

リアリスティック一発合格松本基礎講座 (全科目一括)

●通学部

【一括…¥488,800 (税込・辰巳価格)】

12 回払い
(月々均等払い)

※実質年率 6%

●支払い金額 (税込)

初 回 … ¥42,538
2 ~ 12 回目 … ¥42,200

支払合計金額 ¥506,738

取り扱い 辰巳法律研究所 各本校

法律系資格に本気で特化した 辰巳法律研究所

Since 1973



- 1973 年 創業
- 1977 年 株式会社辰巳法律研究所設立。
- 1982 年 東京都新宿区百人町に自社ビル建築
- 1989 年 大阪本校開校
- 1993 年 大学との教育提携開始
その後数多くの大学と司法試験教育について提携。
- 1995 年 東京本校を新宿区高田馬場に移転
- 1997 年 東京本校の規模を拡張
- 2005 年 司法書士講座開講

「あなたの熱意・辰巳の誠意」

これが、辰巳法律研究所の永遠のコンセプトです。

当研究所は、司法試験の受験指導機関として 1973 年に誕生しました。

もしあなたの身近に法曹か司法試験合格者がいらしたら、「辰巳法律研究所ってどんな学校？」と聞いてみて下さい。司法試験の予備校として辰巳がいかに群を抜く信頼感を得てきたかをお分かりいただけることと思います。

そのノウハウのすべてを傾注して、辰巳法律研究所は司法書士試験対策に全力をあげて取り組んでいます。そして、辰巳は、司法書士基礎講座の世界に新しいコンセプトを生み出しました。それが **リアルスティックー発合格 松本基礎講座** です。当講座は法律知識ゼロから始めて5ヶ月という極めて短い期間で合格を果された松本講師による、受験界の常識を覆す全く新しい基礎講座です。

どうぞ、体験講義で辰巳専任講師の松本先生の講義を実際にあなたの目で耳で体験して下さい。リアルスティックー発合格 松本基礎講座の後には、業界屈指の良問による司法書士オープンと全国総合模試が万全の体制であなたの登場を待っています。

「あなたの熱意・辰巳の誠意」
いま辰巳は司法書士基礎教育に全力投球しています。

Tokyo
東京本校
●〒 169-0075
東京都新宿区高田馬場 4-3-6
●TEL 03-3360-3371 (代表)



Osaka
大阪本校
●〒 530-0027
大阪府大阪市北区堂山町 1 番 5 号三共梅田ビル 8 階
●TEL 06-6311-0400 (代表)



辰巳法律研究所ホームページ

<https://service.tatsumi.co.jp/>



辰巳のホームページは司法書士試験をはじめ、法科大学院・司法試験・予備試験・社会保険労務士・行政書士などの法律系各種試験情報を網羅。ガイダンス・講座情報も満載です。メールマガジンや辰巳 YouTube チャンネルといった手法も織り交ぜて、情報を発信中です。きっとあなたのお役に立てる情報が見つかるはずですよ。



★辰巳 YouTube チャンネル



★学校案内



●講座案内&最新ガイダンス等の情報が充実！





司法書士

リアリスティック一発合格 松本基礎講座

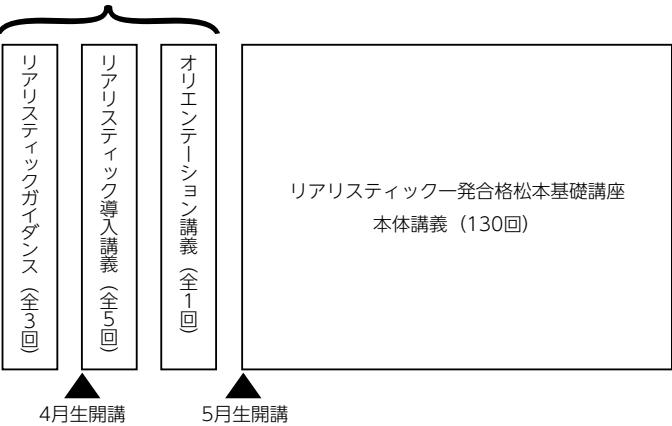
2026年合格目標

スケジュール & 受講料
のご案内

INDEX

受講方法について	1
ガイダンス、導入講義&オリエンテーション講義	2
スケジュール 4・5月スタート	3
スケジュール 7月スタート	5
受講料	7
WEB スクールへの割引適用方法	8
各種割引制度	9
合格者・研修費用贈呈 等	10

ガイダンス、導入講義&オリエンテーション講義（全9弾）
※一部の科目については、本編開講後に実施します。
※全て無料でご視聴いただけます。



■受講方法について

■通学部LIVE

LIVE受講は、生講義を直接視聴していただく受講形態です。LIVEクラスの設定がある場合に限りご利用いただけます。パンフレット等であらかじめ指定をした日時に受講していただきます。

■通信部

通信部は、ご自宅で学習される方のための受講形態です。WEB、DVD、WEB+DVDの3種類があります。通信部の方が通学をする、通学・通信の選択的受講については、本体冊子P.27をご覧ください。

○通信部DVD

各種講座の教材及び講義を収録したDVDをご自宅にお届けいたします。（DVD-R 対応機種でのみ視聴可能）。発送日は講座により異なりますが、LIVEに沿って、LIVE 収録の7日後を目途に発送いたします。

○通信部WEB

辰巳HP上の「WEBスクール」で講義を視聴していただけます。配信開始日以降、随時視聴可能です。配信開始日はLIVE実施日より2～3日後から視聴可能です。（視聴期限あり）
テキスト等ページ数の厚いものはご自宅宛てに郵送いたしますが、ページ数の少ないレジュメ等は原則としてWEB画面上のPDFファイルにてご覧いただけます。

○通信部WEB+DVD

WEBスクールでの講義視聴のほか、講義を収録したDVDもご自宅にお届けいたします。どちらでご受講頂いても問題ありませんが、WEBスクール視聴開始日とDVD発送日は異なりますので、講座スケジュールをよくご確認下さい。WEBスクール受講を希望しているが、念のためDVDも手許に残しておきたいという方におすすめです。

リアリスティック発合格
松本基礎講座

ガイダンス、導入講義 & オリエンテーション講義

東京本校LIVE・通信部DVD（すべて無料）

回数	タイトル	東京本校		通信部
		LIVE（無料）	時間	DVD 発送日 以降順次発送
1	司法書士の“リアルな”仕事・就職・収入	1/11(土)	14:00-15:00	3/17(月)
2	これが司法書士試験だ！ - データで徹底解剖	2/8(土)	14:00-15:00	
3	合格者を多数輩出するリアリスティック勉強法とは？	3/8(土)	14:00-15:00	
4	リアリスティック導入講義 民法の全体像①	4/6(日)	14:00-15:30	4/14(月)
5	リアリスティック導入講義 民法の全体像②	4/13(日)	14:00-15:30	4/21(月)
6	開講直前ガイダンス [オリエンテーション講義～効果的な授業の受け方～]	4/20(日)	14:00-15:30	4/28(月)
7	リアリスティック導入講義 不動産登記法の全体像	7/13(日)	12:00-15:15	7/24(木)
8	リアリスティック導入講義 会社法・商業登記法の全体像	9/4(木)	18:45-22:00	9/18(木)
9	リアリスティック導入講義 民事訴訟法の全体像	12/7(日)	16:15-17:45	12/25(木)

大阪会場LIVE（無料）

回数	タイトル	大阪会場	
		LIVE（無料）	時間
4	リアリスティック導入講義 民法の全体像①	4/5(土)	13:00-14:30
5	リアリスティック導入講義 民法の全体像②		14:40-16:10

【大阪会場】
〒533-0033
大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号
新大阪丸ビル新館 6階 609



※定員制。
ご参加いただくには事前の座席券確保が必要です。
で、以下のページからお申し込み下さい。
辰巳ホームページ → オンライン
ストア → CATEGORY「司法書
士試験」[ガイダンス]



ガイダンス 視聴方法

- ・LIVE 無料 原則予約制（空席がある場合に限り当日参加可）。
- ・WEB 無料 辰巳YouTubeチャンネルにて後日配信いたします。
- ・DVD 無料 請求方法は本ページ下部をご覧ください。

申込コード C6013R

導入講義& オリエンテーション講義 視聴方法

- ・LIVE 無料 東京本校は原則予約制（空席がある場合に限り当日参加可）。大阪 LIVE は完全予約制。
 - ・WEB 無料 辰巳YouTubeチャンネルにて後日配信いたします。
 - ・DVD 無料 請求方法は本ページ下部をご覧ください。全科目一括（DVD）でお申し込みの方にも無料でお送りします。
- 申込コード
- ・民法の全体像①②&オリエンテーション講義：C6014R
 - ・不動産登記法の全体像：C6015R
 - ・会社法・商業登記法の全体像：C6016R
 - ・民事訴訟法の全体像：C6017R

ガイダンス、導入講義&オリエンテーション講義 (DVD) 申込方法

- ①無料でご利用いただけます。
- ②デリバリーサービスでのお申込はできません。
- ③ガイダンスは後日、辰巳YouTubeチャンネル※（無料）にて視聴できます。
※都合により講義の一部をカットすることもあります。なお、YouTubeのアップまでに相当な日数を要する場合があります。アップされたガイダンスは、辰巳ホームページにてご案内いたします。お電話、メール等での問合せはご遠慮ください。
- ④ガイダンス、導入講義&オリエンテーション講義（DVD）のお申込みは、辰巳HPからが便利です。

辰巳TOP→司法書士→無料ガイダンス/イベントへアクセス
<https://service.tatsumi.co.jp/shihoushosi/guidance/>より
★上記URLから「申請フォーム」にてお申込ください。

※リアリスティック発合格松本基礎講座のガイダンス、導入講義&オリエンテーション講義（DVD）のお申込みは上記HP受付の他、辰巳窓口、郵送のいずれかに限ります。

■無料WEB視聴をご希望の方、「辰巳YouTube」で検索してください。

■ 4・5 月スタート

※5月スタートの方は4月実施のガイダンスをまとめて視聴し、本編民法に合流してください。

リアルスティック導入講義&オリエンテーション講義

回数	タイトル	通学部 (LIVE)		DVD 発送日	WEBスクール 配信日程
		実施日	時間		
1	リアルスティック導入講義 民法の全体像①	4/6(日)	14:00-15:30	4/14(月)	4/9(水)
2	リアルスティック導入講義 民法の全体像②	4/13(日)	14:00-15:30	4/21(月)	4/16(水)
3	開演直前ガイダンス 「オリエンテーション講義～効果的な授業の受け方～」	4/20(日)	14:00-15:30	4/28(月)	4/23(水)
4	リアルスティック導入講義 不動産登記法の全体像	7/13(日)	12:00-15:15	7/24(木)	7/15(火)
5	リアルスティック導入講義 会社法・商業登記法の全体像	9/4(木)	18:45-22:00	9/18(木)	9/6(土)
6	リアルスティック導入講義 民事訴訟法の全体像	12/7(日)	16:15-17:45	12/25(木)	12/10(水)

本編 ※LIVEは途中で15分程度の休憩が入ります。日曜LIVEは原則2コマです。

回数	科目		通学部 (LIVE)		DVD 発送日	WEBスクール 配信日程
			日曜	木曜		
	科目別講義		記述講義	①12:00-15:15 ②16:15-19:30	18:45-22:00	
1	民法1			5/1(木)	5/15(木)	5/3(土)
2	民法2		5/4(日)			5/6(火)
3	民法3		①+②			5/7(水)
4	民法4			5/8(木)	5/29(木)	5/10(土)
5	民法5		5/11(日)			5/13(火)
6	民法6		①+②			5/14(水)
7	民法7			5/15(木)		5/17(土)
8	民法8		5/18(日)			5/20(火)
9	民法9		①+②			5/21(水)
10	民法10			5/22(木)		5/24(土)
11	民法11		5/25(日)			5/27(火)
12	民法12		①+②			5/28(水)
13	民法13				5/29(木)	5/31(土)
14	民法14		6/1(日)			6/3(火)
15	民法15		①+②			6/4(水)
16	民法16		6/8(日)			6/10(火)
17	民法17		①+②			6/11(水)
18	民法18			6/12(木)		6/14(土)
19	民法19		6/15(日)			6/17(火)
20	民法20		①+②			6/18(水)
21	民法21			6/19(木)		6/21(土)
22	民法22		6/22(日)			6/24(火)
23	民法23		①+②			6/25(水)
24	民法24			6/26(木)		6/28(土)
25	民法25		6/29(日)			7/1(火)
26	民法26		①+②			7/2(水)
27	民法27			7/3(木)		7/5(土)
28	民法28			7/10(木)		7/12(土)
不動産登記法の全体像			上記「導入講義」の日程をご覧ください。			
29	不動産登記法1		7/13(日)②		7/24(木)	7/16(水)
30	不動産登記法2			7/17(木)	8/7(木)	7/19(土)
31	不動産登記法3		7/20(日)			7/22(火)
32	不動産登記法4		①+②			7/23(水)
33	不動産登記法5			7/24(木)		7/26(土)
34	不動産登記法6		7/27(日)			7/29(火)
35	不動産登記法7		①+②			7/30(水)
36	不動産登記法8			7/31(木)	8/21(木)	8/2(土)
37	不動産登記法9		8/3(日)			8/5(火)
38	不動産登記法10		①+②			8/6(水)
39	不動産登記法11		8/10(日)			8/12(火)
40	不動産登記法12		①+②			8/13(水)
41	不動産登記法13			8/14(木)	9/4(木)	8/16(土)
42	不動産登記法14		8/17(日)			8/19(火)
43	不動産登記法15		①+②			8/20(水)
44	不動産登記法16			8/21(木)		8/23(土)
45	不動産登記法17		8/24(日)			8/26(火)
46	不動産登記法18		①+②			8/27(水)
47	不動産登記法19			8/28(木)	9/18(木)	8/30(土)
48	不動産登記法20		8/31(日)			9/2(火)
49	不動産登記法21		①+②			9/3(水)
会社法・商業登記法の全体像			上記「導入講義」の日程をご覧ください。			
50	会社法・商業登記法1		9/7(日)		9/18(木)	9/9(火)
51	会社法・商業登記法2		①+②			9/10(水)
52	会社法・商業登記法3			9/11(木)	10/2(木)	9/13(土)
53	会社法・商業登記法4			9/18(木)		9/20(土)
54	会社法・商業登記法5		9/21(日)			9/23(火)
55	会社法・商業登記法6		①+②			9/24(水)
56	会社法・商業登記法7			9/25(木)	10/16(木)	9/27(土)
57	会社法・商業登記法8		9/28(日)			9/30(火)
58	会社法・商業登記法9		①+②			10/1(水)

通学部生のWEBフォロー

通学部の全科目一括受講生は受講者特典マイページ (WEB)でも講義が視聴可能です。

●配信日程

WEBスクール配信日程と同じです。

- 木曜日のLIVE講義
→2日後 (土曜日配信)
日曜日のLIVE講義
①→2日後 (火曜日配信)
②→3日後 (水曜日配信)
※テキストや配付資料は本校にてお受け取り下さい。

●登録方法

辰巳HP >

受講者特典マイページ



→初めての辰巳のWEBサービスをご利用になる方

画面下部「ログインIDをお持ちでない方」からご登録下さい。

→以前辰巳WEBスクール通常会員にご登録されている方

受講者特典マイページが自動で作成されておりますので、新規登録は必要ございません。

WEBスクール利用時と同じIDまたはメールアドレスでログイン可能です。

通信部DVDの商品内容について

■発送日以降のお申込みも受け付けます。既に発送日が経過した回の教材については、次回発送日に一括発送します。

■左記表の各発送日は、各発送日の5日前までのお申込みに適用されるものです。

■通信部DVDの最終申込締切は2026年6月7 (日)です。

本編 ※LIVEは途中で15分程度の休憩が入ります。日曜LIVEは原則2コマです。

回数	科目		通学部 (LIVE)		DVD 発送日	WEBスクール 配信日程
			日曜	木曜		
			①12:00-15:15 ②16:15-19:30	18:45-22:00		
	科目別講義	記述講義				
59	会社法・商業登記法10			10/2(木)	10/16(木)	10/4(土)
60	会社法・商業登記法11		10/5(日)			10/7(火)
61	会社法・商業登記法12		①+②			10/8(水)
62	会社法・商業登記法13			10/9(木)	10/11(土)	
63	会社法・商業登記法14		10/12(日)		10/14(火)	
64	会社法・商業登記法15		①+②		10/15(水)	
65	会社法・商業登記法16			10/16(木)	10/18(土)	
66	会社法・商業登記法17		10/19(日)		10/21(火)	
67	会社法・商業登記法18		①+②		10/22(水)	
68			記述式 基本編1		10/23(木)	11/13(木)
69	会社法・商業登記法19		10/26(日)		10/28(火)	
70	会社法・商業登記法20		①+②		10/29(水)	
71		記述式 基本編2		10/30(木)		11/1(土)
72	会社法・商業登記法21		11/2(日)			11/4(火)
73	会社法・商業登記法22		①+②			11/5(水)
74		記述式 基本編3		11/6(木)	11/27(木)	11/8(土)
75	会社法・商業登記法23		11/9(日)			11/11(火)
76	会社法・商業登記法24		①+②			11/12(水)
77		記述式 基本編4		11/13(木)		11/15(土)
78	会社法・商業登記法25		11/16(日)			11/18(火)
79	会社法・商業登記法26		①+②			11/19(水)
80	会社法・商業登記法27		11/23(日)		12/11(木)	11/25(火)
81	会社法・商業登記法28		①+②			11/26(水)
82		記述式 基本編5		11/27(木)		11/29(土)
83	会社法・商業登記法29		11/30(日)			12/2(火)
84	会社法・商業登記法30		①+②			12/3(水)
85		記述式 基本編6		12/4(木)	12/25(木)	12/6(土)
86	会社法・商業登記法31		12/7(日)①			12/9(火)
87	民事訴訟法の全体像		上記「導入講義」の日程をご覧下さい。			
87		記述式 基本編7		12/11(木)	12/25(木)	12/13(土)
88	民訴・民執・民保1		12/14(日)			12/16(火)
89	民訴・民執・民保2		①+②			12/17(水)
90		記述式 基本編8		12/18(木)	1/15(木)	12/20(土)
91	民訴・民執・民保3		12/21(日)			12/23(火)
92	民訴・民執・民保4		①+②			12/24(水)
93		記述式 基本編9		12/25(木)		12/27(土)
94	民訴・民執・民保5		12/27 (土) ①+②			1/7(水)
95	民訴・民執・民保6					1/7(水)
96		記述式 基本編10		1/8(木)	1/29(木)	1/10(土)
97	民訴・民執・民保7		1/11(日)			1/13(火)
98	民訴・民執・民保8		①+②			1/14(水)
99		記述式 応用編1		1/15(木)		1/17(土)
100	民訴・民執・民保9		1/18(日)			1/20(火)
101	民訴・民執・民保10		①+②			1/21(水)
102		記述式 応用編2		1/22(木)	2/12(木)	1/24(土)
103	民訴・民執・民保11		1/25(日)			1/27(火)
104	民訴・民執・民保12		①+②			1/28(水)
105		記述式 応用編3		1/29(木)		1/31(土)
106	供託法・司法書士法1		2/1(日)			2/3(火)
107	供託法・司法書士法2		①+②			2/4(水)
108		記述式 応用編4		2/5(木)	2/26(木)	2/7(土)
109	供託法・司法書士法3		2/8(日)			2/10(火)
110	供託法・司法書士法4		①+②			2/11(水)
111	供託法・司法書士法5		2/15(日)			2/17(火)
112	刑法1		①+②			2/18(水)
113		記述式 応用編5		2/19(木)	3/12(木)	2/21(土)
114	刑法2		2/22(日)			2/24(火)
115	刑法3		①+②			2/25(水)
116		記述式 応用編6		2/26(木)		2/28(土)
117	刑法4		3/1(日)			3/3(火)
118	刑法5		①+②			3/4(水)
119		記述式 応用編7		3/5(木)	3/26(木)	3/7(土)
120	刑法6		3/8(日)			3/10(火)
121	刑法7		①+②			3/11(水)
122		記述式 応用編8		3/12(木)		3/14(土)
123	憲法1		3/15(日)			3/17(火)
124	憲法2		①+②			3/18(水)
125		記述式 応用編9		3/19(木)	4/9(木)	3/21(土)
126	憲法3		3/22(日)			3/24(火)
127	憲法4		①+②			3/25(水)
128		記述式 応用編10		3/26(木)		3/28(土)
129	憲法5		3/29(日)			3/31(火)
130	憲法6		①+②			4/1(水)

■ 7月スタート

リアルスティック導入講義&オリエンテーション講義

回数	タイトル	通学部 (LIVE)	DVD 発送日	WEBスクール 配信日程
1	リアルスティック導入講義 民法の全体像①	辰巳YouTubeチャンネル (無料) で ご視聴下さい。 ※全科目一括申込の方は受講者特典 マイページでも視聴できます。	7/10(木)	7/1(火)の時点で既に配 信中
2	リアルスティック導入講義 民法の全体像②			
3	開講直前ガイダンス 「オリエンテーション講義～効果的な授業の受け方～」			
4	リアルスティック導入講義 不動産登記法の全体像		7/24(木)	7/15(火)
5	リアルスティック導入講義 会社法・商業登記法の全体像		9/18(木)	9/6(土)
6	リアルスティック導入講義 民事訴訟法の全体像		12/25(木)	12/10(水)

本編

※LIVEは途中で15分程度の休憩が入ります。日曜LIVEは原則2コマです。

回数	科目		通学部 (LIVE)		DVD 発送日	WEBスクール 配信日程
			日曜	木曜		
			①12:00-15:15 ②16:15-19:30	18:45-22:00		
	科目別講義	記述講義				
1	民法1		受講者特典マイページでご視聴下さい (全科目一括申込者) 。		7/10(木)	7/1(火)の時点で既に配信中
2	民法2					
3	民法3					
4	民法4					
5	民法5					
6	民法6					
7	民法7					
8	民法8					
9	民法9					
10	民法10					
11	民法11					
12	民法12					
13	民法13					
14	民法14					
15	民法15					
16	民法16					
17	民法17					
18	民法18					
19	民法19					
20	民法20					
21	民法21					
22	民法22					
23	民法23					
24	民法24					
25	民法25					
26	民法26					
27	民法27		7/3(木)	7/24(木)	7/5(土)	
28	民法28		7/10(木)		7/12(土)	
	不動産登記法の全体像	上記「導入講義」の日程をご覧下さい。				
29	不動産登記法1	7/13(日)②		7/24(木)	7/16(水)	
30	不動産登記法2		7/17(木)	8/7(木)	7/19(土)	
31	不動産登記法3	7/20(日) ①+②			7/22(火)	
32	不動産登記法4				7/23(水)	
33	不動産登記法5		7/24(木)		7/26(土)	
34	不動産登記法6	7/27(日) ①+②			7/29(火)	
35	不動産登記法7				7/30(水)	
36	不動産登記法8		7/31(木)	8/21(木)	8/2(土)	
37	不動産登記法9	8/3(日) ①+②			8/5(火)	
38	不動産登記法10	8/10(日) ①+②			8/6(水)	
39	不動産登記法11				8/12(火)	
40	不動産登記法12				8/13(水)	
41	不動産登記法13		8/14(木)	9/4(木)	8/16(土)	
42	不動産登記法14	8/17(日) ①+②			8/19(火)	
43	不動産登記法15				8/20(水)	
44	不動産登記法16		8/21(木)		8/23(土)	
45	不動産登記法17	8/24(日) ①+②			8/26(火)	
46	不動産登記法18				8/27(水)	
47	不動産登記法19		8/28(木)	9/18(木)	8/30(土)	
48	不動産登記法20	8/31(日) ①+②			9/2(火)	
49	不動産登記法21				9/3(水)	
	会社法・商業登記法の全体像	上記「導入講義」の日程をご覧下さい。				
50	会社法・商業登記法1	9/7(日) ①+②		9/18(木)	9/9(火)	
51	会社法・商業登記法2				9/10(水)	
52	会社法・商業登記法3		9/11(木)	10/2(木)	9/13(土)	
53	会社法・商業登記法4		9/18(木)		9/20(土)	
54	会社法・商業登記法5	9/21(日) ①+②			9/23(火)	
55	会社法・商業登記法6				9/24(水)	
56	会社法・商業登記法7		9/25(木)	10/16(木)	9/27(土)	
57	会社法・商業登記法8	9/28(日) ①+②			9/30(火)	
58	会社法・商業登記法9				10/1(水)	

通学部生の
WEB フォロー

通学部の全科目一括受講生は
受講者特典マイページ (WEB)
でも講義が視聴可能です。

●配信日程

WEB スクール配信日程と同じ
です。

- 木曜日の LIVE 講義
→2日後 (土曜日配信)
日曜日の LIVE 講義
①→2日後 (火曜日配信)
②→3日後 (水曜日配信)
※テキストや配付資料は本校に
てお受け取り下さい。

●登録方法

辰巳 HP >
受講者特典マイページ



→初めて辰巳の WEB サービス
をご利用になる方
画面下部「ログイン ID をお持
ちでない方」からご登録下さい。

→以前辰巳 WEB スクール通常
会員にご登録されている方
受講者特典マイページが自動で
作成されておりますので、新規
登録は必要ございません。
WEB スクール利用時と同じ ID
またはメールアドレスでログイ
ン可能です。

通信部DVDの
商品内容について

■発送日以降のお申込みも受
け付けます。既に発送日が
経過した回の教材について
は、次回発送日に一括発送
します。

■左記表の各発送日は、各発
送日の5日前までのお申込み
に適用されるものです。

■通信部DVDの最終申込締切
は2026年6月7日(日)です。

■ 7月スタート

本編

※LIVEは途中で15分程度の休憩が入ります。日曜LIVEは原則2コマです。

回数	科目		通学部 (LIVE)		DVD 発送日	WEBスクール 配信日程
			日曜	木曜		
	科目別講義		①12:00-15:15 ②16:15-19:30	18:45-22:00		
59	会社法・商業登記法10			10/2(木)	10/16(木)	10/4(土)
60	会社法・商業登記法11		10/5(日) (①+②)			10/7(火)
61	会社法・商業登記法12					10/8(水)
62	会社法・商業登記法13			10/9(木)	10/30(木)	10/11(土)
63	会社法・商業登記法14		10/12(日) (①+②)			10/14(火)
64	会社法・商業登記法15					10/15(水)
65	会社法・商業登記法16			10/16(木)		10/18(土)
66	会社法・商業登記法17		10/19(日) (①+②)			10/21(火)
67	会社法・商業登記法18					10/22(水)
68	記述式 基本編1			10/23(木)	11/13(木)	10/25(土)
69	会社法・商業登記法19		10/26(日) (①+②)			10/28(火)
70	会社法・商業登記法20					10/29(水)
71	記述式 基本編2			10/30(木)		11/1(土)
72	会社法・商業登記法21		11/2(日) (①+②)			11/4(火)
73	会社法・商業登記法22					11/5(水)
74	記述式 基本編3			11/6(木)	11/27(木)	11/8(土)
75	会社法・商業登記法23		11/9(日) (①+②)			11/11(火)
76	会社法・商業登記法24					11/12(水)
77	記述式 基本編4			11/13(木)		11/15(土)
78	会社法・商業登記法25		11/16(日) (①+②)			11/18(火)
79	会社法・商業登記法26		11/23(日) (①+②)		12/11(木)	11/19(水)
80	会社法・商業登記法27					11/25(火)
81	会社法・商業登記法28					11/26(水)
82	記述式 基本編5			11/27(木)		11/29(土)
83	会社法・商業登記法29		11/30(日) (①+②)			12/2(火)
84	会社法・商業登記法30					12/3(水)
85	記述式 基本編6			12/4(木)	12/25(木)	12/6(土)
86	会社法・商業登記法31		12/7(日)①			12/9(火)
87	民事訴訟法の全体像		上記「導入講義」の日程をご覧下さい。			
88	記述式 基本編7			12/11(木)	12/25(木)	12/13(土)
89	民訴・民執・民保1		12/14(日) (①+②)			12/16(火)
90	民訴・民執・民保2					12/17(水)
91	記述式 基本編8			12/18(木)	1/15(木)	12/20(土)
92	民訴・民執・民保3		12/21(日) (①+②)			12/23(火)
93	民訴・民執・民保4					12/24(水)
94	記述式 基本編9			12/25(木)		12/27(土)
95	民訴・民執・民保5		12/27 (土) (①+②)			1/7(水)
96	民訴・民執・民保6					1/7(水)
97	記述式 基本編10			1/8(木)	1/29(木)	1/10(土)
98	民訴・民執・民保7		1/11(日) (①+②)			1/13(火)
99	民訴・民執・民保8					1/14(水)
100	記述式 応用編1			1/15(木)		1/17(土)
101	民訴・民執・民保9		1/18(日) (①+②)			1/20(火)
102	民訴・民執・民保10					1/21(水)
103	記述式 応用編2			1/22(木)	2/12(木)	1/24(土)
104	民訴・民執・民保11		1/25(日) (①+②)			1/27(火)
105	民訴・民執・民保12					1/28(水)
106	記述式 応用編3			1/29(木)		1/31(土)
107	供託法・司法書士法1		2/1(日) (①+②)			2/3(火)
108	供託法・司法書士法2			2/5(木)	2/26(木)	2/4(水)
109	記述式 応用編4					2/7(土)
110	供託法・司法書士法3		2/8(日) (①+②)			2/10(火)
111	供託法・司法書士法4					2/11(水)
112	供託法・司法書士法5		2/15(日) (①+②)			2/17(火)
113	刑法1					2/18(水)
114	記述式 応用編5			2/19(木)	3/12(木)	2/21(土)
115	刑法2		2/22(日) (①+②)			2/24(火)
116	刑法3					2/25(水)
117	記述式 応用編6			2/26(木)		2/28(土)
118	刑法4		3/1(日) (①+②)			3/3(火)
119	刑法5					3/4(水)
120	記述式 応用編7			3/5(木)	3/26(木)	3/7(土)
121	刑法6		3/8(日) (①+②)			3/10(火)
122	刑法7					3/11(水)
123	記述式 応用編8			3/12(木)		3/14(土)
124	憲法1		3/15(日) (①+②)			3/17(火)
125	憲法2			3/19(木)	4/9(木)	3/18(水)
126	記述式 応用編9					3/21(土)
127	憲法3		3/22(日) (①+②)			3/24(火)
128	憲法4					3/25(水)
129	記述式 応用編10			3/26(木)		3/28(土)
130	憲法5		3/29(日) (①+②)			3/31(火)
	憲法6					4/1(水)

WEB スクールの
商品内容について

スタート時期

WEB スクールは配信開始日よ
り随時受講が可能です。
配信開始日以降のお申込も受け
付けます。既に発送日が経過し
た回の教材については、次回発
送日に一括発送します。

教材発送

教材のうちテキスト、記述式教
材等ページ数の厚いものについ
てはご自宅にお届けいたしま
す。レジュメは視聴ページに
PDF でアップしますので基本
的に発送いたしません。なお、
板書図はございません。

視聴期間

視聴期間は 2026 年筆記試験日
までです。

申込締切

最終申込締切は 2026 年 6 月 7
日(日) です (WEB + DVD は
2026 年 3 月 31 日 (火))。

■オプション講座：2026 年司法書士オー
プン総合編と全国総合模試は 2026 年 4
～6 月に実施いたします。詳細は後日お
知らせいたします。

				講座コード	受講料							
					通学部		通信部WEB		通信部DVD		通信部WEB+DVD	
					辰巳価格	代理店価格	辰巳価格	代理店価格	辰巳価格	代理店価格	辰巳価格	代理店価格
リアリスティック・フルパック ①+②)				P6001＊	¥544,592	—	¥544,592	—	¥580,559	¥551,532	¥604,034	—
①	リアリスティック 一発合格 松本基礎講座	全科目一括（教育訓練給付金対象講座。下記注意事項を参照）		C6001＊	¥488,800		¥488,800		¥518,680	¥492,746	¥539,020	
		科目別	民法	C6002＊	通学部の科目別申 込はございません。	¥107,100	¥114,600	¥108,870	¥119,600			
			不動産登記法	C6003＊		¥75,700	¥80,900	¥76,855	¥84,500			
			会社法（商法）・商業登記法	C6004＊		¥111,700	¥119,500	¥113,525	¥124,700			
			民事訴訟法・民事執行法・民事保全法	C6005＊		¥43,200	¥46,300	¥43,985	¥48,300			
			供託法・司法書士法	C6006＊		¥18,000	¥19,300	¥18,335	¥20,100			
			刑法	C6007＊		¥25,200	¥27,000	¥25,650	¥28,200			
			憲法	C6008＊		¥21,600	¥23,100	¥21,945	¥24,100			
②	オプション講座	一括（解説講義あり）		—	¥84,455	—	¥84,455	¥92,435	¥87,814	¥96,805		
		単体	司法書士オープン【総合編】解説講義あり		¥73,700		¥73,700	¥80,600	¥76,570	¥84,400		
			司法書士全国総合模試 解説講義あり		¥15,200		¥15,200	¥16,700	¥15,865	¥17,500		

■お申込みの際は、受講形態の選択と注意事項を必読の上で、上記受講料表にあてはめ、お申込みください。

(1)受講形態をお選びいただけます。講座コードの「＊」の部分に下記の会場コード（アルファベット）をあてはめてください。

通学 東京本校はH	通信 DVDはR	通信 WEBはE	通信 WEB+DVDはW
-----------	----------	----------	--------------

(2)注意事項

【通学部定員制について】

通学部は定員制となっております。定員に達した場合、以後のお申込みをお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

【代理店でのお取扱いについて】

通学部および通信部WEB受講(WEB+DVD含む) は、生協等の代理店でのお申込みはできません。本校窓口にお問い合わせいただくか、辰巳WEBスクール（辰巳HP上）でお申し込みください。

【通信部対応環境について】

DVDはDVD-R対応機種でのみご利用いただけます。ご自身のプレーヤーをご確認のうえお申し込みください。WEBはWEBスクールの視聴環境をご確認のうえお申し込みください。

【オプション講座について】

・オプション講座に含まれる司法書士オープン総合編および全国総合模試のみでのお申込みはできません。各講座の実施年の2025年7月頃よりお申込みいただけます。

・リアリスティック一発合格松本基礎講座の通信部受講を希望し、オプション講座を通学部での受講を希望する場合は、本校へお問合せください。

・パックに含まれる全国総合模試は6月コースとなります。

■教育訓練給付金についての注意事項

- 教育訓練給付金の対象となるのは、全科目一括の通信部DVDです。
通信部WEBについては2025年4月以降、東京本校までお問合せください（03-3360-3371）。通信部WEB+DVDは対象外になります。
- 教育訓練給付金の申請を希望する方は、お申込みの際、
対象講座や申請手続等の詳細について本校でご確認の上、講座をお申し込みください。

★本講座の申込方法…詳細は本体 P.56 をご確認ください。



※各種割引については大学生協・提携書店ではお取り扱いしておりません。

▲教育ローンは購入合計金額 3 万円以上でご利用いただけます。

WEB スクールへの割引適用方法

窓口申込

辰巳本校窓口（東京・大阪）にて割引適用の旨お申し出下さい。
証明書類等が必要な割引の場合、お持ち下さい。

WEB申込

下記の WEB 決済受付アドレス宛てに、下記の要領でご連絡ください。

【お問合せ・WEB決済受付】

割引についてのお問合せ、またはWEB決済（クレジット・コンビニ払いなど）のご希望は、
以下のアドレスまでメールでお気軽にご連絡ください。

shpack-info@r-tatsumi.com



WEB決済をご希望の方は、本文に以下の①～④を記載してメールをお送りください。

- ①お名前
- ②受講希望講座 《記載例 「リアリスティックフルパック（WEB）」「松本基礎講座全科目一括（WEB）」》
- ③適用を希望する割引制度
- ④希望するお支払方法

割引制度につきましては、本体パンフレット P.50 をご覧ください。

各種割引制度

※下記の1～4については代理店申込、オンライン決済の場合には適用になりません。
※1～4の割引は併用できません。その他の割引とも併用できません。

制度	特典内容	対象者・対象講座・必要書類等
1 他資格からのトライアル割引	受講料から 15% 割引	対 象 者：行政書士、宅建士、社労士、など法律系国家資格をお持ちの方、 または過去1年以内にこれらの資格の講座を受講されている方 対象講座：リアリスティック一発合格 松本基礎講座全科目一括またはリアリスティックフルパック 必要書類：合格証、資格の保有を証明できる書類または受講証
2 在学生キャッシュバック	受講料の 15% キャッシュバック	対 象 者：学生（大学生・短大生・大学院生・専門学校生） 対象講座：リアリスティック一発合格 松本基礎講座全科目一括またはリアリスティックフルパック 必要書類：学生証、キャッシュバック申請書（辰巳法律研究所ホームページよりダウンロード可）
3 Re-Try 割引	受講料から 15% 割引	対 象 ① これまで予備校を利用せずに独学で勉強してきたが、松本式の学習法に共鳴し、この機会に直接松本講師の指導を受けたいと思っている方（独学者支援） 対 象 ② 司法書士本試験受験経験のある方で、中々合格ラインに届かないので、これを機会に松本式の勉強法でもう一度基礎固めをして一気にいきたい方（受験経験者支援） 対 象 ③ 過去に司法書士の入門講座（辰巳 or 他校）を受講したが、挫折した or 理解不十分なので、この機会に松本式の勉強法で、もう一度基礎からやり直してみたい方（基礎再受講者支援） 対象講座：リアリスティック一発合格 松本基礎講座全科目一括またはリアリスティックフルパック 必要書類：所定の申請書にご記入いただきます（辰巳法律研究所ホームページよりダウンロード可）。
4 スタディメイト支援	受講料から 15% 割引	対 象 者：2名以上で一緒にお申込された方 対象講座：リアリスティック一発合格 松本基礎講座全科目一括またはリアリスティックフルパック 必要書類：スタディメイト申請書

合格者・研修費用贈呈

お支払い額の**50%**
(または25%)

2026年度の司法書士試験に見事最終合格された晩に、お祝いといたしまして「リアリスティック一発合格松本基礎講座」へのお支払金額（オープン・模試の部分は含まず）の半額（または4分の1）を司法書士会の研修費用などに活用していただくために贈呈いたします。2026年合格を果たすべく頑張ってください。

◆対 象 者：2026年度の司法書士試験に最終合格された方
◆対象講座：リアリスティック一発合格松本基礎講座全科目一括またはリアリスティックフルパックをお申込みの方
◆手 続：本制度の適用には申請が必要となります。申請期限は2026年度司法書士試験最終合格発表から1ヶ月です。
申請条件：1. YouTube 公開用の個別インタビュー（氏名・容姿公開）への応諾
2. 合格体験記（3,000文字以上。氏名・写真掲載）の提出
贈呈額： 申請条件1および2とともに満たせば半額。2のみなら4分の1。
手続の詳細については、2026年筆記試験合格発表後に当研究所のHPで告知します。
※本制度は、代理店で講座をお申込みになった場合には適用されません。
※割引制度を利用して申し込まれた場合は、割引後の価格を算定の基準とします。
※受講料のお支払いにローンをご利用の場合、申請日までにローンが完済されていることが申請の条件となります。

書籍プレゼント

下記書籍全冊をプレゼント（全科目一括以上の申込者に限る）



リアリスティック
民法
全3冊

リアリスティック
不動産登記法
全2冊

リアリスティック
会社法・商業登記法
全2冊

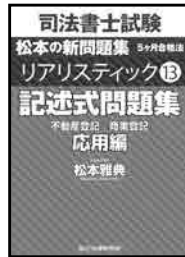


リアリスティック
民事訴訟法・
民事執行法・
民事保全法

リアリスティック
供託法・司法書士法

リアリスティック
刑法

リアリスティック
憲法



リアリスティック
記述式問題集
基本編

リアリスティック
記述式問題集
応用編

リアリスティック
不動産登記法
記述式 第2版

リアリスティック
商業登記法
記述式 第2版